

令和2年度  
静岡市教育委員会点検・評価報告書  
(令和元年度の取組)

令和2年10月  
静岡市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の令和元年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的取組の点検・評価	
	第2期静岡市教育振興基本計画の体系図	18
	第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	20
	取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について	22
	基本的な方向性1	
	知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	24
	基本的な方向性2	
	家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	40
	基本的な方向性3	
	信頼される学校づくりを進める	50
	基本的な方向性4	
	良好な教育環境の整備を進める	60
IV	第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧	68
V	第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況	92
VI	学校の主な取組	98
VII	総評（学識経験者意見）	120



## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の一部改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の3つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール(行政の一部を一般市民に委ねること)の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3 対象事業の考え方

#### (1) 対象期間

令和2年度の点検・評価の対象は、前年度である令和元年度(2019年度)分の取組実績とする。

#### (2) 対象範囲

地教行法第21条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

#### (3) 対象事業の選定

静岡市教育委員会では、平成27年2月に「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。この基本計画は、計画期間を平成27年度から令和4年度までの8か年とし、各施策を通じてPDCAサイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図っていく。

なお、対象事業については、平成27年度の基本計画策定時から状況が変わっていることから、基本計画の後期期間に当たる令和2年度の点検・評価において、後期アクションプラン(2019～2022)から選定し直した。

#### (4) 選定理由

○最重点事業に選定したもの 8事業

Society5.0の時代を担う人材の育成に関連する事業は、特に力を入れて取り組み、集中的に点検・評価を行うものとして、最重点事業に位置付ける。

No2 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実、No13 特別支援教育の推進、No14 困難を抱える子どもたちへの支援、No19 英語力の向上、No27 地域学校協働活動事業、No42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進、No44 静岡型小中一貫教育の推進、No58 学校教育におけるICTの活用

○重点事業に選定したもの 14 事業

最重点事業以外の事業で、継続した取組の必要性はあるが、これまで一定の成果が出ている事業については、新たな価値付けは一旦留保し、計画通りに進捗しているかどうかを確認するものとして、重点事業に位置付ける。

No1 学力向上支援策の推進、No5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進、No9 食育の推進、新規 しずおか学の推進、No28 コミュニティ・スクールの推進、N33 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進、No34 図書館運営の充実、No35 文化の振興と発信、No36 スポーツ推進計画の推進、No38 しずおか教師塾の運営、No45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進、No50, 51 奨学金貸与事業の実施、奨学金給付事業の実施、No54 小中学校適正規模化・適正配置の推進、No56 学校施設の整備

○対象事業から除外したもの 4 事業

完了した事業や定型的な事業、及び他事業との重複により統合した事業については、点検・評価の対象事業から除外した。

No12 こころのケアの推進、No18 情報モラル教育の推進、No29 放課後子ども対策の推進、No59 校務支援システム等の導入

#### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者 2 人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

○ 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏

常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科 教授

○ 武井 敦史（たけい あつし）氏

静岡大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授

**【参考】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

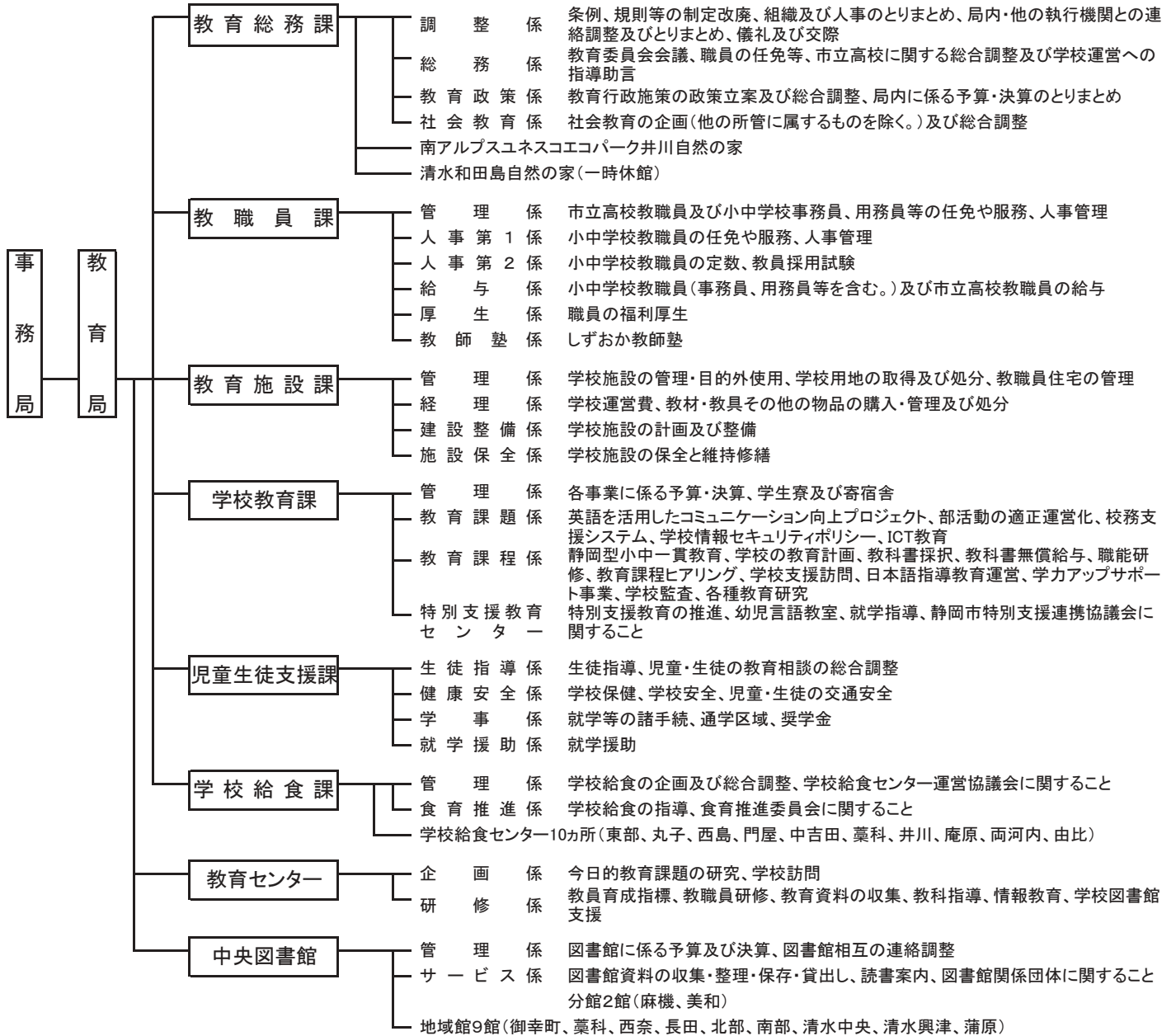
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

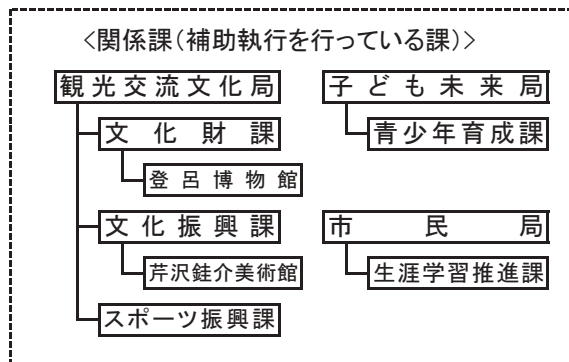
5 教育委員会機構及び事務分掌（令和2年3月31日現在）

教育委員会

教育長 池谷 真樹  
 委員 杉山 節雄  
 （教育長職務代理者）  
 委員 佐野 嘉則  
 委員 松村 龍夫  
 委員 川村 美智  
 委員 藤田 三佐子



小中学校	4校
小学校	83校(うち分校1校)
中学校	39校
高等学校	2校



## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長への委任事務、専決事務に係る重要案件等についての報告のほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関係する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

#### (1) 開催回数

16回（定例会12回・臨時会4回）

※この他に教育委員会協議会を22回開催。（協議会については9ページに記載）

#### (2) 審議の状況

地教行法第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、令和元年度は57件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年静岡市教育委員会規則第2号）第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会定例会

- |  |     |
|--|-----|
| ①：教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関すること  | 1件  |
| ②：教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること                                       | 17件 |
| ③：教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること                                      | 0件  |
| ④：教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること                              | 7件  |
| ⑤：地教行法第26条の規定による点検及び評価に関すること   | 1件  |
| ⑥：地教行法第27条第1項及び第2項（幼保連携型認定こども園関係）並びに地教行法第29条（議会の議決を経るべき案件）に規定する意見の申出に関すること | 23件 |
| ⑦：教科用図書採択に関すること  | 4件  |
| ⑧：通学区域の設定及び変更に関すること  | 1件  |
| ⑨：社会教育委員及び附属機関（法律に定めるものに限る）の委員の委嘱及び解職並びに任命及び解任に関すること ※「報告」案件               | 8件  |
| ⑩：その他  | 3件  |



## (3) 教育委員会議案・報告事項一覧

※「分類」は上記 1 (2) の「審議の状況」①～⑩に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月17日 (定例会)	議案	1	静岡市中学校部活動指導員設置規則を廃止する規則の制定について	②
	報告	1	委員の解任及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会委員）	⑨
	報告	2	委員の解任及び解任並びに委嘱及び任命について（静岡市社会教育委員）	⑨
4月24日 (臨時会)	報告	3	教育長職務代理者の指名について	—
5月16日 (定例会)	議案	2	令和2年度使用 静岡市教科用図書の採択基本方針の策定について	⑦
5月29日 (臨時会)	議案	3	静岡市立中学校部活動ガイドライン【見直し版】の策定について	①
	議案	4	静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	⑥
	議案	5	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	6	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	7	静岡市教育職員等の退職手当に関する条例の一部改正について	⑥
6月20日 (定例会)	報告	4	令和2年度使用 静岡市立の小学校用「全ての教科」及び中学校用「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択に関する諮問について	⑦
7月22日 (定例会 1日目)	議案	8	令和2年度使用 静岡市立の中学校用「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択について	⑦
	報告	5	委員の解任及び解任並びに委嘱及び任命について（静岡市社会教育委員）	⑨
	協議・ 情報提供		・平成31年度「全国学力・学習状況調査」結果の取扱いについて	—
7月23日 (定例会 2日目)	議案	9	令和2年度使用 静岡市立の小学校用「全ての教科」教科用図書の採択について	⑦
	議案	10	令和2年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について	⑦
8月21日 (定例会)	議案	11	静岡市教育委員会の点検・評価について	⑤
	議案	12	令和元年度補正予算案について	⑥

8月21日 (定例会)	報告	6	委員の委嘱について（静岡市文化財保護審議会）	⑨
	報告	7	委員の委嘱及び任命について（静岡市立登呂博物館協議会）	⑨
	報告	8	委員の委嘱について（静岡市立芹沢銈介美術館協議会）	⑨
	報告	9	委員の委嘱及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会）	⑨
	協議 ・ 情報 提供		・平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について	—
9月3日 (定例会)	議案	13	幼保連携型認定こども園の廃止について	⑥
	報告	10	委員の委嘱及び任命について（静岡市図書館協議会）	⑨
10月16日 (定例会)	議案	14	令和2年度当初予算案について	⑥
	議案	15	令和元年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について	④
11月5日 (定例会)	議案	16	令和元年度補正予算案について	⑥
	議案	17	工事請負契約の締結について	⑥
12月25日 (定例会)	議案	18	専決処分の報告及びその承認について（令和元年度補正予算について）	⑩
	議案	19	専決処分の報告及びその承認について（静岡市教育職員の給与に関する条例他2条例の一部改正について）	⑩
	報告	11	静岡市スポーツ推進審議会への諮問について	⑩
1月20日 (定例会)	議案	20	静岡市総合運動場条例の一部改正について	⑥
	議案	21	静岡市体育館条例の一部改正について	⑥
	議案	22	静岡市城北運動場条例の一部改正について	⑥
	議案	23	静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例の一部改正について	⑥
	議案	24	静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例の一部改正について	⑥
	議案	25	静岡市スポーツ広場条例の一部改正について	⑥
	議案	26	静岡市清水駅東口ライミング場条例の一部改正について	⑥
	議案	27	静岡市キャンプ場条例の一部改正について	⑥

1月20日 (定例会)	議案	28	静岡市清水庵原球場条例の一部改正について	⑥
	議案	29	静岡市立学校設置条例の一部改正について	⑥
	議案	30	静岡市自然の家条例の一部改正について	⑥
	議案	31	静岡市図書館条例の一部改正について	⑥
	議案	32	令和元年度補正予算案について	⑥
2月5日 (定例会)	議案	33	静岡市職員定数条例の一部改正について	⑥
	報告	12	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	⑧
	報告	13	令和2年度当初予算案について	—
	報告	14	校長、教頭の登用について	—
2月20日 (臨時会)	議案	34	教職員の人事について	④
3月11日 (臨時会)	議案	35	専決処分の報告とその承認について（新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校及び高等学校における一斉臨時休業について）	⑩
	議案	36	通学区域の変更について	⑧
	議案	37	静岡市教育センター処務規則の一部改正について	②
	議案	38	静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	②
	議案	39	教育委員会職員の人事について	④
	議案	40	教育職員（指導主事）の人事について	④
	議案	41	教育職員（高等学校）の人事について	④
	議案	42	教育職員（小学校・中学校）の人事について	④
3月25日 (定例会)	議案	43	静岡市総合運動場条例施行規則の一部改正について	②
	議案	44	静岡市体育館条例施行規則の一部改正について	②
	議案	45	静岡市城北運動場条例施行規則の一部改正について	②
	議案	46	静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例施行規則の一部改正について	②
	議案	47	静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例施行規則の一部改正について	②
	議案	48	静岡市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について	②
	議案	49	静岡市清水駅東口ライミング場条例施行規則の一部改正について	②

3月25日 (定例会)	議案	50	静岡市キャンプ場条例施行規則の一部改正について	②
	議案	51	静岡市清水庵原球場条例施行規則の一部改正について	②
	議案	52	静岡市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	②
	議案	53	静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について	②
	議案	54	静岡市立小・中学校管理規則の一部改正について	②
	議案	55	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等のへき地手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	56	静岡市自然の家条例施行規則の一部改正について	②
	議案	57	静岡市教育公務員の懲戒処分に関する指針の改定について	④
	報告	15	令和2年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について	—
	協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 校長の人事評価結果について</li> <li>・体罰等に関する調査の結果について</li> </ul>	—

## 2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。令和元年度の主な活動は、次のとおりである。

### (1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。令和元年度の実績は、22回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局からの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

#### 【令和元年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会の点検・評価について</li><li>・静岡市立中学校部活動ガイドライン見直し版策定スケジュールの一部変更について</li><li>・令和元年度教科書採択替えの基本方針とスケジュールについて</li></ul>
2	5月29日	<ul style="list-style-type: none"><li>・静岡市立中学校部活動ガイドライン【見直し版】の策定について</li><li>・会計年度任用職員制度への移行について</li><li>・令和元年度 静岡型小中一貫教育推進計画について</li><li>・平成30年度校務支援システム導入アンケート結果の報告について</li><li>・いじめ事案について</li><li>・令和元年度 第1回総合教育会議について</li><li>・学校図書館支援の充実について</li></ul>
3	6月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会の点検・評価について</li><li>・令和元年度 第1回総合教育会議について</li><li>・教科書選定にあたっての新学習指導要領のポイントについて</li></ul>
4	6月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童・生徒数の推計について</li><li>・わくわく給食プロジェクトの実施について</li><li>・授業で活かすダンス指導の充実について</li><li>・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業について</li><li>・教育委員会の点検・評価について</li><li>・令和元年度 第1回総合教育会議について</li></ul>

5	6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 第1回総合教育会議について</li> <li>・教科書採択に伴う勉強会</li> </ul>
6	7月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書採択に伴う勉強会</li> </ul>
7	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 静岡市立の高等学校の入学選抜について</li> <li>・令和2年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について</li> <li>・令和2年度使用 静岡市立の小中学校用「全ての教科」及び中中学校用「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択について</li> </ul>
8	8月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ重大事態について</li> <li>・教職員の人事について</li> </ul>
9	8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園の廃止について</li> <li>・いじめ重大事態について</li> </ul>
10	9月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年年齢引き下げ後の成人式式典の対象年齢について</li> <li>・学校給食で提供するお茶について</li> <li>・部活動応援隊の最近の取組について</li> </ul>
11	9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動応援隊の活動例及び申し込みについて</li> <li>・第2回総合教育会議について</li> </ul>
12	10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ重大事態について</li> <li>・第2回総合教育会議について</li> </ul>
13	10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡型小中一貫教育実践研究発表会について</li> <li>・Beyond2020マイベストプログラム認証について</li> </ul>
14	11月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要薬品等の処分に関する報告</li> <li>・令和元年度給与改定に伴う条例改正について</li> <li>・校務支援システムのアンケート結果について</li> </ul>
15	11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育懇話会について</li> <li>・不登校対策について</li> </ul>
16	12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」導入に向けた準備状況について</li> <li>・“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 公開講座 移動教育委員会について</li> </ul>

17	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館ガイドラインについて</li> <li>・静岡版オリジナルダンス発表会について</li> <li>・令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について</li> <li>・令和2年度 全国学力・学習状況調査の実施について</li> <li>・静岡市立中学校部活動ガイドライン実施状況調査の結果について</li> </ul>
18	1月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ギガスクール構想」への対応について</li> <li>・県外視察について</li> <li>・学校給食について</li> </ul>
19	2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア制部活動及び文化系地域クラブサポートについて</li> <li>・自閉症・情緒障害学級における学習指導の充実について</li> <li>・日本語指導教員の増加による指導の充実について</li> <li>・「G I G Aスクール構想」への対応について</li> </ul>
20	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の教育委員会点検・評価について</li> </ul>
21	3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校及び高等学校における一斉臨時休業について</li> <li>・静岡市立の高等学校の募集定員について</li> </ul>
22	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の状況について</li> <li>・「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」と「(新規) 地域学校協働活動推進事業 (学校応援団・放課後子ども教室)」について</li> <li>・令和元年度の小中一貫教育について</li> <li>・令和2年度教科用図書採択について</li> <li>・校務支援システム導入アンケート結果の報告について</li> <li>・令和元年度いじめ件数及び重大事態の報告について</li> <li>・学校施設エアコン設置における令和2年度設置計画について</li> <li>・障害者雇用について</li> </ul>

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として実施している。



総合教育会議

令和元年度は、協議テーマ「特別支援教育の充実」と、検証テーマ「教職員の働き方改革の実現」について協議した。

協議した内容は、令和2年度には、静岡市型35人以下学級編制の完全実施、自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実、スクール・サポート・スタッフの配置の拡充などの形で実現することとなった。

今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の教育課題の解決に取り組みたい。

### 【令和元年度 総合教育会議 議事及び協議の概要】

回数	議事	協議の概要
第1回 7月8日	協議事項：現状の施策と今後の取組について協議した。	
	①特別支援教育の充実	障害のある子ども本人の希望によって通常学級で共に学びながら、困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる体制を目指して、更にどのような取組の充実が必要か協議した。
第2回 10月16日	②教職員の働き方改革の実現ほか	平成30年度に実施した校務支援システム活用や部活動改革、日直を置かなくてもよい期間などの優良事例の成果・課題について検証した上で、令和元年度の主な取組について報告した。 また、昨年度に協議した「学校図書館の更なる充実」について、学校図書館支援室の活動状況や昨年までの学校図書館未配置校への対応状況について報告した。
	①特別支援教育の充実	協議事項：第1回会議での委員の意見を確認し、今後取り組むべき方向性等について協議した。 「誰一人取り残さない特別支援教育を目指して」を目標に、4年間で特別支援教育コーディネーターの専任化、35人以下学級の完全実施、自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実、教育と福祉の連携による支援体制の充実等に取り組んでいくことを確認した。
	②教職員の働き方改革の実現ほか	「教育の質を高め、児童・生徒の資質・能力の向上を図る」ため、部活動改革の実態調査、日直を置かなくてもよい期間の拡充、スクール・サポート・スタッフの効果検証、配置の拡充等に取り組んでいくことを確認した。 また、昨年度に協議した「不登校対策」の訪問教育相談員配置の成果、「学校図書館の更なる充実」の学校図書館の活用状況に加え、「小中学校へのエアコン設置事業」の進捗状況等について報告した。



### (3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面からご意見をいただき、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

令和元年度は、総合教育会議の協議テーマ「特別支援教育の充実について」の具体的な施策の検討を行うため特別支援学級の視察のほか、ALT（外国語指導助手）が行う英語の授業の視察など小・中学校6校を訪問した。

令和元年7月には、服織小学校を視察した。

校内には、服織小学校の学年ごとのおたよりのほかにも、小中一貫教育グループの他校の児童会・生徒会のおたよりやSDGsについて理解を深めるための資料等が掲示されていた。

また、特別支援学級では、2から3の学年の児童が一つの学級を編制しており、教室内で学年ごとにわかれて授業を行っている様子が伺えた。



特別支援学級視察（葵区 服織小学校）

令和元年9月には賤機中小学校を視察した。

ALTが中心となり実施している英語の授業では、児童が教育長や教育委員に積極的に英語で話しかける場面があり、児童と交流する場が設けられた。



児童が英語で教育長、教育委員に話しかける様子  
（葵区 賤機中小学校）

「移動教育委員会」は、前年度に引き続き学校と地域をつなぐコーディネーター役を担う人材の育成を目的に「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の専門課程として教育委員会で開講した「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」の公開講座との共催で実施した。



ワークショップでは、「次代を担う子どもを育てるために、連携推進役として何ができるのか」をテーマに、同講座受講生との意見交換を行った。

“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座での意見交換会  
(静岡市産学交流センター)

「うちの地域では、どういう子どもに育ててほしいか(願う子ども像)」の共有や、テーマについて話し合うことにより、地域の課題やコーディネーターの役割の重要性を確認し合った。

また、終了後の閉講式では3期生22名に修了証書を授与した。

【各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況】

月	日	分類	内容
4	12	行事	“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター委嘱状交付式
5	9～10	会議	関東地区都市教育長協議会総会(長野県松本市)
	15	会議	静岡県都市教育長協議会総会(静岡県富士市)
	31	会議	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会(山梨県北杜市)
6	2	行事	しずおか教師塾第10期生卒塾式
	3～4	会議	第1回指定都市教育委員会協議会(北海道札幌市)
7	1	視察	学校視察(服織小学校)
	4	視察	学校視察(清水浜田小学校)
	17	意見交換	学識経験者との意見交換会(教育委員会の点検・評価)
	23	行事	“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座開講式
	24	会議	静岡縣市町教育長役員会・研修会(静岡県掛川市)

8	5	会 議	学校・地域連携研修会
9	9	視 察	学校視察（麻機小学校）
	11	視 察	学校視察（賤機中小学校）
	27	視 察	清水区なかよし体育大会（清水総合運動場）
10	2	視 察	学校視察（清水両河内中学校）
	12	行 事	しずおか教師塾第11期生入塾式
	21	会 議	第1回教員育成協議会
	23	その他	教頭選考（第2次・面接）
	25	行 事	静岡市立高等学校創立80周年記念式典
	29	会 議	都道府県・指定都市教育委員研究協議会（東京都）
11	6	その他	校長選考（第2次・面接）
	7	視 察	静岡型小中一貫教育実践研究発表会（中島中学校）
	8	視 察	静岡型小中一貫教育実践研究発表会（美和中学校）
	14	会 議	第60回静岡縣市町教育委員会研修会（静岡県浜松市）
	15	会 議	第72回静岡県校長会教育研究駿東・沼津大会（静岡県沼津市）
	16	行 事	静岡市立森下小学校90周年記念式典
	19	行 事	静岡市立小・中学校音楽学習交流会（清水文化会館マリナート）
	20	視 察	静岡型小中一貫教育実践研究発表会（東中学校）
	21	視 察	静岡型小中一貫教育実践研究発表会（城内中学校）
	26～ 27	行 事	静岡市立小・中学校音楽学習交流会（静岡市民文化会館）
	29	視 察	学校視察（葵小学校）
12	5	視 察	特別支援学校ハートフルコンサート（大里生涯学習センター）
	11	意見交換	教育懇話会（静岡大学及び常葉大学の教職大学院との意見交換会）
	18	意見交換	移動教育委員会（静岡市産学交流センター） （“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 公開講座）
1	11	行 事	ダンスフェスティバルin SDGs コレクション（ツインメッセ静岡）
	17	会 議	静岡縣市町新任教育委員研修会（静岡県掛川市）
	27	会 議	第2回教員育成協議会
	30～ 31	視 察	県外視察（高知県高知市）
2	27	会 議	静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会

### 3 総括（教育委員会の自己評価）

#### (1) 教育委員会会議

静岡市教育委員会では「静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年4月1日施行）」に基づき、教育長が委任された事務について迅速な意思決定と執行ができる体制が確立されている。これにより、教育委員会会議で取り扱う議案件数は減ったものの、教育長に委任された事務については適時その状況の報告が行われている。

定例会等の会議の開催にあたっては、各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受け議案の内容を予め確認し自らの考えをまとめておくことなどにより、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議を行っている。

令和元年度の主な議案として、「令和2年度使用 静岡市立の中学校用「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択」及び小学校「全ての教科（特別の教科道徳を除く）教科用図書の採択」が挙げられる。

教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」の教科化及び学習指導要領の改訂に伴い、平成29年度から令和2年度までの4年間に渡り毎年実施する。採択にあたっては、静岡市における学校、生徒、地域等の特性と生徒の目線を踏まえ、「学校経営の視点」「学習指導の視点」「保護者の視点」の3つの視点で採択候補者の選定をするよう教科用図書検討委員会に諮問し、その答申をもとに採択した。採択にあたっては、教育委員が自ら授業視察、教科用図書検討委員会の傍聴及び教育委員会協議会での意見交換等により事前の調査研究を深め、採択に臨んでいる。教科用図書採択については市民の注目度が高く、令和元年7月定例会（7月22日及び23日）の傍聴者は延べ39名であった。

このほか、小中学校普通教室へのエアコン設置等の予算に関する案件のほか、教育委員会が所管する施設に係る条例改正などについて地教行法第29条に基づく教育委員会の意見聴取を行った。

#### (2) 教育委員会協議会、視察、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。令和元年度は、特に教科用図書の採択や小中一貫教育の推進に関する調査研究等に注力した。

視察関連では、令和2年1月に両河内地区の施設一体型小中一貫校設置に向け、教育長を含む全教育委員、市職員（教育委員会事務局、市長部局）で、高知市立義務教育学校土佐山学舎の視察を行った。土佐山学舎では、中学生が自身で考えた地域おこしを行う「土佐山学」や、全生徒が英検2級を目指す「英語教育」に取り組んでおり、地域人材の積極活用や英会

話スクールとのタイアップ等、学校・地域・教育委員会が一体となった教育活動を展開している。静岡市においても、地域と協働したダイナミックな教育課程を編成し、めざす子ども像の実現に向けた取組を進めたい。

また、「静岡型小中一貫教育推進期」となる令和元年度は、全43グループで「学校の教育目標の共有」、「小中一貫教育構想図の作成」、「小中一貫教育準備委員会の開催」が行われ、小中一貫教育の基盤ができた。また、4つの第Ⅰ期スポット校（城内・東・美和・中島）において、2年間の実践研究の成果発表を行い、「小中9年間の系統的カリキュラムの編成」や「地域と連携した防災教育」等の研究成果が発表された。今後も、教職員協働を軸とした小中の縦のつながりと、地域・保護者とめざす子ども像を共有して進める横のつながりを強化し、静岡型小中一貫教育を推進していく。

令和2年度は第2期教育振興基本計画後期の2年目となる。施策の着実な実施とともに、令和4年度からの静岡型小中一貫教育の全小中学校での実施など教育環境に大きな変化を伴う取組にもしっかり対応していくことで、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く『たくましく しなやかな子どもたち』の育成を目指したい。

### Ⅲ 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価

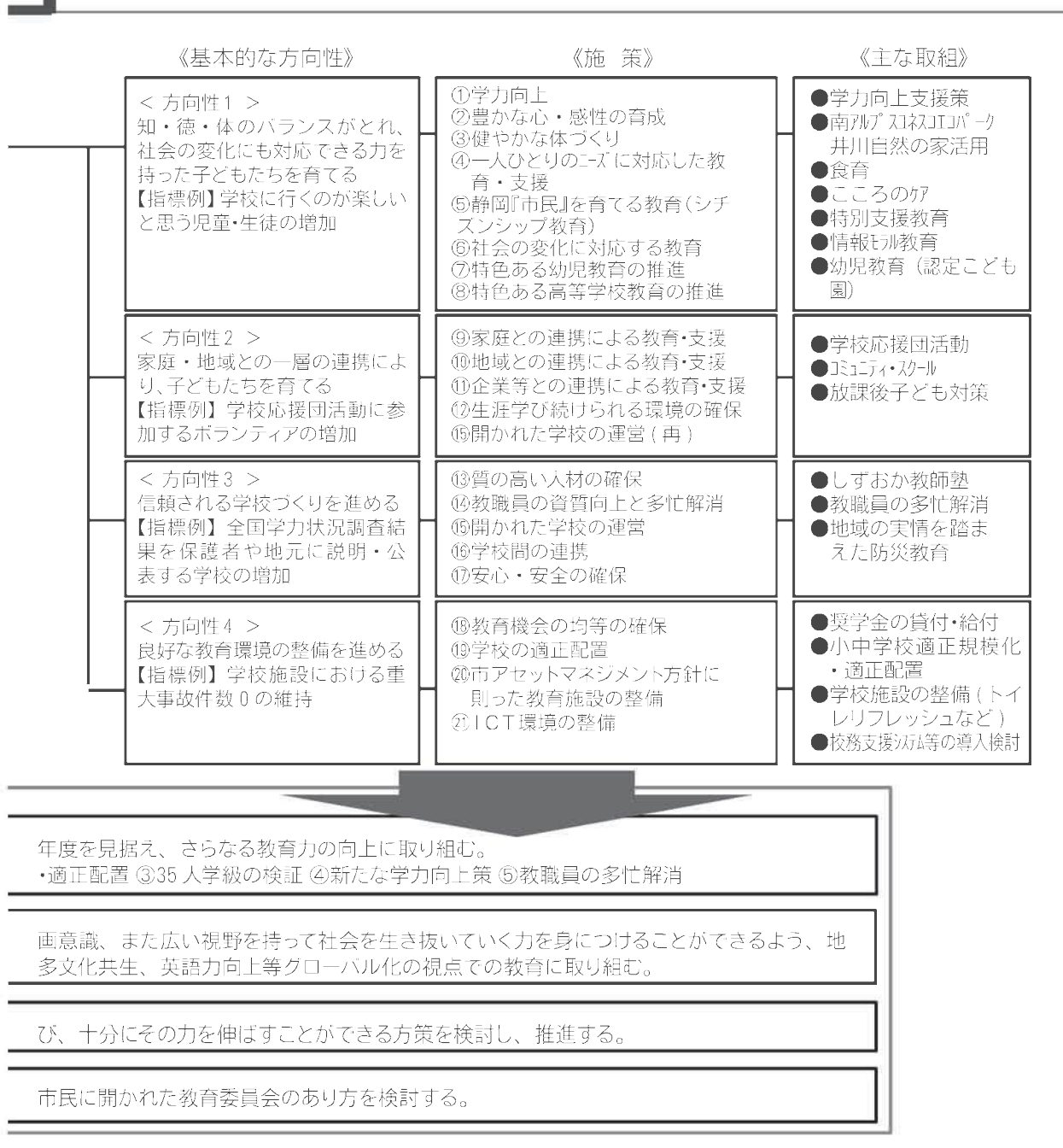
#### 第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。



また、計画期間内に特に重点的に取り組む事項などを点検・評価の対象としています。

### 3次総 『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～R4(2022)】



## 第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

★:最重点事業 ●:重点事業

※白抜きの取組が点検・評価の対象

方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
<b>1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる</b>							
<b>①学力向上</b>							
		●	●	1	学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	26
			★	2	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 教育センター 中央図書館	28
<b>②豊かな心・感性の育成</b>							
				3	道徳教育の充実	教育センター 学校教育課	
				4	人権教育や生命を大切にす教育の推進	学校教育課 教育センター	
		●	●	5	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課	30
				6	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	教育総務課	
			新規	7	清水和田島自然の家長寿命化事業	教育総務課	
				7	子ども読書活動の推進	中央図書館	
				-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
<b>③健やかな体づくり</b>							
		●	●	8	体力向上支援策の推進	学校教育課	
				9	食育の推進	学校給食課	31
				10	薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	
				11	保健教育等の充実	児童生徒支援課	
				-	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲)	教育センター	
<b>④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援</b>							
		●		12	こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課	
		●	★	13	特別支援教育の推進	学校教育課	32
			★	14	困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課	34
<b>⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)</b>							
				15	副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	学校教育課 教育センター	
				16	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	学校教育課	
				17	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	教育センター	
			●	新規	しずおか学の推進	学校教育課	36
				-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
				-	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
				-	豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲)	教育センター	
				-	食育の推進 (No.9 再掲)	学校給食課	
				-	地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲)	児童生徒支援課	
<b>⑥社会の変化に対応する教育</b>							
		●		18	情報モラル教育の推進	学校教育課	
			★	19	英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター	38
				20	ユネスコスクール活動の推進	学校教育課	
				21	豊富な自然を活かした環境教育の推進	教育センター	
				-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
				-	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
				-	科学教育の推進 (No.23 再掲)	静岡市立高校	
				-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
<b>⑦特色ある幼児教育の推進</b>							
				22	幼児教育の推進	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課	
<b>⑧特色ある高等学校教育の推進</b>							
				23	科学教育の推進	静岡市立高校	
				24	多様な教育ニーズ等への適切な対応	静岡市立清水桜が丘高校	
				-	市立高校の定時制課程のあり方の検討(No.55 再掲)【事業完了】	静岡市立高校	



方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
<b>2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる</b>							
<b>⑨家庭との連携による教育・支援</b>							
				25	PTAとの連携の推進	学校教育課	
				26	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	教育センター	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター	
				-	情報モラル教育の推進 (No.18 再掲)	学校教育課	
<b>⑩地域との連携による教育・支援</b>							
	●	★		27	地域学校協働活動事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課	42
	●	●		28	コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	44
	●			29	放課後子ども対策の推進【No.27 地域学校協働活動事業へ統合】	教育総務課 子ども未来課	
				30	部活動指導員の活用	学校教育課	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
<b>⑪企業等との連携による教育・支援</b>							
				31	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	
				32	民間企業等と連携した学習の充実	学校教育課	
<b>⑫生涯学び続けられる環境の確保</b>							
	●	●		33	社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課	45
		●		34	社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館	46
		●		35	社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課	47
		●		36	社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課	48
				-	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲)	学校教育課 中央図書館	
				-	子ども読書活動の推進 (No.7 再掲)	中央図書館	
				-	開かれた学校の運営 (No.43 再掲)	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>3 信頼される学校づくりを進める</b>							
<b>⑬質の高い人材の確保</b>							
	●	●		37	優秀な教員の採用	教職員課	
				38	しずおか教師塾の運営	教職員課	52
				39	学校訪問の実施	学校教育課 教育センター	
<b>⑭教職員の資質向上と多忙解消</b>							
				40	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教育センター	
				41	近隣校研修の実施【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
	●	★		42	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課	54
				-	学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲)	学校教育課	
				-	校務支援システム等の導入検討 (No.59 再掲)【事業完了】	学校教育課	
<b>⑮開かれた学校の運営</b>							
				43	開かれた学校の運営	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>⑯学校間の連携</b>							
		★		44	静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課	56
				-	近隣校研修の実施 (No.41 再掲)【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
<b>⑰安心・安全の確保</b>							
	●	●		45	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課	58
				46	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	
				47	健康面での安心・安全の確保	児童生徒支援課	
			新規		自転車安全教育の推進	児童生徒支援課	
				-	学校施設の整備 (No.56 再掲)	教育施設課	
<b>4 良好な教育環境の整備を進める</b>							
<b>⑱教育機会の均等の確保</b>							
	●	●		48	私立学校の振興	幼保支援課	
				49	経済的な支援の実施	児童生徒支援課	
				50	奨学金貸与事業の実施	児童生徒支援課	62
				51	奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課	
				52	セーフティネットの整備	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課	
				53	非常勤講師を活用した複式授業の解消	教職員課	
<b>⑲学校の適正配置</b>							
	●	●		54	小中学校適正規模・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課	63
				55	市立高校の定時制課程のあり方の検討【事業完了】	静岡市立高校	
<b>⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備</b>							
	●	●		56	学校施設の整備	教育施設課	64
				57	学校給食施設の整備	学校給食課	
<b>㉑ICT環境の整備</b>							
		★		58	学校教育におけるICTの活用	学校教育課 教育センター	66
	●			59	校務支援システム等の導入検討【事業完了】	学校教育課 教職員課 教育総務課	

## ○取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について

「1 目指す成果（アウトカム）」に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業総点検（※）の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

### ◎ 評価基準

評価区分	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待どおり	・成果が目標どおり出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、取組内容等の改善が必要。
C	期待を顕著に下回る	・成果が出ていない。 ・取組実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要
—	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

### ※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。



【基本的な方向性 1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
① 学力向上	1 学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター
	★2 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 中央図書館
② 豊かな心・感性の育成	5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課
③ 健やかな体づくり	9 食育の推進	学校給食課
④ 一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	★13 特別支援教育の推進	学校教育課
	★14 困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
⑤ 静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	新規 しずおか学の推進	学校教育課
⑥ 社会の変化に対応する教育	★19 英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター

【教育委員会の自己評価】

子どもたちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子どもたちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童生徒の学力向上のための**学力向上支援策の推進**として、訪問指導、研修主任会などを通して、新学習指導要領で求められている学力を身に付けるための授業改善についての指導助言や、学習支援員を派遣し、児童の基礎的な学習内容の定着を図る学力アップサポート事業などを行った。こうした取組により、令和元年度の全国学力・学習状況調査では、小学生及び中学生の国語と算数が全国平均正答率を上回るなど概ね良好な結果が得られている。また、**学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実**のために、学校図書館活用ガイドラインを公開して本市学校図書館の基準を示し、指導主事の学校訪問や学校司書兼務校への学校司書兼支援員の訪問、市立図書館との協力貸出などにより環境整備が進んだ。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進については、トレイルランニングコースを活用した地域主催の「井

川マウンテンマラソン」開催に伴い多くの参加者が井川地域を訪れ、井川地域の振興を促進することができた。また、計画通り大規模改修工事を完了し、より使いやすい施設となった。

食育の推進については、栄養教諭や栄養士と担任のTT授業や「わくわく給食」を活用して食育指導を行い、特に地場産物についての知識が深まった。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、特別支援教育支援員などの配置や巡回相談を実施した**特別支援教育の推進**や、不登校や日本語指導が必要な児童・生徒など**困難を抱える子どもたちへの支援**を行い、様々な問題を抱えている児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能となっている。特別支援教育の推進では、デイジー教科書の活用についての研修会の実施や幼児言語教室での「移行支援報告書」の作成など支援体制の整備を進めた。困難を抱える子どもたちへの支援では、訪問教育相談員の配置により不登校児童生徒に改善が見られたほか、適応指導教室にタブレット型PCを配置し学習支援機能が高まった。外国人児童生徒は増加傾向にあるが、日本語指導教員と担任の連携などにより指導の充実が図られた。

次に、静岡市民を育てる教育（シチズンシップ教育）として、**しずおか学の推進**に取り組んだ。しずおか学副読本の電子版を各学校に配付し児童生徒用PCで活用したり、しずおか学活用委員会でカリキュラム作成について検討したり、学校の実態に即した具体的な授業の進め方について方向性を示した。

さらに、社会の変化に対応する教育として**英語力の向上**に取り組み、\*GET活用推進校における公開授業などの実施により、GETを活用した効果的な授業実践事例について各小学校へ普及が図られた。また、イングリッシュデイ・カフェの好事例について学校間で情報共有し、活動内容がより充実した。来年度、小学校において英語が教科化することを受け、今後の事業の取組内容について研究・検討を行っていく。

\*GET：Glocal English Teacherの略。英語が堪能な地域人材

## 【学識経験者の意見】

「基本的な方向性1」に掲げる施策は、これからの社会を見据え、静岡市が推進する教育の中核となる事業である。自己評価を通して、ほとんどの事業が計画に従って着実な取組が実施されていることを確認できる。特に最重点取組として設定した4つの取組では、学校図書館支援室の設置、訪問教育相談員の配置、スクール・サポート・スタッフの配置、GETの配置等による教育・支援体制の充実及び環境整備が着実に進められており、「一人ひとりの子どものニーズに対応した支援」や「社会の変化に対応する教育」の充実が計画的に実施されている点を評価する。

また「新規」事業として設定された「しずおか学の推進」は、静岡型小中一貫教育カリキュラム策定に向けた、まさに地域の特色ある教育課程の編成に繋がる基盤となるため、さらにグループ校毎にその地域の特色や「強み」を活かしたカリキュラムをどのようにデザインするかを「しずおか学の推進」を視点として一層検討頂きたい。

本方向性のそれぞれの施策における具体的な取組が、令和4年度から完全実施される静岡型小中一貫教育の基盤となり、推進・牽引する先導的な実績事例となることを期待する。

## NO.01 学力向上支援策の推進【学校教育課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・児童生徒の学力向上
- ・公立小・中学校の教員の指導力向上

### 2 概要

子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組む。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1)新学習指導要領の全面実施（小学校…R2、中学校…R3）に向けた、授業改善支援が必要である。 (2)各教科等において、市全体の課題である設問や領域を改善する授業を進めていく必要がある。 (3)学力アップサポート事業の支援の質的向上を図る必要がある。 (4)個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
計 画	(1)学校訪問や研修、「授業改善支援資料VI」の活用により、新学習指導要領への円滑な移行を図る。 (2)全教員が参加する「教科指導力向上研修」を開催し、授業改善及び教科指導力の向上を図る。 (3)支援希望のあった14校に対して学力アップサポート事業を実施する。 (4)学力向上専門家委員を派遣して、各学校の課題を解決するための検証改善サイクルを支援する。
実 績	(1)小・中学校35校を訪問し状況を把握するとともに授業改善に資する研修主任会を4回実施した。 (2)指導案検討や授業の方向性の検討を行い、14教科等において提案授業を実施した。 (3)小学校14校に学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約30回実施（参加児童数280人） (4)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師4人を延べ14回派遣した。
成 果	以上の取組により、令和元年度の全国学力・学習状況調査では、小学生及び中学生の国語と算数・数学、中学生の英語が全国平均正答率を上回った。 (1)新学習指導要領に示された各教科・領域の資質・能力を明確にした授業構想と授業実践が進んだ。 (2)各教科等において「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指す授業を提案できた。 (3)学力に課題の見られる児童の意識が向上した。事業対象校の6年生は14校中12校で事後調査の正答率が向上した。また、支援員の研修会で支援方法について情報交換を行い、支援方法の質の向上を図った。 (4)大学教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した6校と1教員グループに対して14回の支援を行い、全国学力・学習状況調査の結果から分析された各学校の課題改善が進められた。

### 4 評価

自己評価 「A」	令和元年度の全国学力・学習状況調査では、小学生及び中学生の国語と算数・数学、中学生の英語で全国平均正答率を上回り良好である。これは、全国学力・学習状況調査の結果の分析や、新指導要領の内容を踏まえた上での授業改善が進んでいると考えられる。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	(1)新学習指導要領の全面実施（小学校…R2、中学校…R3）に向けて、授業改善に関する支援を継続 (2)各教科等において、市全体の課題である設問や領域を改善する授業を進めていく必要がある。 (3)学力アップサポート事業の支援の質的向上を図る必要がある。 (4)個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
計 画	(1)「主体的・対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ことを目指して研修等を実施 (2)新型コロナウイルス感染症拡大のため、全教員が参加する「教科指導力向上研修」を中止し、学校からの要請訪問に対応する。 (3)新型コロナウイルス感染症拡大の臨時休業措置による児童生徒に対する学力保障のため、令和2年度は学力アップサポート事業を中止し、新たな学力保障の事業を実施する。 (4)学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業支援を行う。



## NO. 02 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実【教育センター、中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校図書館の平準化により、学校図書館の授業の活用が進み、本を手にする子どもが増加する。

### 2 概要

読書を通して生きる力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」）を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していく。

#### (1) 学校図書館の充実

学校図書館支援室を設置し、指導主事と学校司書兼支援員を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、学校司書兼務校への学校訪問等を行う。

#### (2) 市立図書館における学校への支援の充実

学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、パスファインダー（テーマ別調べ方案内）の整備等を行う。また、職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れる。

### 前期取組の総括

- ・平成 27 年度から児童生徒数が 60 名以上の学校に学校司書を配置
- ・平成 30 年度の総合教育会議において、学校図書館へのアドバイス体制を構築するなど学校図書館機能の充実を図り、論理的思考力などの「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を目指すこととした。

### 後期取組の方向性

- ・平成 31 年 4 月に教育センターに学校図書館支援室を設置
- ・学校図書館活用ガイドラインを作成
- ・児童生徒数 60 名未満の学校も学校司書兼支援員を兼務で配置し、市内全校に学校司書を配置
- ・学校司書の勤務時間を授業時間に合わせて 4 時間から 5 時間に拡大

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

(1) 学校司書や学校図書館担当者（司書教諭）の経験により、児童生徒の利用状況に差が見られる。特に、学校司書兼務校（平成 30 年度まで学校司書未配置校）では、学校図書館の環境整備が必要である。

(2) 授業で必要な本や、調べ学習に必要な資料が十分に揃っていない学校図書館も多く、市立図書館と連携して整備をしていく必要がある。

#### <計画>

(1) ①学校図書館支援室の設置

- ②学校図書館活用ガイドラインの作成
- ③研修の充実（研修日として勤務日を 2 日増加）

④学校司書未配置校 21 校に学校司書（兼務）を配置

(2) ①協力貸出の受取時間の延長

- ②学校協力貸出しの年間貸出冊数 15,000 冊、パスファインダーの改訂版発行
- ③全館での職場体験学習の受入れ

【予算額 64,510 千円】

### 4 令和元(2019)年度の実績・成果 《Do》

#### <成果>

(1) 学校図書館支援室の設置とともに、学校図書館活用ガイドラインの公開により、本市学校図書館の基準を示した。また、研修で学校司書の資質向上や環境整備に取り組み、学校司書兼務校では貸出やレファレンスが増加した。

(2) 協力貸出の条件緩和などにより、調べ学習支援のための連携が強化された。また、学校司書と図書館職員がお互いの研修に参加するなど充実した研修により、両者が相談しやすい関係を築きつつある。

#### <実績>

(1) ①指導主事が市内全小中学校 125 校を訪問し、現状把握とアドバイスをを行った。

- ②ガイドラインを 3 月下旬にデータ公開
- ③研修を生かしオリンピック・パラリンピックコーナーを 91%の学校で設置(他 9%は次年度設置)
- ④学校司書兼支援員が兼務校へ計 210 回訪問し、改善計画を基に環境整備やレファレンスをを行った。

(2) ①17 時から 19 時に延長（※各館の閉館時間）

- ②学校協力貸出しの年間貸出冊数 17,688 冊、パスファインダー50 テーマ改訂版の発行
- ③職場体験学習は図書館全 12 館で 122 人受入れ

【決算額 61,640 千円】



## [参考データ等]



学校司書兼務校の環境整備、授業支援の様子

### 【学校図書館や子どもの変容】

- ・全ての学校司書兼務校で貸出冊数や授業利用日数が増加  
(例) 井川小中の授業利用回数 (H30:35回→R1:105回)
- ・子どもや教職員から「読み聞かせをしてほしい」や「市立図書館から授業に必要な本を借りてきてほしい」などのニーズが生まれた。

### 【学校協力貸出し利用状況】

R1：学校数 108 校、回数 951 回、冊数 17,688 冊  
(H30：学校数 94 校、回数 898 回、冊数 16,655 冊)

## 5 評価

## 《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>学校司書の研修や指導主事の学校訪問、市立図書館との協力貸出による連携、学校司書兼務校への学校司書兼支援員の訪問により、環境整備が進み、活用したくなるような学校図書館へと改善してきている。また、学校図書館活用ガイドラインを作成し、今後の学校図書館教育の基盤や環境整備の基準となるものを示すことができた。 今後は、授業利用を促進し、レファレンスや授業支援が行えるようにしていく必要がある。</p>
<p>学識意見・評価 「A」</p>	<p>学校図書館支援室の設置及び学校図書館活用ガイドラインの公開により学校図書館教育の推進基盤が着実に整備されてきている。また、学校司書の資質向上研修や、図書館職員との連携研修、さらには指導主事や学校司書兼支援員の学校訪問等により、環境整備が促進されている。今後は、市立図書館との連携・協力体制を一層強化し、さらに蔵書の評価・点検を適切に行いながら、必要となる情報及び図書を集積・発信する学校図書館の構築を期待する。</p>

## 6 令和2(2020)年度の課題・計画

## 《Action》

### <課題>

- (1) 学校図書館の活用例がまだ十分ではないので、学校図書館長である校長や教員の意識を高め、授業での利用を促し、全ての児童生徒が本に触れたり、情報を活用したりして主体的な学びへつなげることが必要である。
- (2) パスファインダーについては初版から8年が経過し、その間より利用しやすい図書が出版され、信頼できるウェブサイトも充実してきている。また、教科書改定に伴い、現場が必要とするテーマも変化してきているため、大幅な改訂が必要である。

### <計画>

- (1) ①学校図書館支援室の体制強化と授業利用促進…新任校長訪問(室長)、新任学校司書訪問(指導主事)  
②学校司書の勤務拡大…授業時間に対応して4時間から5時間へ延長  
③学校図書館活用ガイドラインの活用促進と、授業実践事例集の作成  
④研修の充実(研修日として4日設定)…中央図書館の職員を講師に、授業利用につなげる研修を実施  
⑤学校司書兼務校への学校訪問の継続…環境整備とレファレンスや学習支援の充実
- (2) ①令和2・3年度でのパスファインダーの大幅改訂  
②学校協力貸出しの年間貸出冊数 15,000 冊

## 7 後期計画期間内の主な成果

## 《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援室の設置</li> <li>・学校図書館活用ガイドラインの策定</li> <li>・学校司書兼務校への学校司書兼支援員の配置</li> <li>・協力貸出の受取期間延長</li> </ul>			
<p>決算額 61,640 千円</p>	<p>決算額 千円</p>	<p>決算額 千円</p>	<p>決算額 千円</p>

## NO.05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 参加者の満足度 90%以上
- (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度 90%以上

### 2 概要

- (1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進する。
- (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進する。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ① 常にプログラムの改善や工夫を行い、高い満足度を維持していく。 ② 井川地区との更なる連携を図り、利用促進と地域振興に繋げる。</li> <li>(2) ① 安全安心な活動を提供する。 ② 個人利用のさらなる増加を図る。 ③ 利用者の活動に影響が生じないように、大規模改修工事期間中の安全管理を徹底する。</li> </ol>
計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ① 自然体験活動の専門家と連携した事業の企画運営及び南アルプスユネスコエコパーク学習会実施の拡充 ② トレイルランニングコースの整備と活用の推進及び送迎バス付事業の拡充（平日2泊3日プランの導入）</li> <li>(2) ① 計画的な活動場所の定期点検の実施 ② 個人利用のさらなる拡大に向けた情報発信 ③ 大規模改修工事の進捗管理及び運営計画に基づいた利用者の受入と活動支援</li> </ol>
実 績	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ① 計22回の事業を実施し、事業中に南アルプスユネスコエコパーク学習会を4回実施した。 ② トレイルランニングコース全コースの整備を完了し、コースを活用した主催事業を2回開催した。また、利用者の少ない平日の利用促進のため、平日開催の送迎バス付事業を行った。</li> <li>(2) ① 活動場所の定期点検及び有害動物の忌避対策等を行い、安心安全な施設の管理に努めた。 ② 個人利用者の多くが閲覧するホームページを随時更新し、掲載情報を充実させた。 ③ 適切に改修工事の進捗管理を行い、運営計画に則り適切な利用者受入と活動支援を行った。</li> </ol>
成 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ① 主催事業参加者の満足度を99%とすることができた。 ② コースの一部を使用し、地域主催の「井川マウンテンマラソン」が開催され、多くの参加者が井川地域を訪れたことで、コースの活用による井川地域の振興を促進することができた。</li> <li>(2) ① 事故なく安心安全な活動の場を提供し、利用目的達成度を100%とすることができた。 ② ホームページ等での情報発信に注力し、個人利用組数・利用者数を増加させることができた。 (個人利用組数108組、前年比27組増・個人利用者数672人、前年比199人増) ③ 安全管理を徹底し利用者を受け入れながら、計画通り改修工事を完了した。</li> </ol>

### 4 評価

自己評価 「A」	<p>トレイルランニングコースの活用や、ホームページ等による情報発信によって、交流人口や自然の家の個人利用を増加させ、広く井川の魅力を発信することで、井川地域の振興を促進することができた。</p>	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域と更に連携を強化し魅力的な事業を実施することで、施設の利用促進や交流人口の増加による井川地域の振興を図る必要がある。</li> <li>(2) リニューアルして使いやすくなった施設をアピールし、利用者数の増加を図る必要がある。</li> </ol>
計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 井川本村までのトレイルランニングコースとテラス付宿泊室の供用開始を記念し、地域と連携したイベントを開催する。また、地域資源を活用し、井川の自然や地域の魅力を参加者に伝える送迎バス付事業を実施する。</li> <li>(2) 利用者の多くが閲覧するホームページ・SNSにおける施設情報や活用情報等の充実化、中体連陸上部顧問会へのトレイルランニングコース広報活動、学校団体向けプログラムの見直しや新規プログラムの立案等を通じて利用促進に向けた取組を強化する。</li> </ol>

## NO.09 食育の推進【学校給食課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力を身に付けた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

### 2 概要

- (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実践する。
- (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をする。
- (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図る。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 子どもたちに食育の重要性を広めるため、全小中学校で確実に食育指導を実施する必要がある。 (2) ① 各学校における食育の推進に、新たに実施する「わくわく給食プロジェクト」を反映させる。 ② 日本一おいしい学校給食の提供を目指し地場産物を活用した静岡ならではの献立を提供する。 (3) 家庭における食育を推進するため地域・保護者と連携して食育を推進する必要がある。
計画	(1) 全小中学校で、全体計画をもとに毎日の給食を活用した食育指導を実施する。 (2) ① 「わくわく給食プロジェクト」で提供される給食に合わせて、静岡自慢のブランド食材や郷土食・名物土産などを紹介する食育指導を行う。献立表や校内放送等での情報提供を行う。 ② 静岡の自慢のブランド食材を使った特別給食を提供し郷土愛を育む。地産地消率 40%以上を維持する。「静岡ならではの献立」を研究し、全国学校給食甲子園へ参加する。 (3) 学校給食の栄養バランスや工夫を載せたレシピ集を作成する。保護者と連携した取組を行う。
実績	(1) 栄養教諭・栄養士と担任のTT(ティームティーチング)による授業実践や給食の良さを伝える授業を行い、各学校における食育指導を支援した。全校で栄養教諭・栄養士による食育支援を行った。 (2) ① 「わくわく給食」で提供される食材について説明する掲示物を作成し、校内放送で食材や郷土食を紹介することを通して、地場産物について前年より多くの情報を発信した。 ② 全国学校給食甲子園に、静岡ならではの食材の良さを生かした 26 献立を応募し 14 献立が一次審査を通過した。地産地消率の年平均は、45.2%であった。 (3) ホームページに給食レシピを掲載し、その内容について市内全児童生徒の保護者にチラシを配布して紹介したことで、学校給食の魅力を伝え給食の献立への関心と理解を深めた。
成果	(1) 全校で食育指導を実施したことにより、正しい食の知識を深めた。 (2) ① 「わくわく給食」を活用し、食材や郷土食について紹介し、地場産物についての知識を深めた。 ② 全国学校給食甲子園への応募を通して、地産地消を意識した献立の研究や新メニューの作成が進み、静岡ならではの献立の充実につながった。 (3) 「親子料理教室」「食農体験」などの取組やレシピ集の作成により家庭での食育推進を図った。

### 4 評価

自己評価 「A」	全小・中学校で栄養教諭・栄養士による食育指導を実施し、食育の重要性を伝えた。「わくわく給食プロジェクト」を活用した地場産物に関する情報提供、「親子料理教室」等の保護者と連携した取組により家庭での食育推進を充実させてきている。今後は静岡ならではの献立を質的にさらに向上させていく。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課題	(1) 担任と栄養教諭・栄養士によるTT(ティームティーチング)授業の充実 (2) 日本一おいしい学校給食の提供を目指した地場産物を活用した献立の研究 (3) 楽しい食体験による豊かな食習慣構築を目指した十分な給食時間の確保 (4) 保護者・地域と連携した食育の推進
計画	(1) 担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに研究授業を実施する。 (2) 静岡の地場産物を活用した「静岡ならではの献立」を研究する。 (3) 給食時間における教職員の役割について示し、十分な時間がとれるよう学校への働きかけを行う。 (4) 「弁当の日」「親子料理教室」など保護者と連携した取組を行う。

## N0.13 特別支援教育の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感をもちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができている。

### 2 概要

障害のある子どもも本人の希望によって通常学級で共に学びながら、困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる体制を目指して学校を改革し、子どもの可能性を最大限に伸ばす理想の教育環境を整える。

- ・特別支援教育支援員等の配置、教員の育成、相談活動の実施などによる、各校の校内支援体制への支援
- ・合理的配慮の普及、交流及び共同学習の実施などによる、インクルーシブ教育システムの構築
- ・幼児期からの一貫した支援体制の充実

### 前期取組の総括

- ・平成 29 年度に全国初の巡回指導に重点を置いた肢体不自由通級指導教室を開設
- ・平成 30 年度に医療的ケア実施のために看護師 1 名を配置

### 後期取組の方向性

- 令和元年度の総合教育会議を踏まえ次の取組を推進
- ・自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくり
- ・家庭、福祉、教育の連携による支援体制の充実

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 校長の推進する各小・中学校の校内支援体制をより充実する必要がある。
- (2) 「合理的配慮」の適切な実施や特別支援教育の充実に向けた教員研修、若手や経験の少ない特別支援学級担任のためのサポートを行う必要がある。
- (3) 特別支援学校との連携、特別支援学級での学びの充実を図る必要がある。また、通常学級における支援や幼児期から続く切れ目のない支援も含め、特別支援教育の効果的な在り方を研究する必要がある。

#### <計画>

- (1) ① 特別支援教育支援員、看護師の配置が有効に機能するために、支援方針、情報の共有ツールとしての個別の教育支援計画等の作成・活用の徹底と支援員研修の充実を図る。
  - ② 巡回相談及び指導主事訪問を実施し、学校や保護者に対して適切な指導・助言を行う。
- (2) ① デイジー教科書の活用など専門的な知識や豊富な事例をもつ講師による研修会を実施する。
  - ② 経験の少ない特別支援学級担任へのサポートシステムを活用する。
- (3) ① 特別支援学校と連携した研修会を実施する。
  - ② 特別支援学級交流事業を実施する。
  - ③ 幼児言語教室と通級指導教室の連携等を進め、早期支援の効果的な方策を探る。

【予算額 167,563 千円】

### 4 令和元(2019)年度の実績・成果 《Do》

#### <成果>

- (1) 特別支援教育支援員等の配置などにより、各小・中学校の校内支援体制の充実を支えることができた。
- (2) 40 校 126 人の児童生徒がデイジー教科書を利用するなど活用が広がりを見せた。経験年数の少ない特別支援学級担任の育成を進めることができた。
- (3) 特別支援学校と合同での研修会実施により連携が深まった。幼児言語教室による報告書作成と情報提供により、幼少期から小学校期の支援の継続が図られた。

#### <実績>

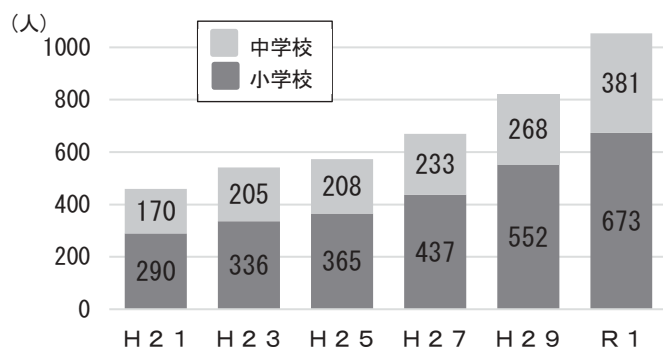
- (1) ① 小・中学校の個別の教育支援計画の作成状況や実態調査に応じ、特別支援教育支援員 209 人、看護師 1 人を配置した。さらに、特別支援教育支援員等を対象とした研修会を 2 回開催した。
  - ② 巡回相談を 169 回実施し、校内での支援方法等について助言を行い、校内支援体制の充実を図った。
- (2) ① デイジー教科書を利用した支援についての研修会には 141 人の教員が参加した。
  - ② 経験の少ない特別支援学級担任が、経験豊富な教員から延べ 91 回具体的な助言を受けた。
- (3) ① 専門性の高い指導方法を学ぶ研修を実施した。
  - ② 交流行事を年間 9 回実施し、社会体験を広げた。
  - ③ 幼児言語教室と通級指導教室の連絡会開催に加え、年長児の「移行支援報告書」や年中児、年少児の「指導状況報告書」作成を進め、小学校、所属園への支援情報の提供に努めた。

【決算額 160,300 千円】

## 【参考データ等】



教員と支援員による特別支援学級の指導



特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移

## 5 評価

《Check》

### 自己評価

「A」

デジ教科書の活用についての研修会の実施などによる学校現場での活用促進、幼児言語教室での「移行支援報告書」の作成など、支援体制の整備を進めることができた。

総合教育会議での議論も踏まえ、令和2年度には市独自に、自閉症・情緒障害学級での学習指導の充実のために非常勤講師を追加配置する事業を試行するなど、さらなる特別支援教育の充実を図っていく。

### 学識意見・評価

「A」

特別支援教育支援員や看護師の配置、巡回相談やデジ教科書を利用した支援に係る研修会等の実施、経験の少ない特別支援学級担任へのサポート体制等によって、各小・中学校における特別支援教育に対する支援体制が充実してきている。また、幼児言語教室と通級指導教室の連絡会開催、年長児の「移行支援報告書」や年中児・年少児への「指導状況報告書」による支援情報の提供も積極的に行われている。今後は自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実に向けた支援体制の整備と共に、各小・中学校において組織的な特別支援教育の支援・推進体制の一層の強化を期待する。

## 6 令和2(2020)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 学校が組織的に特別支援教育を行うことができるための仕組みが十分でない。
- (2) 通常学級で希望と能力に応じて授業を受ける学級体制が十分でない。
- (3) 自閉症・情緒障害学級は、異学年でも8人までは同じ学級に編制されるため、教員が複数学年を同時に指導しており、1人の子どもが教員から学習指導を受ける時間が十分でない。
- (4) 家庭、福祉、学校等が支援情報を共有し、子どもが地域で安心して成長できる環境が十分でない。

### <計画>

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制づくりに向けた検討
- (2) 静岡市型35人以下学級の完全実施
- (3) 自閉症・情緒障害学級のスポット校に教員を追加配置し、学習指導の充実に向けた効果について検証
- (4) 家庭、福祉、教育の連携を深めるために「個別の教育支援計画」等の書式の検討

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
総合教育会議で、35人以下学級編制の完全実施や、自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実策に取り組む方針が決定			
決算額 160,300千円	決算額 千円	決算額 千円	決算額 千円

**NO. 14 困難を抱える子どもたちの支援【児童生徒支援、教育総務課、学校教育課、青少年育成課】**

**1 目指す成果(アウトカム)**

- ・困難を抱える子どもたちが個に応じた適切な支援を受けたり、学校や社会資源とつながったりすることで、いきいきと学習し、生活することができる。
- ・適応指導教室による不登校状態の改善傾向率 70%以上
- ・日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適応できるようにすること

**2 概要**

- (1) 不登校の子どもたちへの支援の充実  
不登校の子どもたちや様々な悩みを抱える子どもたち一人ひとりの実態に応じて、学校への復帰や社会的自立を支援するため、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進める。
- (2) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実  
日本語指導教室での通級指導や訪問指導等の充実を図る。

**前期取組の総括**

平成 30 年度総合教育会議で総合的な不登校対策の推進について協議し、どの子も置き去りにしないアウトリーチ型の支援体制の構築を目指すこととした。

**後期取組の方向性**

- ・訪問教育相談員を配置
- ・全教員を対象に、不登校対応振り返り研修を実施
- ・優れた別室指導体制を研究し、水平展開を図る。
- ・適応指導教室での I C T教材の活用
- ・日本語指導体制の強化

**3 令和元(2019)年度の課題・計画 《Plan》**

- <課題>
- (1) ① 不登校の子どもやその保護者へのアウトリーチ型支援体制の構築が必要である。
- ② 学校に居づらくなる子どもたちに対して、教員による適切な対応が求められる。
- ③ 誰もが充実した別室指導を受けられるようにする必要がある。また、自然豊かな環境の小規模校を活用した不登校対策を検討する必要がある。
- ④ 適応指導教室において、個々の特性や状況に応じた支援を行う必要がある。
- (2) 日本語を習得するための時間や場が十分に確保されていないため、日本語指導が必要な子どもへの日常会話及び学習指導の充実が必要である。

<計画>

- (1) ① 訪問教育相談員を 3 名配置
- ② 不登校対応研修プログラムの構築と実施
- ③ 別室指導の状況把握とモデルの開発。小規模特認校制度の充実策の検討
- ④ 適応指導教室へのタブレット型 P C 導入
- (2) 日本語指導教室での日本語指導、訪問指導の実施

【予算額 17,032 千円】

**4 令和元(2019)年度の実績・成果 《Do》**

- <成果>
- (1) ① 長期間欠席していた生徒 8 名が登校できた。また、適応指導教室に通級できた生徒が 8 名いた。
- ② 研修を受けた教員の 95%以上が「支援を振り返ることができた」、「支援の幅を広げる機会となった」と回答し、教員の不登校対応力が高まった。
- ③ 中学校における別室の開設状況取りまとめ結果と先進的な別室運営例の報告を行った。また、小規模特認校を増やすことについての検討が進んだ。
- ④ 学習ソフトを活用した生徒は、「楽しい」「気軽に挑戦できる」と、学習意欲の向上が見られた。適応指導教室の不登校状態の改善率 83.3%であった。
- (2) 日本語指導教員と担任が連携することにより、日本の学校生活になじむ姿や学力向上が見られた。

<実績>

- (1) ① 訪問教育相談員 3 名を中学校 3 校に配置し、面会が困難な児童生徒 51 人を延べ 671 回訪問
- ② 不登校対応研修プログラムを作成し、全教員が研修を受講した。
- ③ 別室指導の実態調査、現地調査を実施した。また、小規模特認校の実態調査を行った。
- ④ 各区の適応指導教室に合計 15 台設置
- (2) 日本語指導教室を年間 30 回(1日2時間)、訪問指導は 94 名に対して 10~15 日の指導を実施

【決算額 15,496 千円】

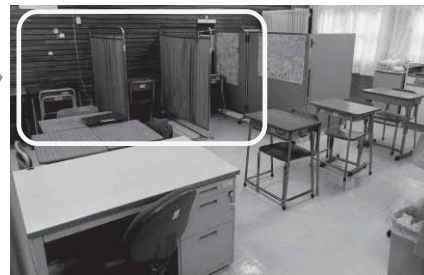
## 【参考データ等】

- 支援対象家庭数：51 家庭 56 人
- 家庭訪問回数：671 回（うち面会実現回数 524 回）

### 【大きく改善に繋がったケース】

- (ケース 1) 1 年以上登校していなかった子どもが保護者と共に登校を再開し、週に 1, 2 回程度通学を開始  
 (ケース 2) 不登校の中学 3 年生が、高校進学希望を持つようになり、12 月から毎日別室登校するようになった

(工夫例)  
視線が気になる生徒のための個別学習スペース



訪問教育相談員配置による成果

充実した相談室運営

## 5 評価

《Check》

自己評価  
「A」

総合教育会議での議論を踏まえ、どの子ども置き去りにしないアウトリーチ型支援体制の構築に向けた取組を進めた。訪問教育相談員の配置により不登校児童生徒に改善がみられた。また、研修プログラムの実施により教員の不登校対応力が向上したほか、適応指導教室にタブレット型 PC を配置して学習支援機能が高まるなど初年度から成果があがった。外国人児童生徒は増加傾向にあり、また、一人ひとりの習熟の度合いは様々であるが、日本語指導教員と担任の連携などにより、指導の充実が図られた。

学識意見・評価  
「A」

訪問教育相談員の配置による訪問指導、不登校対応研修プログラムの作成、別室指導の実態・現地調査による指導方法の検討、適応指導教室へのタブレット型 PC の導入等により、様々な困難を抱える子ども一人ひとりの実態に応じた支援が積極的に工夫・実施され、その成果も確認できる。外国人児童生徒が増加傾向にあることから、今後は日本語指導に係る指導体制の一層の充実を図るとともに、関係部署から、学校や教員に対して事例・実践等の情報提供を積極的に行うとともに、学校における組織的な支援体制の充実・強化を期待する。

## 6 令和 2 (2020) 年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 不登校児童生徒数は、小・中学校で増加傾向であることから、不登校の新規数抑制と不登校児童生徒を置き去りにしない取組が必要である。
- (2) 子どもにより、日本語の習熟度が異なるため、日本語指導が必要な児童生徒各々のニーズに応じた形で日本語指導体制を整える必要がある。

### <計画>

- (1) ①訪問教育相談員を 6 名に増員  
 ②不登校対応研修プログラムを初任者対象に実施  
 ③大勢の子と一緒に勉強するのが苦手な子どもも勉強しやすい環境を整備するため、優れた別室指導体制研究し、水平展開を図る。  
 ④適応指導教室では、通級生の状態を把握すると共に、各学校との連携の充実を図る。
- (2) ①日本の学校生活や文化に早くなじめるよう初期段階の日本語指導を充実（日本語訪問指導員の増員）  
 ②日本語教室での学習指導や生活指導体制の充実（日本語指導教員の増員）

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
・訪問教育相談員の配置により、不登校状態が改善されるケースが数多くあった。 ・研修システム確立			
決算額 15,496 千円	決算額 千円	決算額 千円	決算額 千円

## 新規 しずおか学の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けること

### 2 概要

「しずおか学」は、地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けることができる子どもを育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台にした学習であり、ローカルとグローバルの視点をもった「グローバルな人材」の育成を目指している。

しずおか学の6分野：お茶、しずまえ、オクシズ、海洋文化、防災、歴史文化

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1)教職員に向けたしずおか学副読本の内容・活用方法の周知 (2)しずおか学副読本の効果的な活用に関する研究 (3)各小中一貫教育グループにおけるしずおか学副読本を活用したしずおか学カリキュラムづくり
計 画	(1)しずおか学副読本の配付(43グループに6分野1セット)、電子版の配付(児童生徒用PCで活用) (2)しずおか学活用委員会の開催(2回) (3)各小中一貫教育グループにおいて、扱う分野を決定、カリキュラムの検討
実 績	(1)しずおか学副読本の配付(43グループに6分野1セット)、電子版の配付(児童生徒用PCで活用) (2)しずおか学活用委員会の開催(2回) (3)各小中一貫教育グループへのヒアリングを実施、進捗状況を把握(43グループ)
成 果	(1)副読本の配付により、市内教職員のしずおか学への理解を促進した。 (2)活用委員会で副読本の活用、カリキュラム作成の方策について検討し、学校の実態に即した形で、具体的な授業の進め方について、方向性を示した。 (3)各小中一貫教育グループへのヒアリング実施により、各グループの扱う分野が明確になり、具体例の例示など支援方法が明確になった。

### 4 評価

自己評価 「A」	各小中一貫教育グループ校で扱う「しずおか学」の分野が明確になり、具体的な取組が行われるようになった。また、活用委員会で副読本の活用の仕方やカリキュラムについて検討することにより、各校の実態に即した進め方について方向性を示すことができた。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	年度当初、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業を実施している状況であり、また、学校再開後も感染の可能性が高い学習活動は実施できない状況にあるため、令和2年度は各校の判断で、実施できる範囲においてしずおか学を実施する。 (1)各小中一貫教育グループの実態や地域性を活かしたカリキュラムを作成すること (2)しずおか学副読本の活用等、しずおか学の実践事例を収集及び周知すること
計 画	(1)各小中一貫教育グループにおけるしずおか学のカリキュラム作成、実践開始 (2)研修会における、担当者への実践事例の周知





## N0.19 英語力の向上【学校教育課、教職員課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・イングリッシュデイで積極的に発言するようになるなど、子どもたちが自信を持って英語でコミュニケーションをとることができるようになること
- ・ALTやGETと積極的に交流を楽しむなど、子どもたちが地元への愛情を持ち、国際的な視野で人とのつながりを広げる力を持つこと

### 2 概要

静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。

### 前期取組の総括

平成 29 年度総合教育会議での議論を踏まえ、静岡市英語教育推進指針を策定するとともに、GETの配置や独自教材の作成及び活用等を開始した。

### 後期取組の方向性

- ・令和元年度に静岡市英語教育改善プランを策定
- ・令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領全面实施
- ・英語が堪能な地域人材（GET）の配置時数を段階的に拡充し、令和4年度までに年間授業時数 70 時間のうち、35時間の配置を目指す。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) GETの活用推進に向け、教員とGETがより連携しやすいシステムを構築する必要がある。
- (2) 外国語の授業に不安を抱えている教員がいる。
- (3) イングリッシュデイやイングリッシュカフェの実施にあたり、取組内容に学校間で差がみられる。

#### <計画>

- (1) GET活用推進のため、活用推進校を設置し、配置拡大した場合の課題、成果検証及び有効な実践事例や授業モデルの研究・普及を行う。
- (2) ALTを講師とした英会話研修等の実施などにより、不安の解消に努める。
- (3) 各学校のイングリッシュデイ・カフェの取組について収集し、好事例は各小中学校に共有できるしくみづくりを行う。

【予算額 246,795 千円】

### 4 令和元(2019)年度の実績・成果 《Do》

#### <成果>

- (1) 推進校における公開授業の実施により、GETを活用した効果的・具体的な授業実践について、市内各小学校への普及が図られた。
- (2) 研修実施により、児童が楽しく意欲的に学ぶ授業ができるなどの成果が上がっている。(学校対象の「令和元年度 GET 活用事業調査」より)
- (3) 具体的な好事例の共有により、各校でのイングリッシュデイ・カフェの取組内容の充実が図られた。

#### <実績>

- (1) 葵小学校等計6校をGET活用推進校として年間35時間配置し、実践研究を行うとともに、12月に推進校で公開授業を実施した。
- (2) イングリッシュセミナーを年9回開催し、44名の参加があった。授業でそのまま使える英会話など、自分でも外国語の指導ができると思えるような研修を実施した。
- (3) 各校における具体的な取組内容について毎月報告を受けるしくみにし、好事例は校務支援システムにより情報共有を行った。

【決算額 245,232 千円】

## 【参考データ等】

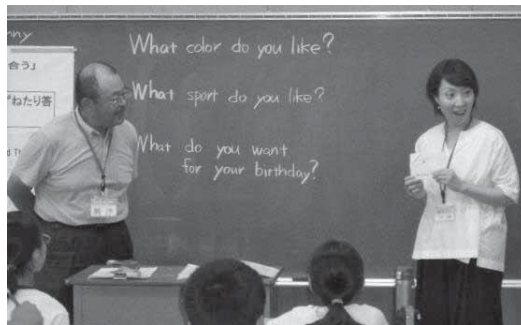
【令和元年度 全国学力学習状況調査】

- 中3英語 平均正答率  
59% (政令指定都市 3位)
- 英語の勉強が好きと回答した生徒の割合  
58.5% (全国平均 56%)

【令和元年度 英語教育実施状況調査】

- 求められる英語力 (CEFR(A1)\*) を有する生徒の割合 41.5% (H30年度 37.0%) \*英検3級相当

全国学力学習状況調査に見る本市の英語教育の実績



担任とGETによるチームティーチングの様子

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>各小学校でGETを活用した授業を行うにあたり、活用推進校の取組により、より効果的な授業実践についての普及が図られた。また、授業以外で英語に接する機会の提供として実施しているイングリッシュデイ・カフェ等について、各校の取組の底上げが図られ、子どもたちの活動内容がより充実したものとなった。</p>
<p>学識意見・評価 「B」</p>	<p>GET活用推進校における先導的な取組や、校務支援システムを活用した各校における好事例の共有等通して、効果的・具体的な授業方法等に関する普及が着実に図られている。また、イングリッシュセミナー等の研修機会を通して教員の指導力向上も推進されている。しかし、イングリッシュデイやイングリッシュカフェ等は学校間で差があり、また教員の指導力向上やGET等の外部人材の活用に関しても、学校における実態分析をもとに新たな推進方策等を検討する必要がある。令和元年度に策定された「静岡市英語教育改善プラン」に示されている具体的な方策や手立て等を踏まえ、関係する各課が情報共有及び連携を図りながら改善プランの推進に向けた具体的な検討を一層推進していただきたい。</p>

## 6 令和2(2020)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 令和2年度に小学校の新学習指導要領が全面実施となり、小学校5・6年生の英語が教科化することから、児童の育成段階に応じた身に付けるべき力について、新たに評価を行うこととなる。本事業の取組の成果を適切に判断しながら、評価のあり方と今後の事業の取組内容について、研究・検討を行っていく必要がある。
- (2) 自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得が求められていることから、英語の授業のさらなる充実に向け、コミュニケーションモデルとなるGETの活用を進める必要がある。

<計画>

- (1) ① 英語の教科化による適切な評価方法について各学校に示していくとともに、本事業での取組を活かし、より充実した英語教育を展開できるよう、研修や公開授業等を通じて指導の技術等、指導者の資質向上を目指す。
- ② 静岡市英語教育改善プランに基づき、関係各課と連携しながら、GET等外部人材や外部試験の活用方法等、英語プロジェクトの具体的な取組について見直しを行う。
- (2) GET年間配置時数を17時間から23時間に増やすとともに、より円滑な連携・活用が可能となるよう、引き続き推進校を設置し、授業実践についての研究を行う。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
GET活用推進に向けた推進校6校での実践研究実施			
決算額 245,232千円	決算額 千円	決算額 千円	決算額 千円

【基本的な方向性2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑩地域との連携による教育・支援	★27,29 地域学校協働活動推進事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課
	28 コミュニティ・スクールの推進	教育総務課
⑫生涯学び続けられる環境の確保(※)	33 社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課
	34 社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館
	35 社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課
	36 社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、家庭や地域の人々とともに、地域全体で子どもたちを育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが大切である。

そこで、引き続き、学校と保護者や地域住民が信頼関係を強化し、相互に連携・協働しながら子どもたちの育成を図るために必要な施策を展開してきた。

学校応援団と放課後子ども教室が統合した**地域学校協働活動推進事業**では、各事業において学校と地域の連携・協働体制づくりを強化してきた。活動実績の少ない学校などに対しての活動事例の紹介や、「学校・地域ひとつなぎサポーター」を置く学校を61校(94人)に増加するなど様々な学校支援活動を推進した。また、「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」を22名が修了し、新たな人材を養成し確保することができた。

放課後子ども教室については新規31校を含め75校で実施し、うち57校は放課後児童クラブと一体的な実施を行うことで、放課後子ども対策の総合的な推進として、安心・安全な子供たちの放課後の居場所づくりの推進や地域の教育力の向上につながっている。

さらに、**コミュニティ・スクールの推進**についても、令和元年度から新たに井川小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動が実施され、「学びの充実・郷土愛の向上」、「連携組織の確立・地域の活性化」等、導入による効果が確認できた。また、小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールを導入する4つの中学校区の学校運営協議準備会に参加し指導・助言を行い、新たに導入予定の5つの中学校区を選定した。

次に、生涯学び続けられる環境の確保では、**社会教育の推進(図書館運営の充実)**の一環として、読書離れが進むヤングアダルト世代に対し、高校4校(25クラス計868人)でのブックトークの実施や、ヤングアダルト世代向けイベント「YAコンサート 音楽が彩る本の世界」の開催により、図書や読書に興味を持たせることができた。

今後さらに、参加型イベントの開催や就職活動に関する図書コーナーの充実などにより、ヤングアダルト世代と読書を繋ぐ施策に取り組んでいきたい。

### 【学識経験者の意見】

本方向性の中に分類されているのは、特に家庭・地域社会・企業等様々な組織・団体がヨコの連携を構築しつつ、学校教育そして生涯学習社会を構築することに関連する諸事業である。諸事業の進捗を指標に照らして見るかぎり、学校と地域社会との連携は概ね計画通りに推進されている。

「地域との連携による教育・支援」は「学校応援団活動の推進」、「放課後子ども対策の推進」よりなる「地域学校協働活動事業」と、「コミュニティ・スクールの推進」であり、「地域学校協働活動事業」が最重点事業と設定されている。「地域学校協働活動事業」と、「コミュニティ・スクールの推進」の2つの事業は、そのアプローチは違っても目的の点から見ると相互に独立した課題ではない。

両事業は、これまで学校に過剰にのしかかってきた公教育の負担を、それぞれの地域の実情に合ったかたちで地域社会に分散させ学校のスリム化を図ると同時に、そうした関係づくりを契機として生涯学習社会を実現するという、大きな方向性の両輪に位置づけられる事業である。

留意すべきは地域コミュニティにとっても、そうした課題の中核を担いうる人材はかぎられているということである。とりわけ人口減少が加速する地域にあっては、学校に関する様々な役職を、同じ人が同時並行的に引き受けているという実態がある地域が少なくないのではないかと。

とするならば、今後求められるのは、校長等のリーダーシップを核に、様々な取組が有機的に関連づけられて最適化され、地域社会のあり方と一体的に学習社会の構築を構想することであろう。さらなる飛躍を期待したい。

※施策「⑫生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（「図書館運営の充実」を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、45～48 ページに「社会教育の推進」として所管課の自己評価及び学識評価を掲載した。

## NO. 27. 29 地域学校協働活動推進事業【教育総務課、子ども未来課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・地域の連携実現度 100%
- ・参加児童の満足度(「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合 90%以上)

### 2 概要

- (1) 学校応援団組織化の推進  
保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施する。
- (2) 放課後子ども教室の拡充  
地域との連携・協働により放課後に小学校を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験活動等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。また、放課後児童クラブとの一体的な取組を実施する。
- (3) (1)(2)の一体的な推進のため、事業を一本化する。

### 前期取組の総括

学校応援団や放課後子ども教室の各事業において、学校と地域との連携・協働体制づくりを推進してきたことで、各学校において、ボランティア活動が活発に行われるようになり、学校と地域との連携が定着してきている。

### 後期取組の方向性

学校応援団活動の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら学校と地域が連携・協働する体制を中学校区で整える。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 小中一貫教育を進めていく上で必要な“よこのつながり”を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や活動事例等の情報を必要としている学校に対して、支援を継続していく必要がある。
- (2) 各学校において、中心となって活動できる地域人材(ひとつなぎサポーター等)を発掘・確保していく必要がある。「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」実施による人材確保
- (3) 放課後子ども教室実施校の拡充及び総合的な児童対策の推進

#### <計画>

- (1) 学校応援団と放課後子ども教室の推進員による合同研修会を年間2回実施し、学校応援団と放課後子ども教室との連携体制を推進する。
- (2) 地域人材の発掘及び確保のため、「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座(全6回)」を実施し、人材育成を図る。
- (3) 新たに32校を加え市内計76校で放課後子ども教室を開設し、子どもたちが放課後に安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が90%以上となるよう活動推奨プログラムの積極的な活用を図り、活動内容の充実に努める。

【予算額 125,263 千円】

### 4 令和元(2019)年度の実績・成果 《Do》

#### <成果>

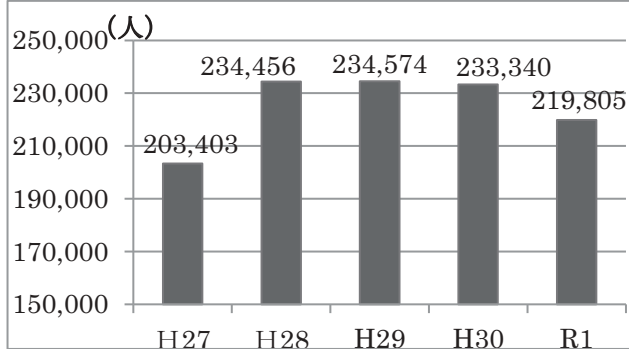
- (1) 推進員の配置や財政的支援、また、たより・リーフレット等による事例紹介により、様々な活動が定着しつつある。また、小中一貫教育において、小中学校9年間を通した人材を活用した活動が展開されてきている。
- (2) ひとつなぎサポーターを置く学校が昨年度の56校(88人)から61校(94人)に増え、学校と地域のボランティア参加者とをつなぐ人材の確保や活動の充実が進んできている。
- (3) 放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。

#### <実績>

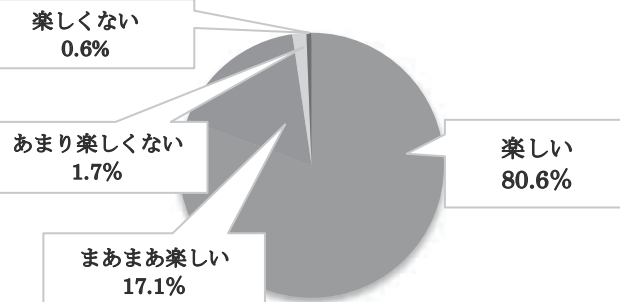
- (1) 学校応援団と放課後子ども教室の推進員による合同研修会を年2回(6月・1月)に実施した。
- (2) 「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座(全6回)」を実施し、22名が修了した。
- (3) 令和元年度は新規校31校を加えた75校で放課後子ども教室を実施した。(57校では放課後児童クラブと一体的な実施を行った。)また、参加児童の満足度については、約98%となった。【※参考データ参照】

【決算額 75,998 千円】

## 【参考データ等】



### 放課後子ども教室は楽しいですか



静岡市全小中学校におけるボランティア活動年間延べ人数(人)

R1 実施校(75校)児童アンケート結果

## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	「学校と地域(よこのつながり)」を強化していくために、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、「学校・地域ひとつなぎだより」「学校・地域ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介により、様々な学校支援活動の推進を実施した。また、学校・地域の連携実現度については96.0%であった。ひとつなぎサポーターを置く学校については昨年度の56校(88人)から61校(94人)に増え、「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」も年6回開催し、22名が修了し人材確保を進めることができた。放課後子ども教室については、新規校31校で開設し、市内計75校で実施することができた。
学識意見・評価 「A」	学校応援団の活動や放課後子ども教室の推進が教育の中身に対する地域の主体的参画を担保するものであるとするならば、N0.28のコミュニティ・スクールの推進はその運営面に関する参画を保障するための制度であると考えられる。両者の一体的な推進を期待したい。

## 6 令和2(2020)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- 本事業を進める上で必要な「学校と地域(よこのつながり)」を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、中学校区を1つのくりとして支援を継続していく必要がある。
- 各学校において、ボランティア活動の中心となって活動できる地域人材(ひとつなぎサポーター等)を発掘・確保していく必要がある。(「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」実施による人材確保)
- 放課後子ども教室実施校の拡充(75校⇒82校)及び総合的な児童対策の推進

### <計画>

- 9中学校区に「統括的な推進員」を配置し、小中一貫教育の「よこのつながり」を強化する。
- ① 各学校において、学校応援団「ひとつなぎサポーター」の設置を推進する。  
② “学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の専門課程に位置付け、学校と地域の連携・協働活動を推進していくことができる人材を育成する。
- 「放課後こども教室」を小学校82校で実施予定(令和元年度比7校増)  
※放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営63校(令和元年度比6校増)

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
放課後子ども教室を市内75校で実施(内、放課後児童クラブとの一体的な実施57校)			
決算額 75,998千円	決算額 千円	決算額 千円	決算額 千円

## NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・コミュニティ・スクール指定校の拡大
- ・教職員と幅広い地域住民等の参画・協働体制により、各中学校区における「目指す子ども像」の実現

### 2 概要

地域との連携（「よこのつながり」）をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場（「小中一貫教育準備委員会」）を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）の導入を目指す。

### 3 令和元(2019)年度の計画・実績・成果

課 題	(1) 市内全小中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、コミュニティ・スクールを導入する有効性や効果について理解を深める必要がある。 (2) 小中一貫コミュニティ・スクール準備校（4中学校区）において、学校間で、取組状況や成果・課題を共有する必要がある。
計 画	(1) 全小・中学校の教職員を対象とした「学校地域連携研修会」（8月）を実施し、「小中一貫教育」と「コミュニティ・スクール」の一体的な取組における教育効果について理解を深めた上で、新規準備校の公募・選定を行う。 (2) ① 「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールを導入する四つの中学校区（末広・高松、梅ヶ島、大川）の準備に対して指導・助言を行う。 ② 小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくために、四つの中学校区の取組状況を周知し学校区間での情報共有を図る。（学校・地域連携研修会の開催（8月））
実 績	(1) 全小・中学校の教職員を対象とした「学校・地域連携研修会」（8月）を実施し、「小中一貫教育」と「コミュニティ・スクール」の一体的な取組における教育効果について理解を深めた上で、新規準備校の公募・選定を行った。 (2) ① 「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールを導入する四つの中学校区の学校運営協議準備会に参加し、準備に対して指導・助言を行った。 ② 小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくために、四つの中学校区の取組状況を研修会や便りで周知し、学校区間での情報共有を図った。
成 果	(1) 全小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことによる教育効果についての理解を深め、全小・中学校へ公募した結果、小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールの導入を準備する新規の五つの中学校区を選定した。（城内・中島・玉川・清水第五・清水第七） (2) 学校と地域で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、学校や地域の実情を踏まえ、「よこのつながり」を意識しながら取り組むことができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	設置校における学校評価書の全評価項目の平均評価点が2.5点以上の割合が目標値の70%を上回る75%であり、学校運営協議会が学校運営全般の改善を図ることに有効であると確認できた。今後も、小中一貫教育に合わせて導入を進めていく。	学識評価 「B」
-------------	--	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	「小中一貫教育」に合わせてコミュニティ・スクールを導入していくことの有効性・可能性、導入の仕方、運営の仕方に対する理解を深める。
計 画	(1) 小中一貫コミュニティ・スクールの導入に向けた準備校の取組や、地域学校協働活動の実践事例の紹介等を通して学校と地域との連携・協働体制のあり方について理解を深め、新規準備校の公募・選定を行う。 (2) 「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールを導入する七つの中学校区（城内、中島、玉川・清水第五・清水第七、末広、高松）の取組状況を周知し、教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる持続可能な組織づくりのために指導・助言を行う。



## N0.33 社会教育の推進（生涯学習推進大綱に基づく施策の推進）【生涯学習推進課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 地域や社会のために行動した人の割合（人材養成塾(地域リーダー養成コース)）87%（2022年）
- (2) 生涯学習施設の耐震化率100%（2022年）

### 2 概要

行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進

- (1) 人材養成塾の開催：地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催
- (2) 生涯学習施設の耐震化：耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設を廃止

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 自治会や地縁組織等を中心とした地域ぐるみで受講してもらえるよう働きかけ、実際の地域活動へと結びつけていく必要がある。 (2) 耐震性能が不足する施設の建替え又は耐震補強を実施する必要がある。
計画	(1) 地域課題を解決する人材を養成する、地域デザインカレッジ2019「基礎編」及び「調査・実践編」の開催。地域コミュニティ活動に携わる方の受講を促すための自治会への周知 (2) 辻生涯学習交流館の耐震補強工事、及び飯田生涯学習交流館建設（移転新築）に係る設計業務並びに中吉田生涯学習交流館の解体工事
実績	(1) 「基礎編（4回連続講座）」開催（定員50人／受講40人 うち自治会役員15人／修了35人） 「調査・実践編（10回連続講座）」開催（定員20人／受講16人 うち自治会役員3人／修了14人） (2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 辻（R2.4.1 供用開始）、飯田（移転新築設計済）、中吉田（R2.2 解体完了）。
成果	(1)（講座受講後1年間の間に）地域や社会のために行動した人の割合 65%（H30実績：100%） ※H30と比較して減少しているのはアンケート対象が変更されたため (2) 生涯学習施設の耐震化率87%（H30実績：82%）

### 4 評価

自己評価 「A」	これまでの実践中心の講座に座学のみを講座を加えた構成としたことで受講対象が広がり、前年度と比べて「行動した人の割合」が下がったものの、自治会長への就任や地域ボランティア団体の立ち上げ等、実際に地域において活躍する修了生を輩出している。また、施設の耐震化についても、目標年度に向けて着実に進んでいる。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課題	(1) 自治会や地縁組織等を中心とした地域ぐるみで受講してもらえるよう働きかけ、実際の地域活動へと結びつけていく必要がある。 (2) 耐震性能が不足する施設の建替え又は耐震補強を実施する必要がある。
計画	(1) 地域デザインカレッジ2020（調査・実践編）を開催するとともに、自治会等の地縁組織に対して、調査・実践編の受講を働きかけるため、自治会役員向け公開講座を開催 (2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 折戸（耐震補強工事：R3.4 供用開始予定）、飯田（移転新築工事：R3.7 供用開始予定）、船越（建替設計着手）

## NO. 34 社会教育の推進（図書館運営の充実）【中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・必要で適切な図書館情報が提供できていること
- ・ヤングアダルト世代に対して行うイベントやブックトークの満足度が80%以上

### 2 概要

図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、特に読書離れが進むヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスの充実を図るため、次のような取組を実施する。

#### (1) 実生活に役立つ図書館

拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図る。

#### (2) ヤングアダルトのためのサービス拡充

図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト（「teen」がつく世代）にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向き、1つのテーマに沿って図書を紹介するブックトーク等を行い、関係機関との連携も密にする。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) ヤングアダルト世代利用者の就活コーナー利用拡大と、最新の就活情報の提供を強化する。 (2) 読書離れが進むヤングアダルト世代に対するサービスを拡充する。
計画	(1) 市内の中学校・高校へ将来の進路を考えるうえで役立つ本を集めた就活コーナーをPRするとともに、積極的に資料の買い替えを進め利用者へ提供する。 (2) ヤングアダルト世代を対象としたイベントを実施し、中高生の読書活動の推進を図る。
実績	(1) 就活コーナー用図書（職業案内、履歴書の書き方、資格の取得方法等についての図書）として新たに170冊購入し、高校4校（25クラス計868人）で実施したブックトークで就活コーナーをPRした。 (2) 市内の中・高校生がおすすめの本を紹介しながらそれに関連する音楽を演奏する、ヤングアダルト世代の向けイベント「YAコンサート 音楽が彩る本の世界」を開催し、参加者の満足度99%を獲得するとともに、4校の高校で実施したブックトークで満足度85%を獲得した。
成果	(1) 高校へ職員が訪問した際に就活コーナーのPRを行い、ヤングアダルト世代利用者への認知が広がった。また、購入後3年以上経過した情報系の図書は新版への買い替えを進め、利用者へ最新の情報を提供できた。 (2) ヤングアダルト向けのイベント参加者やブックトークを実施した高校生に、図書や読書に興味を持たせることができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	就活コーナー用図書を拡充し併せて高校でのPRを行うことにより、ヤングアダルト世代の利用を拡大することができた。また、中・高校生が参加する「YAコンサート」と高校でのブックトークで高い満足度を獲得し、読書活動を推進する取組が実施できている。今後も広報活動や事業の充実を図り、ヤングアダルト世代と読書の橋渡しとなる取組を継続していく。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課題	(1) ヤングアダルト世代の就活コーナー利用拡大と最新の就活情報の提供を強化する。 (2) ヤングアダルト世代と読書を繋ぐイベントを企画・実施する。
計画	(1) 市内の中学校・高校への就活コーナーをPRし、地域に密着した進学・就職情報の充実を図る。 (2) ヤングアダルト世代が主体となった参加型イベントを企画・実施し、イベント内で紹介した図書のイベント実施後2ヵ月間の回転率（1冊あたりの貸出数）2.5回以上を目指す（平均1.83回）。

## NO. 35 社会教育の推進（文化の振興と発信）【文化振興課、文化財課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 来館者アンケート満足度 90%以上【芹沢銈介美術館】
- (2) 来館者アンケート満足度 90%以上【登呂博物館】

### 2 概要

ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることができる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。

#### (1) 芹沢銈介美術館の運営

重要無形文化財保持者(人間国宝)で静岡市の名誉市民である芹沢銈介氏の作品及び収集品の展示・保管や講座等の開催を実施する。

#### (2) 登呂博物館の運営

特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施する。

### 3 令和元(2019)年度の計画・実績・成果

課 題	展覧会、教育普及事業の活性化
計 画	(1) 団体・グループへの展示説明（希望者）やワークショップ、クイズラリーなどのイベント、講座などを実施する。 (2) 展示、講座及びイベントの充実や、登呂遺跡の環境の整備に取り組む。
実 績	(1) 新企画展3回、教育普及事業26回（ワークショップ、呈茶等）、夜間開館イベント1回、他館との協力イベント2回、その他展示説明（開館中随時）、クイズラリー（開館中毎日）、収蔵品の保管管理、施設の維持 (2) 企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業35回の実施、収蔵品の保管・管理、調査・研究、施設の維持管理
成 果	(1) 3回の充実した展覧会を実施する一方、教育普及事業などの取組を行い、芹沢銈介および芹沢銈介美術館に対する関心を深めてもらうことができた。 (2) 「産業フェアしずおか2019」へのイベント初出店や登呂博物館・芹沢銈介美術館・駿府博物館連携スタンプラリー・イベントの初実施により、本市の歴史文化を市内外へ積極的に発信し、登呂博物館に対する関心を深めてもらうことができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	年度の終盤に感染症拡大防止対策の影響で来館者数を減らしたが、目指す成果(アウトカム)の満足度数値において芹沢銈介美術館、登呂博物館ともに90%以上を達成したことから展示自体は良い評価を良い得られたものと考えられ、事態が改善されればさらなる成果の向上が期待できる。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	(1) 来館者アンケート満足度が98%と極めて高いにもかかわらず、来館者が少ない。 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、博物館来館者の安心安全を確保した上で、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備する必要がある。
計 画	(1) ホームページの充実、SNSの活用、動画コンテンツの作成など、インターネットを活用したPRを活性化、しずちか、区役所などの情報スポットの積極的な活用、影響力のあるインテリアショップなどと連携したPR企画の実施 (2) 博物館内のアルコール除菌消毒作業・利用者用アルコールの設置、体験展示室内の配置変更 登呂遺跡環境整備事業の実施

## NO. 36 社会教育の推進（スポーツ推進計画の推進）【スポーツ振興課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上
- ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上

### 2 概要

全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参加することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進する。

#### (1) 学校等体育施設の活用

学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進する。

#### (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催

地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開く。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部の学校等体育施設においては空きが多い状況であるため利用を促進する必要がある。 (2) 各競技スポーツの技術向上に向けて、正しい知識と指導法を習得した生涯スポーツ指導者の育成を促進する必要がある。
計 画	(1) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。 (2) スキルアップ講習会 年6回以上開催
実 績	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 84,000件 ・利用者数 延べ192万人 ・新たな地域クラブ活動 4団体 (2) スキルアップ講習会 年6回開催（1回あたり定員30人） 受講者数121人
成 果	(1) 空きのある利用運営協議会に対して、新たな団体の積極的な受入れや、普段スポーツをあまりやらない人向けの教室の開催をするように働きかけをしたことで、新たな地域クラブ活動を4団体増やすことができた。 (2) 生涯スポーツ指導者の育成及び各競技スポーツ技術向上に向け、指導者に対して正しい知識と指導法の習得を図ることができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	学校等体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2月中旬から施設を利用停止にしていたこともあり、前年より延べ14万人程度（約7%）減少したものの、空きのある利用運営協議会に対する利用促進をしたことで、新たな地域クラブ活動を4団体増やすことができた。また、スキルアップ講習会については、令和元年度から静岡市体育協会へ委託したことで、より広く指導者への周知を図ることができたため、受講者数が前年より38人増加した。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	(1) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部の学校等体育施設においては空きが多い状況であるため利用を促進する必要がある。 (2) 受講者数は前年比83人から121人と38人増加したが、目標値である180名に向けて引き続き委託業者と連携して周知を図る必要がある。
計 画	(1) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。 (2) スキルアップ講習会 年6回以上開催



### 【基本的な方向性3】

「信頼される学校づくりを進める」

#### 【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑬質の高い人材の確保	38 しずおか教師塾事業	教職員課
⑭教職員の資質向上と多忙解消	★42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課
⑯学校間の連携	★44 静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課
⑰安心・安全の確保	45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課

#### 【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、しずおか教師塾事業については、演習をとり入れた講座の実施など、カリキュラムを工夫することにより、卒塾時の塾生アンケートで9割を超える高い満足度が得られた。また、初任者研修指導員アンケートの「静岡市教員育成指標の着任時の姿」で「優れている」と評価された割合が、一般採用初任者より卒塾生の方が6指標中5指標で上回っており、教師塾での学びの成果が表れている。

次に静岡型教職員多忙解消プログラムの推進については、静岡市教育委員会働き方改革プランの推進に基づき、教職員の多忙解消に努め、教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間の確保がより進んだ。校務支援システムの活用により校務事務処理の作業効率が上がり、また、静岡市立中学校部活動ガイドラインが中学校全43校で本実施され部活動指導に要する時間は64%の教員で減少した。推進協力校では自由プール廃止や家庭訪問を希望制面談に代替するなどの取組を行い、教職員の負担軽減につながった。今後も、教職員の多忙解消に向け、こうした取組を着実に推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に努める。

また、「小学校と中学校（たてのつながり）」、「学校と地域（よこのつながり）」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する静岡型小中一貫教育の推進に取り組んだ。第I期小中一貫教育実践研究グループ（4グループ13校）での実践研究発表会の実施や、全グループでの小中一貫教育構想図の作成及びそれに沿った取組、小中一貫教育準備委員会の開催など、令和4年度の全市一斉スタートに

向けて順調な準備が進んでいる。今後は、準備委員会などを通して、地域全体の共有を図る必要がある。

さらに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、**地域の実情を踏まえた防災教育の推進**では、防災教育を多面的にとらえ、防災訓練だけでなく、地域の特性に応じた内容の防災教育を実施する学校が増えている。津波浸水や土砂災害の恐れのある学校など10校に防災アドバイザーを派遣して専門的な見地から授業や助言指導を行ったり、中島小学校、中島中学校で防災教育の授業公開を行い学校間で共有するなど、児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。今後も各学校で置かれた環境が異なる中、想定される被害状況や避難行動について具体的な指導助言を行い、児童生徒の防災意識の向上に役立てていきたい。

### 【学識経験者の意見】

本方向性のもとには市民に信頼される学校づくりに関する諸施策が配置されており、「質の高い人材の確保」「教職員の資質向上と多忙解消」「学校間の連携」「安心・安全の確保」の各施策が重点事業に設定されている。

特に近年注目を浴びている「教員の働き方改革」に関しては、静岡市教育委員会は「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を他市町に先駆けて設定し、こうした教員の働き方改革に関する動きは、他の市町と比べても迅速かつ適切な対応がされてきたものと高く評価することができるだろう。

ただしこのことによって教員の多忙という課題が解消されるわけではない。「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和元年12月11日に公布され、一年単位の變形労働時間制が適用されることとなり、①1か月の時間外在校等時間について45時間以内 ②1年間の時間外在校等時間について360時間以内という指針が示された。指針に示された上記の基準と現在の勤務条件とを比べると、両者の間にはなお大きな隔たりがあり、現在の業務改善努力を続けたとしても課題が解消される見込みは少ない。今後は教育課程の内容に踏み込んだ改革が必要とされるはずだ。

公教育の機能は維持・向上させなければならないが、一方でそれに見合った規模の予算が措置されるとは考えにくいのが、残念ながら現代の日本社会の現実である。

とするならば、今後の対応を考えるに際しては現状をベースにそこにどのような修正を加えていくか、というフォーキャスティングの発想だけでなく、現在ある教育資源と制度的制約を前提として、将来的に学校の活動の何をどのように残すことができるかをふまえたビジョンを構築し、それに向かって諸活動を再編するというバックキャスティングの発想を取り入れる必要がある。

そしてこの視点に立つとき、これまで静岡市教育委員会が特に力を入れてきた小中一貫教育の推進についても、新たな発展のかたちを構想できるはずである。今後の議論に期待したい。

## NO. 38 しずおか教師塾事業【教職員課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・ 塾生評価で「非常に良い」とする塾生が、毎年 90%以上
- ・ 卒塾生の小学校教員採用数、毎年 20 人以上

### 2 概要

- (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施する。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 応募者の確保及び増加 (2) 即戦力となる人材を育成するためのカリキュラム編成及び運営方法の更なる改善 (3) 教育現場での教師塾の成果検証
計 画	(1) 市内大学3年生を対象とした個別相談会の実施及びガイダンスや見学会の充実 (2) 塾生の主体的な学びを促すグループワークや演習などを積極的に取り入れる等、運営方法の工夫 「静岡市教員育成指標」に基づく10期カリキュラムの成果検証と11期カリキュラムの充実 (3) 卒塾した初任者の授業参観や所属長への聞き取り等を通して塾での学びの成果の検証
実 績	(1) 静岡大学と常葉大学で入塾相談会を実施。公開講座(見学会)を17回実施 (2) 演習を取り入れた講座(話し方・聴き方講座・教師のためのマナー講座)や大学でのSDGsの研究成果を踏まえた日本平動物園でのフィールドワークを実施。さらに、国際理解教育と学校現場で役立つコーチングを新設 (3) 初任者訪問による指導や卒塾生初任者の所属長への聞き取りを実施。教育センターと連携し、教員育成指標に照らして、初任者研修指導教員へのアンケート調査を実施
成 果	(1) 常葉大学から3年生6人が入塾(前年比3人増)。公開講座(見学会)に43人参加(前年比2人増)。また、卒塾生全体の令和2年度小学校教員採用数は30人であった。 (2) 塾生アンケートによる満足度8~9割(話し方・聴き方90%・マナー80%・日本平動物園80%) (3) 管理職評価の「情熱や使命感」「謙虚に学ぶ姿勢」「前向きに取り組む積極さ」の3項目において、「良い」とする割合が平均80%であった。初任者研修指導教員アンケート結果において「静岡市教員育成指標の着任時の姿」で「優れている」と評価された割合が、一般採用初任者より卒塾生の方が、6指標中5指標で上回った。

### 4 評価

自己評価 「A」	卒塾時に行った塾生評価で、「非常に良かった」と回答した塾生が100%であり、しずおか教師塾運営協力者会委員からも、大変充実したカリキュラムであるとの評価を得た。また第10期卒塾生の教員採用者数が22名であり、目標値を達成することができた。	学識評価 「S」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	(1) 令和2年度の応募数目標値は40人以上であるが、近年、応募者が減少傾向にあるため、各学校の新規講師登録者の入塾を促すことや、高校生や大学1~3年生等への早い段階での広報活動を行う必要がある。 (2) 静岡市教員育成指標の「着任時の姿」を成果指標として、卒塾生初任者が一般採用初任者の評価を上回るよう、カリキュラムの充実・改善を図る。
計 画	(1) 教師塾未経験の講師を対象に、校務支援端末を活用した全小中学校への周知を行うとともに、主として大学生・高校生を対象に、静鉄電車・バス等、公共の交通機関にポスターを掲載する。 (2) 静岡市教員育成指標の「着任時の姿」に照らしてカリキュラムを見直し、初任者研修指導教員アンケートや管理職評価において評価が低かった分野を中心に改善を図る。





## NO. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課、学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

教員の子どもたちと向き合う時間の確保

### 2 概要

学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現する。

### 前期取組の総括

- ・平成30年2月、全国に先駆けて部活動のあり方や外部人材の活用を盛り込んだ「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を策定
- ・平成30年4月、校務支援システムの運用開始。初年度から一人あたり前年度比年間170時間削減

### 後期取組の方向性

- ・令和元年8月「静岡市立中学校部活動ガイドライン」全面实施
- ・スクール・サポート・スタッフを配置し、教室の時間外勤務時間の削減とともに、教育の質の向上を図る。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

教職員の多忙解消に向けて、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の全面实施に向けた取組を着実に推進することや、出退勤管理を円滑に稼働して労務管理に努めることなどを進めていく必要がある。

「静岡市教育委員会働き方改革プラン」をもとに、教職員の長時間勤務の解消を図る必要がある。

#### <計画>

- (1) 「校務支援システム」活用の推進
  - ①新学習指導要領全面实施に向け、諸様式を検討
  - ②教職員の声から効果・課題を把握し、サポート研修会等を開催して対応
- (2) 「静岡市型部活動システム推進プロジェクト事業」の推進
  - ①「静岡市立中学校部活動在り方協議会」による効率的・効果的な指導方法を協議
  - ②「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の全面实施(令和元年8月)に向けた準備
  - ③単独指導・単独引率が可能な外部顧問配置の拡充
  - ④地域社会と協力して更なる部活動充実方策の検討
  - ⑤民間との協働による「静岡市部活動応援隊」の取組推進による部活動の質的向上
- (3) 学校事務支援室4名体制の継続  
給与・旅費事務の集中管理や会計事務の訪問指導を行うなど、学校事務のスキルアップを図る。
- (4) チーム学校の視点を踏まえた教職員の負担軽減の方向性の探求
  - ①学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーなど非常勤講師等の活用推進
  - ②教頭などが教員の勤務時間管理や専門的指導を行うためのスクール・サポート・スタッフを9名配置
- (5) 「静岡市教育委員会働き方改革プラン」の推進  
「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年3回実施し、推進協力校で研究した成果と課題を整理し、全校で実施する取組への提言につなげる。

【予算額 1,800千円】

### 4 令和元(2019)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

働き方改革における優良事例が水平展開されることで、各校が様々な工夫が見られ、教職員全体の意識が高まった。長時間勤務者(勤務時間外が100時間1か月、80時間2か月、45時間3か月連続した者)の割合は、17.7%であった。(H30:24.8%)【※参考データ参照】

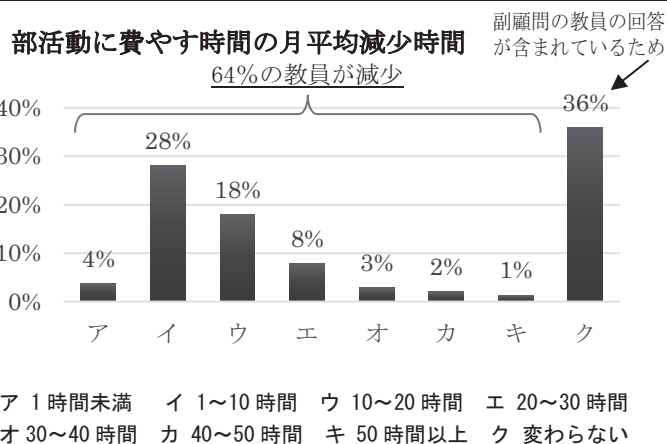
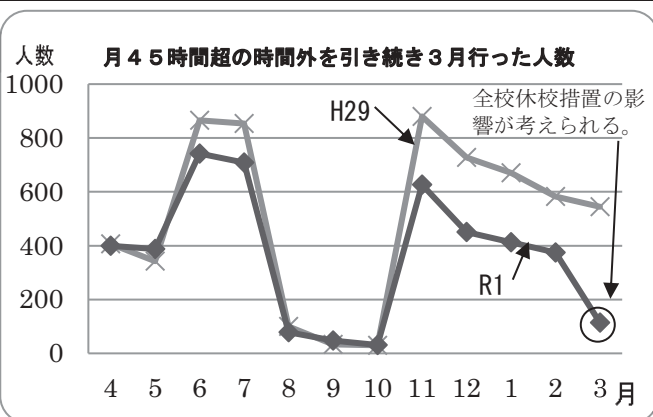
※3月の全校休校措置(新型コロナ)の影響を含む。

#### <実績>

- (1) 「校務支援システム」活用の推進
  - ①新指導要領に対応した通知表の様式を作成
  - ②進路指導担当教員を対象に、高校進学時の調査書作成のための研修会を実施
- (2) 「静岡市型部活動システム推進プロジェクト事業」の推進
  - ①④在り方協議会を3回実施し、エリア制部活動や地域との連携の在り方を検討した。
  - ②8月から静岡市立部活動ガイドラインを全面实施、中学校全43校が遵守。その結果、部活動に費やす月平均の時間が減少した。【※参考データ参照】
  - ③外部顧問を25名配置(H30:17名)
  - ⑤市内企業70社が応援隊となり、熱中症対策のためのスポーツ飲料の提供などが行われた。
- (3) 学校事務支援室4名体制の継続  
事務職員研修会を4回(全体1回、職名別3回)開催。また、学校を訪問しての実務支援を83回実施
- (4) チーム学校の視点を踏まえた教職員の負担軽減の方向性の探求
  - ①学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、教員の負担軽減を図った。
  - ②スクール・サポート・スタッフを10月から9校(小学校8校、中学校1校)に1名ずつ配置した。
- (5) 「静岡市教育委員会働き方改革プラン」の推進  
推進協力校では、自由プール廃止、家庭訪問を希望制面談に代替するなどの取組を行った。推進委員会では、好事例を普及するとともに、時間外電話対応のルールを検討し、次年度の取組提言につなげた。

【決算額 1,755千円】

## 【参考データ等】



## 5 評価

## 《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>「校務支援システム」が活用され事務業務の時間削減が進んでいる。また、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」が本実施となり、中学校における部活動の時間が削減されており、長時間勤務の人数が確実に減っていることがわかる。また、各学校における働き方改革の実践を共有し、働き方改革の意識が高まってきている。</p> <p>今後も効果のあった取組を全校へ普及するとともに、学校における働き方改革を一層進めるための改善や体制の充実を図り、さらなる改革を進める。</p>
<p>学識意見・評価 「A」</p>	<p>「校務支援システム」や「部活動ガイドライン」の作成を通して教員の働き方改革に積極的に取り組んでいるものと評価することができる。ただし方向性3の意見として記したとおり、これをもって問題が解消されるわけではないため、教育課程を含めどのような可能性が考えられるか模索を始めてほしい。</p>

## 6 令和2(2020)年度の課題・計画

## 《Action》

### <課題>

教員の子どもたちと向き合う時間の確保に向けて、一定の成果は見られるものの、実際に教職員の多忙感が解消され、子どもたちと向き合う時間が増えているか検証する必要がある。

令和元年12月に国の法改正により、教育職員の在校等時間の上限方針を条例・規制等に定めることから、より適切な教育職員の労務管理に努めていく必要がある。

新型コロナの影響による休校が1か月以上も続き、その間の教育課程を消化していくために、今後の教職員の労務環境が悪化することが予想される。それを考慮して目標や内容を変更せざるを得ない場合が考えられる。

### <計画>

#### (1) 校務支援システムの活用推進

①新学習指導要領全面実施に向け、活用推進委員会で各様式を検討する。

②教職員の声(「児童生徒と向き合う時間」「通信表や指導要録の作成に要した時間」「教材研究やたよりを作成した時間」などの経年調査)から効果・課題を検証し、改善を図る。

#### (2) 静岡市型部活動システムの推進

①静岡市立中学校部活動在り方協議会を継続し、エリア制部活動や地域との連携等について協議する。

②単独指導・単独引率が可能な外部顧問配置の拡充を図る。

③民間との協働による静岡市部活動応援隊の取組を推進し、部活動の質的向上を図る。

#### (3) スクール・サポート・スタッフの配置

学校運営の中核である教頭などが、教員の勤務時間管理や専門的指導を行う環境を整えるために、スクール・サポート・スタッフの拡充を図るとともに、その効果を検証する。

#### (4) 推進委員会での協議、推進協力校による研究

「学校における働き方改革プラン推進委員会」を実施し、研究した成果と課題を整理し、提言につなげる。新たに市の標準の勤務時間外電話対応時刻を定める。

## 7 後期計画期間内の主な成果

## 《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
長時間勤務者の割合が17.7%であった。			
決算額 1,755千円	決算額 千円	決算額 千円	決算額 千円

**NO. 44 静岡型小中一貫教育の推進 【学校教育課】**

**1 目指す成果(アウトカム)**

子どもたちが「つながる力 (Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること

**2 概要**

「小学校と中学校(たてのつながり)」、「学校と地域(よこのつながり)」を大切にし、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する。

(1) 令和4年度全校実施に向けた準備

グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成、小中一貫教育準備委員会の開催

(2) 実践研究グループ校での研究

先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。

(3) 教職員向け研修の実施

具体的な事例等について研修会を実施

**前期取組の総括**

- ・平成27年度に小中一貫教育を全市的に進めていく方針を決定
- ・小中一貫教育 教育課程協議会の開催
- ・小中一貫教育カリキュラム【解説】、【実践】の策定
- ・リーフレット、PR動画の作成、フォーラム開催などにより市民理解を促進
- ・第Ⅰ期小中一貫教育実践研究指定校の実践研究
- ・しずおか学副読本の作成

**後期取組の方向性**

- ・小中一貫教育準備委員会での話し合いを進める。
- ・第Ⅱ期実践研究指定校の実践研究
- ・グループ校の学校経営方針及び教育課程の編成完了
- ・令和4年度「静岡型小中一貫教育」全校実施

**3 令和元(2019)年度の課題・計画 《Plan》**

<課題>

- (1) 各グループの取組状況に差がある。
- (2) 実施計画に沿った各グループの取組推進
- (3) 地域への周知、理解推進

<計画>

- (1) 第Ⅰ期小中一貫教育実践研究発表会を実施、教職員に向け実践事例を普及
- (2) 各グループの小中一貫教育構想図の作成及び構想図に沿った取組の実施
- (3) 各グループにおいて、小中一貫教育の取組を地域に向けて発信(小中一貫教育準備委員会等の開催、小中一貫教育だよりの発行 等)

【予算額 1,393千円】

**4 令和元(2019)年度の実績・成果 《Do》**

<成果>

- (1) 第Ⅰ期実践研究発表会において、4グループが先進的取組について発表し、市内全グループの教職員に向け、様々な形の小中一貫教育のあり方を示した。
- (2) 小中一貫教育構想図を全グループが作成し、グループの方向性や具体的取組を示した。また、構想図に沿って、教職員研修や児童生徒の交流等、実際の取組を進めた。
- (3) 小中一貫教育準備委員会等の会合を通して、地域住民に向けた周知を行い、学校と地域が「めざす子どもの姿」を示すことができた。

<実績>

- (1) 第Ⅰ期小中一貫教育実践研究グループ(4グループ、13校)にて実践研究発表会を開催
- (2) 市内全グループで小中一貫教育構想図を作成し、それに沿った取組(教職員研修や児童生徒交流等)を実施
- (3) 市内全グループで小中一貫教育準備委員会等の会合を開催し、地域・保護者に向け取組を説明

【決算額 1,084千円】

## 【参考データ等】

### 【令和元年度目標（ステップ3）達成度】

※静岡型小中一貫教育カリキュラムステップ表より

- 学校の教育目標の目標設定 100%
- 小中一貫教育構想図作成 100%
- 教職員の合同研修会の開催 100%
- 小中一貫教育準備委員会の開催 100%



小学生が生徒会の会議を見学（中島中グループ）

## 5 評価

## 《Check》

### 自己評価

「A」

各グループでは、静岡型小中一貫教育カリキュラムのステップ表（5段階）に沿って、準備を進めており、小中一貫教育の経営方針、運営組織、具体的な指導、教職員協働の在り方、地域連携等について、概ね予定通りの進捗状況である。また、推進のための実践研究についても計画通り、執り行っており、令和4年度の全市一斉スタートに向けて順調な準備が進んでいる。

### 学識意見・評価

「S」

全国的に小中一貫教育を推進する自治体は増えているが、静岡市の小中一貫教育のカリキュラムや教材として作成した「しずおか学副読本」は他市町と比しても秀逸であり、その教育成果も徐々に現れてきている。学校現場が市教委のリーダーシップに依存することなく、さらなる主体性を発揮することを期待したい。

## 6 令和2（2020）年度の課題・計画

## 《Action》

### <課題>

- (1) 小中一貫教育準備委員会で、「めざす子どもの姿」を示したが、地域全体の共有を図るまでには至っていない。そのため、グループの小中一貫教育構想に地域・保護者の声をさらに生かす必要がある。
- (2) 教育課程の編成と学校評価について、小中一貫で行うことが望ましいが、体制が十分に整っていない。そのため、具体的な方法を研究する必要がある。
- (3) 進学先が複数にまたがる小学校の小中一貫教育について課題があるため、研究を進める必要がある。

### <計画>

以下について、第Ⅱ期実践研究校で先進的な取組を実践研究し、教務主任対象の研修会等で他のグループへと普及する。

- (1) 小中一貫教育準備委員会における地域や保護者の代表の意見を生かした小中一貫教育構想図の検討
- (2) 小中で一貫した教育課程の編成とグループで行う学校評価の研究
- (3) 進学先が複数にまたがる小学校と関連する中学校の合同研修会の開催

## 7 後期計画期間内の主な成果

## 《参考》

令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅰ期実践研究発表</li> <li>・全グループで、学校の教育目標の設定、小中一貫教育準備委員会の開催</li> </ul>			
決算額 1,084 千円	決算額 千円	決算額 千円	決算額 千円

## N0. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上

### 2 概要

- (1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成 (2) ① 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上 ② 地域の特性に応じた主体的な取組の推進
計 画	(1) 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒の防災への意識向上に役立てる。 (2) ① 部活動ガイドラインの完全実施に伴い、休日により多くの中学生が訓練に積極的に参加できる環境を整えて児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。 ② 新規該当校も含め、「水防法等の一部を改正する法律」に伴う、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の実施を行うことにより、洪水や土砂災害への一層の対応強化を図る。また、学校での防災教育の取組事例を学校間で共有する。
実 績	(1) 防災アドバイザーを津波浸水や土砂災害の恐れのある学校や自校の防災対策助言依頼のあった学校 10 校に派遣し、授業や指導助言を行った。 (2) ① 小中学校に対し、児童生徒の地域防災訓練への参加を促進した。 地域防災訓練参加率：小学校 28.5%(H30 30.6%)、中学校 79.7%(H30 86.8%) ② 該当校において、要配慮者利用施設の避難確保計画を作成し訓練を実施した。また、中島小学校、中島中学校で防災教育の授業公開を行い、学校間での情報共有を行った。
成 果	各学校でおかれた環境が異なる中、想定される被害状況や避難行動について具体的な指導助言が行われ、児童生徒の防災意識の向上につながっている。

### 4 評価

自己評価 「A」	児童生徒が防災アドバイザーの助言を得て防災学習に取り組み、知識等を高めた。また、地域や新たな法律の対象校での防災訓練を通して、児童生徒の地域の一員としての防災意識が高まっている。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成 (2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上
計 画	(1) 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒の防災への意識向上に役立てる。 (2) 多くの中学生が訓練に積極的に参加できる環境を整えて児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。



【基本的な方向性 4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑱教育機会の均等の確保	50,51 奨学金貸与事業の実施、奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課
⑲学校の適正配置	54 小中学校適正規模化・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課
⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56 学校施設の整備	教育施設課
㉑ICT環境の整備	★58 学校教育における ICT の活用	学校教育課 教育センター

【教育委員会の自己評価】

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、**奨学金貸与事業及び奨学金給付事業**を実施した。貸与事業については、各校での進路指導の時期を考慮して予約採用の募集時期を従来より2か月遅らせ、7月1日から10月31日までの期間に変更し周知した。また、給付事業については、新たな篤志家1名から28,831,300円、法人1件から100万円の寄附があった。今後は、日本学生支援機構の給付型奨学金制度拡充による応募者数減少などの影響（新規貸与応募者は前年より55人減少し117人であった）や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済状況の変化を考慮し、貸与・給付の両事業内容を検討する必要がある。

次に、**小・中学校適正規模・適正配置の検討**では、井川・大河内・梅ヶ島・大川小中学校に続いて玉川小中学校が施設一体型小中一貫校として開校し、平成28年度に策定した静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針に基づく取組を着実に進めることができた。今後は、両河内地区における令和4年度の施設一体型小中一貫校開校に向け、地域の皆さんと連携しながら、新校舎の設計や授業内容の検討など準備を進めるほか、その他の地域においても、保護者の皆さんをはじめ地域全体のご意見、ご要望などしっかり聴いた上で、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進していく。

また、安心・安全で快適な**学校施設の整備**については、トイレリフレッシュ事業は年度途中で国の補正予算を活用し、令和2年度に実施予定であった工事8校及び設計25校に前倒しで着手し、事業の進捗を大幅に加速させることができた。また、空調設備については全小学校普通教室に設置が完了し、令和2年度の中学校への設置に向けた設計業務に着手した。大規模改修工事についても、令和元年度から引き続き事業を進めており、全体として子どもたちが安心・安全で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。



また、子どもたちが高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力を身に付けられるよう、ICT環境を整備し、**学校教育におけるICTの活用**を推進した。美和小・美和中において実証研究会を開催し、ICT機器を活用した授業について活発な意見交換が行われた。また、中山間地4校で年間31回の遠隔教育が実施され、より効果的な指導の在り方について各英語教諭が研究を進めた。このことから、教員全体のICT活用能力の底上げや遠隔教育における課題の明確化、外国語に対する児童生徒の意識向上などが見られた。GIGAスクール構想の周知により、幅広い年齢層の教員においてICT機器への関心が高まっており、児童生徒1人1台の端末配備に向けた環境整備を進め、児童生徒が主体的に学ぶ姿勢や情報活用能力を育成していく。

### 【学識経験者の意見】

学校は、『小学校施設整備指針』等で明示されているとおり、子どもの学習及び生活の場として、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境の確保とともに、障害のある児童にも配慮した十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を備え、さらに子どもがゆとりと潤いをもち、他者との関わりの中で豊かな人間性を培う快適な居場所となるように整備することが重要である。

とりわけ本方向性に掲げられている4つの施策の中でも「市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備」として「トイレリフレッシュ事業」及び「空調設置事業」は、子どもの健康や潤いある快適な学校生活の保持には欠かせない学校施設整備であるため、大規模改修事業を含め、さらに子どもたちが安心・安全で快適に教育を受けられる教育環境の整備を推進頂きたい。

また「ICT環境の整備」について、静岡市では児童生徒1人1台の端末配備に向けた環境整備を進めるとしている。「整備」は「配備する」ことによって一応の目的は達成されるが、一方で、「配備」すれば「良好な教育環境」が「整備」されたと評価してよいのかという問題が残る。すなわち配備するだけでなく配備された端末を子どもが「よりよく生きるために」どのように使えるのか、学校ではどのように使わせていくのかを想定した「整備」が必要になると考える。例えば、学校だけに端末を留めおくのではなく、家庭への持ち帰りを可能とする等、常に子どもの学びをサポートする環境整備という観点や、デジタル時代をよりよく生きるためのICT環境整備という観点から、教員のICT活用能力の強化及び指導力向上に資する研修や情報提供等を含めたICTの「良好な教育環境の整備」について、積極的かつ具体的な検討をさらに期待する。

さらに、学校の小規模校化が進む中で、小規模校特認校制度の活用や環境整備を進めたり、保護者や地域の理解を図ったりしながら、適正規模・適正配置の取り組みを計画的に進めてきていることも確認できた。しかし、今後は中山間地のみならず市街地においても学校の小規模化が進行することは人口推計等から十分に予想できる。そのためにも現在策定されている中・長期的な計画や展望を常に確認し、地域住民の理解を図りながら、良好な教育環境整備に一層努めて頂きたい。

## NO. 50 奨学金貸付事業の実施、NO. 51 奨学金給付事業の実施【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

【貸与】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】高校や大学に入学する修学困難な者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

### 2 概要

【貸与】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

### 3 令和元(2019)年度の計画・実績・成果

課 題	【貸与】予約採用の募集時期を再検討し、幅広く貸与対象者に広報する。 【給付】篤志奨学基金残高の減少
計 画	【貸与】(1) 予約採用募集時期について、各校での進路指導の時期を考慮し、平成30年度の5月1日から9月7日までの期間から開始時期を遅らせ7月1日から10月31日までの期間に変更する。 (2) 奨学金制度の概要を分かりやすくまとめたチラシを作製し、校長会等で説明する。 また、市内の高校の進路担当者に直接奨学金制度について説明し、大学進学を控えた高校3年生全員にチラシの配布を依頼する。 【給付】ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募る。
実 績	【貸与】(1) 市内の高等学校の3年生向けにチラシを配布した。また、校長会や高校入試説明会等で奨学金制度について説明することで周知を行った。 (2) 貸与型奨学金は予約採用45人、通常採用72人、合計117人の申請があり、86人を新規奨学生として採用した。 【給付】ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募った。
成 果	【貸与】日本学生支援機構の給付型奨学金制度拡充の影響により、新規貸与応募者が、前年の172人より55人減り117人になった。 【給付】新たな篤志家1名からの28,831,300円の寄付と、法人1件からの100万円の寄附があった。

### 4 評価

自己評価 「A」	【貸与】新規貸与応募者数や新規奨学生数は前年度比で減少したが、貸与額全体としては増加し、より多くの優秀な人材への支援に寄与している。 【給付】基準に則り奨学生を選考し、決定者へ適切に給付した。 篤志家による篤志奨学基金への寄付が2件あった。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	(1) 日本学生支援機構の給付型奨学金制度拡充による応募者数減少などの影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済状況の変化を考慮し、貸付・給付の両事業内容を検討する。 (2) 人口減少対策のための返還免除制度の現況について把握する。
計 画	(1) 令和2年度の採用状況を分析するとともに、今後の経済状況等を注視し、令和3年度の事業内容について検討する。 (2) 平成28年度卒業者からの返還免除制度利用希望者数と実際の利用者数について調査する。

## NO.54 小中学校適正規模化・適正配置の推進【教育総務課、児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

### 2 概要

子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。 (2) 児童・生徒数の減少が著しい地域がある。 (3) 学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化の検討を始める場合に、支援をしていく必要がある。
計 画	(1) 玉川小中学校について、増築工事や教育課程の調整など、令和2年度の施設一体型小中一貫校開校に向けた準備を進める。 (2) 中山間地の施設一体型の特色ある教育に対する支援を行う。 (3) 学校と保護者や地域の皆さんが、学校の適正規模化に向けた検討を始める場合の支援をする。
実 績	(1) 学校施設を集約する玉川小学校の特別教室棟増築、既存校舎内部改修、グラウンド改修を実施 (2) ①大河内小中学校2名、大川小中学校4名の児童・生徒が小規模特認校制度を利用した。 ②小規模特認校にアンケートを実施し、小規模特認校制度の充実に向けた実態調査をした。 ③ICTを活用して学校間交流や市街地校のALTとの遠隔授業を計31回実施した。 (3) 両河内地区の小中学校統合に向けた検討を支援した。地域、学校とともに目指す子ども像や新しい学校の施設スペック等について議論し、10月には地元説明会を開催し、地元の合意形成を図った。
成 果	(1) 玉川小中学校の令和2年度の開校に向けた準備が完了するなど、子どもたちの教育環境を向上させる取組が進んでいる。 (2) 小規模特認校制度やICTを活用した授業の実施により中山間地の教育環境の充実が図られた。 (3) 令和4年度に、両河内地区において本市初となる3小1中による施設一体型小中一貫校化することを決定した。

### 4 評価

自己評価 「A」	平成28年度から順次、山間地の学校の施設一体型小中一貫校化を進め、令和2年度には、新たに玉川小中学校が開校する。また、新たに両河内地区で学校統合に向けた準備を進めるなど、適正規模・適正配置の取組が着実に進んでいる。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課 題	(1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。 (2) 統合してもなお小規模校である山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図る必要がある。
計 画	(1) ① 令和4年度の両河内地区の施設一体型小中一貫校開校に向けて、地域の皆さんと連携をしながら、小学校の新校舎の設計、授業内容の検討や通学支援方法の具体化などの準備を進める。 ② 足久保学区などその他の地域においても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化・適正配置に向けた検討を始める場合に、支援をしていく。 (2) ①小規模特認校制度の充実を図る。 ②ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業を実施する。

## NO. 56 学校施設の整備【教育施設課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 施設の不備により授業ができなくなった日数(災害時を除く) 0日
- (2) トイレの洋式化率(H30目標:45.2%、R4目標:53.2%)
- (3) 普通教室への空調設置率(H30:1.0%、R4:100%)

### 2 概要

子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施する。

- (1) 学校施設アセットマネジメント推進事業
- (2) トイレリフレッシュ事業
- (3) 普通教室空調設備設置事業

### 3 令和元(2019)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 工事施工中の状況変化により工程に遅れが生じないように、進捗管理を徹底していく必要がある。 (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進め、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。 (3) 令和元年度中に全小学校普通教室へのエアコン設置を完了させるため、進捗管理を徹底するとともに、令和2年度の中学校への設置に向けた設計業務に着手し、翌年度以降の工事に速やかに対応できるよう準備する必要がある。
計画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 大規模改修事業(工事3校〔うち2校は令和2年度へ継続〕、設計1校) (2) トイレリフレッシュ事業(工事15校〔16系統〕、設計16校) (3) 空調設備設置事業(工事86校〔小学校・小中一貫校の中学校含む〕、設計38校〔中学校〕)
実績	トイレリフレッシュ事業のうち、2校の工事が入札不落による工期変更となったが、その他の事業については計画どおりに実施した。さらに、トイレリフレッシュ事業については、年度途中で国の補正予算を活用し、令和2年度に実施予定であった工事8校、設計25校に着手した。
成果	それぞれの事業が計画どおり完了、進捗しており、子どもたちが安心・安全で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。さらに、トイレリフレッシュ事業については、国の補正予算を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を大幅に加速させることができた。 【1目指す成果(アウトカム)の実績:(1) 0日、(2) 50.2%、(3) 小学校普通教室設置完了】

### 4 評価

自己評価 「A」	いずれの事業も計画どおり完了、進捗しており、目標どおりの成果が出ている。 特にトイレリフレッシュ事業については、国の補正予算を積極的に活用した結果、事業を大幅に加速することが出来たため、成果のさらなる向上が期待できる。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 令和2(2020)年度の課題・計画

課題	それぞれの事業について、工程に遅れが生じないように進捗管理を徹底し、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進める必要があるが、社会情勢の急激な変化等に迅速にかつ柔軟に対応しながら適宜計画を見直し、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
計画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 大規模改修事業(工事3校) (2) トイレリフレッシュ事業(工事46校、設計38校) (3) 空調設備設置(普通教室工事38校〔中学校〕、学校図書館(未設置校のみ)設計・工事88校〔小中学校〕) ※令和元年度からの繰越分を含む。



1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力（必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力）を身に付けることができる。

2 概要

児童生徒1人1台の端末配備に向けた環境整備を進め、授業で有効活用することにより、主体的に学ぶ姿勢や情報活用能力を育成する。

(1) 普通教室ICT環境整備事業

電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなど、普通教室で日常的に活用できるICT環境を整備する。

(2) ICT活用研修の実施

ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施する。

(3) 中山間地校における遠隔教育の研究

中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施する。

前期取組の総括

- ・中学校及び小学校前期校（47校）に可搬性に優れたタブレットPCを1学級分配備し、教室で活用できる環境を整えた。
- ・校務用パソコンへのデジタル教科書導入により、ICT機器の活用率が上昇した。
- ・ICT活用実証研究事業（美和小、美和中）を実施し、効果的な使用方法についての研究を推進した。
- ・中山間地校とALTが常駐する市街地校を遠隔システムでつなぎ、月に1回の授業を実施した。

後期取組の方向性

- ・GIGAスクール構想に基づき、ネットワーク環境の整備及び1人1台の端末の整備を進め、個別最適化された学びを実現
- ・研修等を通じて教員のICT活用指導力の向上
- ・ICT活用実証研究事業を実施（令和元年度終了）
- ・中山間地校で遠隔教育の実証研究を実施

3 令和元(2019)年度の課題・計画《Plan》

<課題>

- (1) 教育用情報通信機器等については、令和元年度10月をもって、小学校後期（39校）におけるリース期間が終了を迎えるため、リースの契約の更新・整備を実施する必要がある。
- (2) 教員への指導については、教員のICT活用能力に差があることが課題である。
- (3) 子どもたちの教育環境の差異解消に向けた課題については、市街地校のALTと中山間地校をつなぐ遠隔授業を継続し、授業の充実を図るため、課題となる事案を明確にする必要がある。

<計画>

- (1) 小学校後期（39校）の教育用情報通信機器等についてリース契約の更新を進める。
  - ・可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備する。
- (2) ICT機器活用研修の実施
- (3) 遠隔教育の実証研究を実施

4 令和元(2019)年度の実績・成果《Do》

<成果>

- (1) 可搬性に優れたタブレットPCを導入することで、教室での端末の活用が増えつつある。また、年度途中から提言されたGIGAスクール構想の実現に向け、教育活動における積極的なICT化を目指し、静岡市としての方向性について構想した。
- (2) デジタル教科書等、ICT機器の活用の増加により教員全体のICT活用能力の底上げにつながった。
- (3) 学校間やALTとの連絡調整の事務処理の負担や機器の接続、活用についての課題など解決すべき事案が明確になった。また、外国語に対する児童生徒の意識向上が見られた。

<実績>

- (1) 教育用情報機器等のリース契約更新により、学習者用パソコンが配備され、無線LANと接続することで普通教室等でも使用可能となった。また、リース機器の有効な活用方法について、小学校においては、平成30～令和元年度にかけて各校2回のICT講習会を実施した。
- (2) ICT活用実証研究事業（美和小、美和中）では、各校1回の実証研究会を開催し、ICT機器を活用した授業について活発な意見交換が行われた。（各20名程度の参加）
- (3) 中山間地4校により、年間31回の遠隔授業が実施された。各英語教諭が実践内容を共有し、効果的な遠隔支援の在り方について研究を進めた。

【予算額 239,566 千円】

【決算額 237,078 千円】

## 【参考データ等】

### 【令和元年度 中山間地校とALTをつなぐ遠隔授業】

井川小中、梅ヶ島小中、大川小中、大河内小中児童生徒アンケート結果

質問項目	事前	事後
私は英語をたくさん勉強している	2.74	3.38
今後、もっと英語でコミュニケーションをとってみたい	3.26	3.42
今後、もっと英語を勉強したい	3.09	3.33
今後、海外の文化や風習などを学びたい	3.09	3.25

回答は、以下の4択

4 とても思う 3 どちらかといえば思う 2 どちらかといえば思わない 1 全く思わない



中山間地校とALTをつなぐ遠隔授業の様子

中山間地校とALTをつなぐ遠隔授業 児童生徒の意識調査

## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	G I G Aスクール構想の周知により、幅広い年齢層の教員においてICT機器への関心が高まった。ICT機器活用研修及び遠隔教育の実証研究の実施により、学校に配備のICT環境を多面的な方法で活用する取組が見られるようになってきた。別室登校の児童生徒への対応や共同学習における学習ソフトの活用方法など、更に研修を深め周知していきたい。
学識意見・評価 「B」	G I G Aスクール構想の実現に向け、ネットワーク環境の整備及び教員のICT機器活用能力の育成が講習会やICT活用実証研究事業等を通して着実に進められている。また中山間地校とALTをつなぐ遠隔事業も実施され、児童生徒の学習意欲を高める取り組みにつながってきている。今後は、さらにネットワーク環境及び1人1台の端末の整備をすすめるとともに、個別最適化された学びが実現できるように、教員のICT活用能力の強化及び指導力向上に資する研修機会の充実や好実践事例等の情報提供等を計画的に進めていくシステムづくりが必要である。また、教員育成指標においても教員に必要な資質能力の一つとしてICT活用能力を明確に位置づけていくことも検討されたい。

## 6 令和2(2020)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) ① 児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの整備への迅速な対応が求められている。また、端末の設定や学習ソフトの選定など、専門的な意見を取り入れながら実施していくことが大切である。  
② 令和3年10月をもって中学校(43校)の教育用情報通信機器等のリース期間終了を迎えるため、新たにリース契約の計画を立案する必要がある。
- (2) 教員がICT機器を活用し、個々の学習状況を正確に把握し(スタディログの蓄積)、実態に応じた指導(個別最適化学習)の実現を目指すため、授業におけるICT機器活用に関する研修会を充実していく必要がある。
- (3) ALTとつなぐ遠隔授業については、文部科学省の委託事業終了後も継続していけるような仕組みが必要である。さらに、ICTを活用した別室登校の児童生徒に対応する校内遠隔支援についての遠隔授業モデルの開発を進めていく必要がある。
- (4) コロナウイルス等、緊急の休校措置に対し、ICTを使つての学力保障や連絡体制の強化が求められている。

<計画>

- (1) ① G I G Aスクール構想に基づき、小中学校において、全児童生徒の同時接続が可能となる高速大容量のLAN配線等のネットワーク環境、1人1台端末管理のための電源キャビネット及び端末整備をする。  
② 中学校(43校)の教育用情報通信機器等について、G I G Aスクール構想に基づき導入したICT機器がより円滑に活用できるよう、令和3年11月からのリース契約の更新内容を決定する。
- (2) すべての教員がどの授業でもICTを日常的に活用できるよう、ICT活用研修などを充実する。初任者や中堅教員に向けた経年研修では、ICTの活用を積極的に導入しながら教科ごとの授業研究を実施する。
- (3) 遠隔教育について機器の精選や連絡調整の簡略化など体制の整備を進める。また、別室登校の児童生徒への遠隔授業モデル開発について、静岡大学の塩田准教授と連携して効果的な活用方法について研究を進め、各学校に周知していく。
- (4) 不測の休業対応時に、児童生徒の学力、心身の安定を本質的にサポートできるようにICTでできることを提案・実現していく。また、情報モラル教育についても広く普及啓発していく。

## 7 後期計画期間内の主な成果

《参考》

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
G I G Aスクール構想の実現に向け、教育活動における積極的なICT化を目指し、静岡市としての方向性について構想した。			
決算額 237,078 千円	決算額 千円	決算額 千円	決算額 千円

## IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

### ●期間内に重点的に取り組む事項

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		44	—	静岡型小中一貫教育の推進	子どもたちが「つながる力 (Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること	<p>静岡型小中一貫教育 「小学校と中学校(たてのつながり)」、「学校と地域(よこのつながり)」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成します。</p> <p>(1) 2022年度全校実施に向けた準備 グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成等。 「小中一貫準備委員会」の開催。</p> <p>(2) 実践研究グループ校での研究 先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。</p> <p>(3) 教職員向け研修の実施 静岡型小中一貫カリキュラム【実践編】の内容や具体的な事例について研修会を実施。</p>
		54	—	小中学校適正規模・適正配置の推進	学校教育環境の向上	子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進めます。
		新規	—	静岡市型35人学級編制の推進	子どもたち一人一人に目の届きやすい教育環境の確保	少人数学級と少人数指導を柔軟に選択できる本市独自の学級編制制度を確立し、学校や児童・生徒の実態に即した学校教育環境を確保します。
		1	—	学力向上支援策の推進	・児童・生徒の学力向上 ・公立小中学校の教員の指導力向上	<p>子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった!」できた!を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組んでいく。</p> <p>(1) 授業の改善【教育センター】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題をもつ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課・教育センター】 小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【教育センター】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p>



F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 第1期小中一貫教育実践研究グループで研究発表を行い、有効な実践事例を普及</p> <p>(2) グループ校の教育目標の設定。小中一貫教育経営シートの完成</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間での定期的な打合せ。研修の実施</p>	1,084千円	<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 令和3年度の研究発表に向けた、第Ⅱ期小中一貫教育実践研究グループでの研究の推進</p> <p>(2) 小中一貫教育経営シートの見直し及び改善</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間での定期的な打合せ。研修の実施</p>	1,352千円	学校教育課
<p>地域全体から配置の適正化についての要望などがある場合に、必要な検討を行った。</p> <p>(1) 地域の要望が具体化している玉川学区において、施設一体型小中一貫校開校に向けた増築工事等を実施</p> <p>(2) 両河内地区の施設一体型小中一貫校化に向けた検討を支援し、10月には地元説明会を実施して地元の合意形成を図った。</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図った。 ①小規模特認校制度を6名が利用 ②ICTを活用して学校間交流や市街地校のALTとの遠隔授業を計31回実施</p>	<p>(1)165,153千円</p> <p>(2) —</p> <p>(3) — ① — ② 2,337千円</p>	<p>地域全体から配置の適正化についての要望などがある場合に、必要な検討を行う。</p> <p>(1) 玉川小中学校が施設一体型小中一貫校として開校</p> <p>(2)①両河内地区の施設一体型小中一貫校化に伴う小学校の新校舎の設計、授業内容の検討や通学支援方法の具体化</p> <p>②足久保学区などその他の地域における、学校と保護者や地域の皆さんの適正規模化・適正配置に向けた検討の支援</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図る。 ①小規模特認校制度を実施 ②ICTを活用して学校間交流やALTとの遠隔授業を実施</p>	<p>(1) —</p> <p>(2) — ① 40,000千円 ② —</p> <p>(3) — ① — ② 4,744千円</p>	教育総務課 児童生徒支援課
<p>(1) 少人数学級と少人数指導を選択できる静岡市型35人学級編制を実施(※下限25人)</p> <p>(2) 令和2年度から下限を撤廃し、完全実施するための準備を行った。</p>	—	<p>25人の下限を撤廃し、静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1) 特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2) 下限撤廃の効果検証</p>	120,000千円	教職員課
<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 14校程度の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し14回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 4,952千円</p> <p>(3) 180千円</p>	<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 小学校65校に対して2名ずつ指導員を派遣。中学校の希望生徒を対象に指導員による補充学習の指導を実施</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し17回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 5,490千円</p> <p>(3) 210千円</p>	学校教育課 教育センター

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教員の子どもたちと向き合う時間の確保	<p>学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現します。</p> <p>(1) 教職員が従事している業務を見直し、残業時間を削減します。</p> <p>(2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。</p> <p>(3) 静岡型小中一貫教育を進め、地域との連携を深め、外部人材のさらなる活用方を検討し、推進します。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会などの連携を進めます。</p> <p>(5) 教頭をサポートするスタッフを配置して、教頭の本来業務である自校の教職員への助言や専門的に指導する時間を増やし、授業や生徒指導力の向上を進めます。</p>
シチズンシップ教育		19	新規	しずおか学の推進	子どもたちが、地域や静岡市に愛着と誇りを持ち、社会や世界に広く目を向けること	<p>静岡市の特色を題材とした「しずおか学の副読本(お茶、しずまゑ、オクシズ、海洋文化、防災、歴史文化の6分野)」「(電子データ配信)を活用したシチズンシップ教育を実施します。</p> <p>静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てます。</p> <p>(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用</p> <p>(2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT・GETの配置 ③長期派遣(セルビービル市 1名)</p> <p>(3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ</p> <p>(4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助</p>
子どもの貧困対策		52	④	セーフティネットの整備	生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること	<p>学校をプラットフォームとして、教職員とスクールソーシャルワーカー等が連携し、生活困窮状態にある子どもたちを積極的に掘りおこし、福祉とつなぐとともに、学習支援や生活支援の充実に向けて取り組みます。</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高校に配置又は派遣し、子どもや保護者が抱える学校生活や家庭生活の問題などの相談に応じます。</p> <p>(2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】 ①生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。 ②ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究した。 (1) 年度当初学校における働き方改革プラン推進委員会の組織作り (2) 校務支援システムによる勤怠管理の試行 (3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示 (4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン策定 (5) 19学級以上の小・中学校9校にサポートスタッフを配置し効果検証	1,800千円	学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究する。 (1) 働き方改革プラン推進委員会による研究成果の検証 (2) 校務支援システムによる勤怠管理の集約と提示 (3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示 (4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン実施 (5) 12学級以上で教頭複数配置および主幹教諭配置校を除いた小・中学校38校にスクール・サポート・スタッフを配置し効果を検証	16,450千円	教職員課 学校教育課
副読本の掲載内容について精査・検討及び各学校へ電子データの配信	—	副読本を各学校へ1セット配付	—	学校教育課
(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用 (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET23人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シュルビービル市 1名) (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ (4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助	(2) ①②③④ 245,232千円 ⑤ 1,041千円	(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用 (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET34人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シュルビービル市 1名) (⑤新型コロナウイルス感染症拡大のため中止) (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ (4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助	(2) ①②③④ 249,500千円 ⑤ 1,115千円	学校教育課 教職員課 教育センター
(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ①小5から高校生までが生活困窮世帯の親を主な対象とした子どもの学習・進学等の相談支援 ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する学習と生活の支援	(1) 20,413千円 (2) ① 3,512千円 ② 23,963千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ①小5から高校生までが生活困窮世帯の親を主な対象とした子どもの学習・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 21,188千円 (2) ① 3,514千円 ② 22,877千円	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課

●重点以外の取組

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
	①学力向上	1	—	学力向上支援策の推進	—	—
		2	2 ⑫	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	学校図書館の平準化により、学校図書館の授業での活用が進み、本を手にする子どもが増加する	<p>読書を通して生きる力(「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性)」を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していきます。</p> <p>(1) 学校図書館の充実【教育センター】 学校図書館を支援するための人員を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、司書未配置校への学校訪問等を行うことで、学校図書館の機能を充実させるとともに、図書館の平準化を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなバスファインダーの整備を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れます。</p>
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	②豊かな心・感性の育成	3	1 ⑤ 2 ⑨ ⑩	道徳教育の充実	子どもたちの道徳性(心情・判断力・意欲と態度)を養うことを明確にした授業の充実	<p>道徳教育推進教師を中心に、道徳科における授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <p>(1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。 (5) 学校、学級の道徳掲示「道徳コーナー」の充実を図ります。</p>
		4	1 ② ③ ④	人権教育や生命を大切にする教育の推進	子どもたちが、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる姿勢を身に付けること	<p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>(1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切にする資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実に努めます。 (2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②) (3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③) (4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④) (5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④) (6) 人権や生命に関する教育についての研修</p> <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p>
		5	1 ⑤ ⑥	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	(1) 参加者の満足度90%以上 (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度90%以上	<p>(1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進します。</p> <p>(2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進します。</p>
		6	1 ⑤ ⑥	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	参加者の満足度90%以上	<p>(1) 地域の活動と連携した事業を実施します。 (2) 自然体験活動指導者養成事業を実施します。</p>
		新規	—	清水和田島自然整備事業	安心安全で現代の利用者のニーズに合った施設へのリニューアル	<p>(1) 清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討を行います。 (2) 現代の利用者のニーズに合った施設へのリニューアル手法の決定を行います。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
—	—	—	—	学校教育課 教育センター
(1) ①学校図書館支援室の設置 ②学校図書館活用ガイドラインの作成 ③研修の充実(研修日として勤務日を2日増加) ④学校司書未配置校21校に学校司書を配置(兼務)  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数17,688冊、バスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受け入れ(122人)	61,640千円	(1) ①学校図書館支援室の体制強化と授業利用促進 ②学校司書の勤務拡大(4時間→5時間) ③学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例集の作成 ④研修の充実(研修日として勤務日を4日増加) ⑤学校司書兼務校(児童生徒数60名以下)の20校に学校司書兼支援員を配置(兼務)  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数15,000冊とバスファインダーの大幅改訂 ②全館での職場体験学習の受け入れ	80,984千円	教育センター 中央図書館
道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	教育センター 学校教育課
人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図った。  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にせる教育や指導を実施  (6) 道徳・人権担当者会 年2回実施	—	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る  (1) 各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にせる教育や指導を実施  (6) 道徳・人権担当者会 年1回実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年1回に変更)	—	学校教育課 教育センター
(1) 施設整備と主催事業等の推進 ①新館宿泊棟・食堂棟の大規模改修工事完了 ②主催事業・体験デーの実施(22回) ③主催事業における南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施(4回)  (2) 施設利用の促進 ①学校や青少年団体等の団体への活動支援 ②個人利用者への自然に接する機会の提供	404,391千円	(1)主催事業等の推進 ①主催事業・体験デーの開催 ②トレイルランニングコース及び施設のリニューアルオープン記念イベントの開催  (2)施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施(給水設備更新工事など) ③ホームページやSNS等を活用した情報発信や団体利用促進に向けた取組の強化	97,960千円	教育総務課
清水和田島自然の家は、建築後44年が経過し、耐震性能が劣るとともに老朽化が著しいことから、安全の確保と現代の利用者のニーズに合った見直しを行うため、平成31年4月から当施設を一時休止している。	—	—	—	教育総務課
清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討・決定	3,486千円	現地での改修だけでなく移転できる適地の選定を含めた幅広い視点の中で、本施設の安全対策及び施設再整備手法について検討を進める。	—	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応できる力を持 った子どもたちを 育てる	②豊かな心・ 感性の育成	7	2 ⑫	子ども読書活動の推進	子どもたちが読書習慣を身 につけること	(1) ブックスタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつな げ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。  (2) 子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読書 活動推進計画の遂行・検証を行います。  (3) 児童向け図書リスト作成 「このほんばーつた！」の改訂を行います。  (4) 「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸出 します。
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携した キャリア教育の推進	—	—
	③健やかな体 づくり	8	—	体力向上支援策の推進	小学校から中学校にかけ て、全国体力・運動能力、運 動習慣等調査の数値結果 が向上する	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を分 析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するために、体 力向上専門家委員の派遣等を行います。
		9	1 ⑤	食育の推進	・食を選択する力(正しい知 識に基づいて品質、衛生等 について判断し、栄養/バラ ンスを考えて好き嫌いせず に食べる。)を身につけた子 どもの育成  ・食べ物や家族、地域への 感謝の心をもった子ども の育成	給食がおいしく楽しい時間となり、静岡への愛着と誇りをもつ子どもたちを育成するた め、静岡の自慢のブランド食材を使った特別な給食を提供するとともに、学校や家庭 での食育の推進を図ります。  (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実践します。  (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をします。  (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図りま す。
		10	—	薬物乱用防止教育の 推進	子どもたちが薬物に対する 正しい知識を身につけるこ と	学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座等 を実施します。
		11	—	保健教育等の充実	(1) 子どもたちの健康生活 を実践する力を養うこと  (2) 子どもたちの心と体を守 る力を養うこと	(1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、 健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。  (2) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ 学習、性に関する指導を推進します。  (3) がん教育の推進 日本の死亡原因として最も多い「がん」について、児童生徒が正しい理解を深め、自 他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため、がん教育を 推進します。
		再	2 ⑨	早寝・早起き・朝ごはん 教育の実践	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
(1)9保健福祉センターで165回・3,908人にブックスタート、105回・3,232人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「このほんばーつた！」赤ちゃん絵本編改訂版の発行 (4)小学校3校で実施し、活用方法についてのアンケートを実施し集計	(1) 5,650千円 (2) 60千円 (3) 710千円	(1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催 (3)児童向け図書リスト「ブック通リスト」の改訂準備 令和5年度発行予定の「このほんばーつた！」絵本編の改訂に向けた情報収集 (4)新たな小学校3校で実施し、活用方法、利用実践を調査・集計	(1) 6,147千円 (2) 120千円 (3) 0千円	中央図書館
—	—	—	—	学校教育課
学校からの要請を受けて、体力向上専門家を学校へ派遣。その成果を市全体に普及。PDCAサイクルを推進し好事例を紹介。(支援校:17校)	180千円	学校からの要請を受けて、体力向上専門家を学校へ派遣し授業支援を行う。(支援校数17校)	200千円	学校教育課
(1) 栄養教諭・栄養士による食育指導の全校実施 (2) ①全国学校給食甲子園への応募 ②わくわく給食プロジェクトの推進 ③地産地消率(県内産)40%以上の維持 (3) 食育啓発資料の作成	91,566千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに研究授業を実施 (2)「静岡ならではの」献立研究 (3) 食育講習会の開催 (4) 保護者・地域と連携した活動の実施	85,588千円	学校給食課
・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	—	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	—	児童生徒支援課
(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2) 心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間3校) (3) 外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間6校)	(3) 110千円	(1) 各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2) 心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間12校) (3) 外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間12校)	(3) 300千円	児童生徒支援課
—	—	—	—	学校教育課 教育センター

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12	-	こころのケアの推進	<p>(1) 学校における組織的な相談機能の向上</p> <p>(2) 非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上</p> <p>(3) 自分を大切にし、他者をも大切にできる子どもを育成する等、「いじめ」の起きにくい環境を作る。</p>	<p>(1) スクールカウンセラー等の活用【児童生徒支援課・教育総務課】 スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。</p> <p>(2) 生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。</p> <p>(3) いじめ防止等のための基本方針の徹底【児童生徒支援課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。</p> <p>(4) 自他を体制にする心の育成【児童生徒支援課】 児童生徒の「自他を大切にすることの育成」に向け、道徳教育や人権教育を通じて、子どもが互いの良さを認め合い、「いじめ」を許さない環境をつくるよう取組みます。</p>
		13	-	特別支援教育の推進	<p>特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感を持ちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができる</p>	<p>発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。</p> <p>(1) 特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。</p> <p>(2) 専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。</p> <p>(3) 特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につかせます。</p> <p>(5) インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。</p> <p>(6) 教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。</p> <p>(7) 小中学校看護師の配置 医療的ケアが必要な児童生徒の健康と安全を確保しつつ、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた教育の充実を図ります。</p>
		14	-	困難を抱える子どもたちへの支援	<p>(1) 困難を抱える子どもたちが適切な支援を受け、学校で子どもたちがいきいきと学習し、生活する。</p> <p>(2) ①適応指導教室による不登校状態の改善傾向率70%以上 ②③④⑤児童・生徒の特性が理解され、個に応じた支援を受け、社会資源とつながり、いきいきと学習し、生活する。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適應できるようにすること</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高校へ配置・派遣します。</p> <p>(2) 不登校の子どもたちへの支援【児童生徒支援課】【青少年育成課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。</p> <p>①適応指導教室 不登校の子どもたちに対して、学校への復帰や社会的自立を支援するため、カウンセリングやICT教材を活用した学習指導を行います。</p> <p>②教職員の不登校対応振り廻りシステムの確立(教職員研修プログラム) 教職員の不登校対応力を判定した上で、WEB研修により、教職員の不登校に係る児童生徒への理解、対応力の更なる向上を図ります。</p> <p>③別室指導の充実 誰もが充実した別室指導を受けられるよう、先行的な別室指導体制の研究、市内中学校への水平展開を行う。</p> <p>④スーパー特認校制度の検討及び実施 小規模特認校の検証を踏まえ、定期的なスクールカウンセラー派遣による心のケア、個の課題に即した学習支援を行うスーパー特認校について、個別の支援充実に向けて制度設計を行い、実施します。</p> <p>⑤訪問教育相談員の活用 専門的な知識、経験を有する訪問教育相談員を不登校児童生徒が多い地域へ配置します。児童生徒家庭の訪問により、相談への対応、ニーズ把握、関係機関へのつなぎ等を行います。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】 ①日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導や訪問指導を行います。また、「特別的教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。 ②学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。</p>
		15	-	副読本(しずおかだいき、わがまち静岡)の活用	子どもたちが静岡市への愛情と理解を深めること	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、「ふるさと静岡」への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。



F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
(1) ①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5~20時間配置 (2) 12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にす心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 80,599千円 (2) 52,466千円	(1) ①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間、高等学校に隔週4時間配置 (2) 12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にす心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 91,948千円 (2) 64,497千円	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課
(1) 特別支援教育支援員 209人配置 (2) 巡回相談 169回実施 (3) 特別支援相談 1,099回実施 (4) 特別支援学級交流事業 9回実施 (5) インクルーシブ教育システムの研修会 5回実施 (6) 教職員研修 15回実施 (7) 小中学校看護師 1人配置	160,300千円	(1) 特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2) 臨床発達心理士等による巡回相談の実施 (3) 就学についての相談の実施 (4) 特別支援学級間での交流行事の実施 (5) インクルーシブ教育システム構築に向けての研修の実施 (6) 特別支援教育についての教職員研修の実施 (7) 小中学校看護師の配置 (8)自閉症・情緒障害学級非常勤講師配置の試行	198,330千円	学校教育課
(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ①適応指導教室3カ所、年間172日開級(コロナ対応の臨時開級7日間)、タブレット型PCの導入・活用 ②不登校対応研修プログラムの完成・実施 ③別室指導モデルの研究 ④小規模特認校の充実策を検討 ⑤訪問教育相談員の設置(3校) (3) ①日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ②日本語指導担当者会の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 20,413千円 (2) ①7,232千円 ② 919千円 ③— ④— ⑤6,744千円 (3) ①6,598千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置 (2) ①適応指導教室3カ所、年間175日以上開級、タブレット型PCの活用 ②初任者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 ③別室指導モデルの研究・水平展開 ④小規模特認校の充実策を検討 ⑤訪問教育相談員の設置(6校) (3) ①日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ②日本語指導担当者会の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 21,188千円 (2) ① 7,432千円 ②— ③— ④— ⑤ 12,680千円 (3) ③ 8,746千円	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,509千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 わがまち静岡の電子データ化	2,469千円	学校教育課 教育センター

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要					
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応で きる力を持った 子どもたちを 育てる	⑤静岡市民を 育てる教育(シ ンズンシップ教 育)	16	—	豊富な社会資源を活用 した郷土を知る教育への 取り組み	子どもたちが静岡市の素晴 らしさを学ぶこと	子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内 に多く存在する博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設や 多くの史跡等を活用します。					
		17	—	お茶で学ぶ静岡型人材 の育成	子どもたちが自分でお茶を 入れたり、おもてなしでき ること	(1) 市立小学校に茶葉を配付します。 (2) 家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学ぶ取組を 進めます。					
		新規	—	しずおか学の推進	—	—					
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコ パーク井川自然の家の 活用推進	—	—					
		再	1 ②	おらが郷内河内 コミュニティ体験事業 の推進	—	—					
		再	1 ②	道徳教育の充実	(1)「しずおか マナーブック (学-BOOK)」の作成と活用 (2)「特別の教科 道徳」の 授業に関する研修会の充 実	(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。 (2)「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。					
		再	1 ⑥	豊富な自然を活かした 環境教育の推進	—	—					
		再	1 ③	食育の推進	—	—					
	再	2 ⑦	地域の実情を踏まえた 防災教育の推進	—	—						
	⑥社会の変化 に対応する教 育	18	2 ⑨	情報モラル教育の推進	子どもたちが、ICT(情報通 信技術)を適切に活用し、情 報社会におけるルールやマ ナーを身に付けている	子どもたちが、ICT(情報通 信技術)を適切に活用し、情 報社会におけるルールやマ ナーを身に付けている	(1) 各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、 情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成します。 (2) 教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受け て、インターネットの利便性、危険性を伝えていきます。 (3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進し ます。 (4) 「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」やSNSマナーアップ講座のアン ケート等の分析結果を活用し、情報モラル教育を推進します。				
							19	—	英語力の向上	—	—
							20	—	ユネスコスクール活動の 推進	持続発展可能な社会の創り 手となることができる子ども の育成	「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進 するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校：玉川中学校

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	学校教育課
(1) 市立小学校に茶葉を配付 (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	404千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付 (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	128千円	教育センター
—	—	—	—	学校教育課
—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	教育総務課
(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ①道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ②訪問指導や研修会等を通した活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③学-BOOK活用状況調査を年1回実施	575千円	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ①道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ②訪問指導や研修会等を通した活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③学-BOOK活用状況調査を年1回実施	616千円	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	教育センター
—	—	—	—	学校給食課
—	—	—	—	児童生徒支援課
(1) 各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導 (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討 (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施 (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	—	(1) 各教科等を通じて、ICTの使用方法やマナー、使用時間等を指導 (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討 (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施 (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映していく。	—	学校教育課
—	—	—	—	学校教育課 教職員課 教育センター
「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑥社会の変化に対応する教育	21	1 ⑤	豊富な自然を活かした環境教育の推進	21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること	(1) 授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。  (2) 地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。	
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—	
		再	1 ②	おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進	—	—	
		再	1 ⑧	科学教育の推進	—	—	
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	—	—	
	⑦特色ある幼児教育の推進	22	—	幼児教育の推進	(1) 対象者に対する施設型給付費の確実な支給 (2) 認定こども園数130園程度 (3) 小学校へ入学した児童が、幼児期に育んだ資質・能力を基盤として、主体的に自己を発揮しながら、学びに向かうことができている。	(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。 (2) 市立認定こども園の運営 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等にも還元します。 (3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。 (4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育委員会が連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。	
		⑧特色ある高等学校教育の推進	23	1 ⑥	科学教育の推進	・普通科高校としての特色化(差別化) ・理科に親しむ子どもの視野の拡大 ・理数系大学等への進学	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材を育成します。
	24		—	多様な教育ニーズ等への適切な対応	・大学進学希望者の希望達成(県内国公私立大学合格者の増加) ・就職希望者の就職率100%	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。	
	2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	25	—	PTAとの連携の推進	小中一貫教育実施に向け保護者と連携し、教育環境を整えと共に、子ども理解を深め家庭教育力の向上	学校教育について保護者や地域の理解を促進し、さらにそれぞれが役割を果たしていくことを目指すため、より一層地域や家庭との連携を図っていきます。  (1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。  (2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躰(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組みます。

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	教育センター
—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	静岡市立高校
—	—	—	—	学校教育課
(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 37,684人(月)分 ②認定こども園の整備費助成1件  (2) 市立認定こども園56園の運営  (3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、「幼小接続協議会」を活用すると共に、小学校教育と幼児教育に携わる者を対象とした研修会を積極的に実施  (4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施	(1) ①1,569,925千円(私立) 167,079千円(公立) ② 36,395千円  (2) 1,663,593千円	(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成2件  (2) 市立認定こども園54園の運営  (3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会 年2回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会 年2回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等  (4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施	(1) ①2,121,507千円(私立) 205,675千円(公立) ② 465,543千円  (2)904,333千円	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課
SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,880千円	SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	2,309千円	静岡市立高校
・ICTを活用したアクティブ・ラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	—	・ICTを活用したアクティブ・ラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	—	静岡市立清水桜が丘高校
(1) PTA活動を促進するための補助金を交付  (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付  (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	26	1 ③	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	子どもたちの規則正しい生活リズムを創ること	(1)教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組みます。 (2)指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。 (3)活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。 (4)推進校における活動費(消耗品費)を支援します。	
		再	1 ②	道徳教育の充実	保護者の理解や協力を促す場の充実	(1)道徳の授業を公開する機会を設けます。 (2)道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。 (3)道徳の授業における児童生徒の表れを知らせる機会を設けます。	
		再	1 ⑥	情報モラル教育の推進	—	—	
	⑩地域との連携による教育・支援		27	—	学校応援団活動の推進	地域住民等の様々な地域学校協働活動により、学校内外において子どもの学びや生活が充実する	(1)保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施します。 (2)保護者、地域住民等による連携・協働体制の一層の充実を図るため、学校応援団活動と放課後子ども教室を統合した地域学校協働活動を展開します。
			28	—	コミュニティ・スクールの推進	教職員と幅広い地域住民等の参画・協働体制により、各中学校区における「目指す子ども像」が実現する	地域との連携(「よこのつながり」)をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場(「小中一貫教育準備委員会」)を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)の導入を目指します。
			29	—	放課後子ども対策の推進	地域住民等の様々な地域学校協働活動により、学校内外において子どもの学びや生活が充実する	(1)放課後に小学校の施設を活用し、保護者・地域住民等との連携・協働による自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベント等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2)放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型を中心とした実施を計画的に整備します。 (3)保護者、地域住民等による連携・協働体制のより一層の充実を図るため、放課後子ども教室と学校応援団活動を統合した地域学校協働活動を展開します。
			30	—	部活動指導員の活用	ガイドラインに沿った指導による部活動の質的向上	(1)「静岡市立中学校部活動ガイドライン」に沿った部活動の実施 活動日の在り方や外部人材の活用を盛り込んだガイドラインに基づいた部活動を実施します。 (2)部活動指導員(外部顧問・外部指導員)の任用・配置 単独指導・引率ができるライセンスを付与した外部顧問及び技術指導を補助する外部指導員を配置します。 (3)民間活用による支援体制「部活動応援隊」の推進 民間の企業や事業所、大学等と連携し、中学校部活動をサポートする体制を推進します。
	再	1 ②	道徳教育の充実	—	—		

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	学校教育課 教育センター
(1)保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道徳授業を公開する。 (2)道徳教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3)保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	—	(1)保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道徳授業を公開する。 (2)道徳教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3)保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	—	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	学校教育課
(1)全小中学校129校で学校応援団活動を実施 (2)全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	10,753千円	全小中学校区での地域学校協働活動の推進 学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携協働する体制を中学校区で整える。 ※R2からNo.27とNo.29を統合	115,013千円	教育総務課
(1)新たに井川小中学校に学校運営協議会を設置 (2)小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備(末広中学校区、高松中学校区、梅ヶ島小中学校、大川小中学校) (3)新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	270千円	(1)新たに梅ヶ島小中学校、大川小中学校に学校運営協議会を設置 (2)小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備 R2から新規準備校(城内中学校区・中島中学校区・玉川小中学校・清水第五中学校区・清水第七中学校区) R1から準備校(末広中学校区・高松中学校区) (3)新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	520千円	教育総務課
(1)2018年度実施校の44校に新規校31校を加えた75校で放課後子ども教室を実施。 ①放課後子ども教室を実施する小学校数 75校 ②放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 57校 (2)全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	65,245千円	全小中学校区での地域学校協働活動の推進 学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携協働する体制を中学校区で整える。 ※R2からNo.27とNo.29を統合	115,013千円	教育総務課 子ども未来課
(1)8月から部活動ガイドライン全面实施 (2)部活動指導員(外部顧問25名・外部指導員115名)の配置 (3)指導力向上のための研修の実施 (4)「部活動応援隊」の活用	44,400千円	(1)部活動ガイドライン全面实施 (2)部活動指導員(外部顧問32名・外部指導員108名)の配置 (3)指導力向上のための研修の実施 (4)「部活動応援隊」の活用	49,244千円	学校教育課
—	—	—	—	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
①企業等との連携による教育・支援		31	1 ② ⑥	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	子どもたちが「生きる力」を身に付け、自分の力で生き方を選択していくことができること	(1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育の改善・充実を図ります。 (2) 静岡市キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。 (3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業
		32	—	民間企業等と連携した学習の充実	子ども達が多様な生き方や価値観に触れ、体験することができること	企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実を図ります。
		33	—	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	(1) 地域や社会のために行動した人の割合 (人材養成塾(地域リーダー養成コース)調査・実践編) 現状値: 83.3%(H29/2017年) 2018年 85% 2022年 87% (2) 生涯学習施設の耐震化率 82%(現状2018年)⇒ 100%(2022年)	行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 人材養成塾の開催 地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。 (2) 生涯学習施設の耐震化 耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設は廃止します。 (工事予定…飯田生涯学習交流館、辻生涯学習交流館、折戸生涯学習交流館、船越生涯学習交流館、高部生涯学習交流館、中吉田生涯学習交流館、田代生涯学習交流館)
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	②生涯学び続けられる環境の確保	34	—	図書館運営の充実	・必要で適切な図書情報が提供できていること ・ヤングアダルト世代に対して行イベントやブックトークの満足度が80%以上	図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、知る自由を守り、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報の提供や学びを通してさまざまな個性が育つことを実現するために、市民本位のサービスに努め、次のような取組を実施します。 (1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。 (2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト(「teen」がつく世代)にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。
		35	—	文化の振興と発信	(1) 来館者アンケート満足度90%以上 (2) 来館者アンケート満足度90%以上	ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。 (1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。 (2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。
		36	—	スポーツ推進計画の推進	・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上 ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上	全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。 (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催 地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開きます。



F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
(1) キャリア教育担当者の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 3,279千円 (4) 83千円	(1) キャリア教育担当者の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度については中止とする)	(1) 20千円 (3) 3,233千円	学校教育課
(1) 企業教育プログラム公表 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	3,279千円	(1) 各学校において企業教育プログラムを活用 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	3,233千円	学校教育課
自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備した。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(飯田、辻、船越、折戸、中吉田)	(1) 3,903千円 (2) 265,304千円	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(折戸、飯田、船越)	(1) 4,956千円 (2) 676,572千円	生涯学習推進課
ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校4校25クラス 計868人に実施)。	—	ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供する。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う。	—	中央図書館
(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業26回(ワークショップ、呈茶等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、その他展示説明(要望の団体)、及びクイズラリー(開館中毎日)の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業35回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 41,648千円 (2) 51,438千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業8回(ワークショップ、呈茶等)、夜間開館イベント1回、他館との協カイベント2回、展示説明(要望の団体)及びクイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業18回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 43,264千円 (2) 53,788千円	文化振興課 文化財課
(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 84,000件 ・利用者数 延べ192万人 ・新たな地域クラブ活動 4団体 (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催 ・受講者数 121人	(1) 69,552千円 (2) 166千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 94,000件 ・利用者数 延べ216万人 ・新たな地域クラブ活動 1団体 (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回以上開催	(1) 71,189千円 (2) 140千円	スポーツ振興課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域と一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	再	1 ①	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	-	-
		再	1 ②	子ども読書活動の推進	-	-
		再	3 ⑮	開かれた学校の運営	-	-
3信頼される学校づくりを進める	⑬質の高い人材の確保	37	-	優秀な教員の採用	選考試験受験者数が当該年度採用予定者数の3倍以上	(1) 教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		38	-	しずおか教師塾の運営	・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒業生の小学校教員採用数毎年20人以上	(1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		39	-	学校訪問の実施	・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業及び教科の9年間の系統性を意識した授業が計画されている。	(1) 当初訪問 毎年、小中一貫教育校43グループのうち12グループを年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2) 計画訪問 4年間で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3) 要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行ったり、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。
	⑭教職員の資質向上と多忙解消	40	-	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2) 教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。
		42	-	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	-	-
		再	4 ⑳	学校教育におけるICTの活用	-	-
	⑮開かれた学校の運営	43	2 ⑫	開かれた学校の運営	(1) 各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ) (2) 学校経営への反映率100%	(1) 新学校評価システムへの移行【学校教育課】 静岡型小中一貫教育を反映した「新学校評価システム」に移行し、教育活動について、保護者・地域住民とともに評価を行い、この結果については市民に広く公表していきます。 (2) 学校運営協議会制度へ順次に移行【教職員課、教育総務課】 学校運営協議会に移行していくことで、地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。
		⑯学校間の連携	44	-	静岡型小中一貫教育の推進	-

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
—	—	—	—	教育センター 中央図書館
—	—	—	—	中央図書館
—	—	—	—	学校教育課 教職員課 教育総務課
(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,181千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,089千円	教職員課
(1) 第10期卒業(6月) (2) 第11期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	2,101千円	(1) 第11期卒業(6月) (2) 第12期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	2,223千円	教職員課
・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問〈教科・領域等〉全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問〈教科・領域等〉全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	学校教育課 教育センター
(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 基礎期教員の経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修を進めた。  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やLGBTなど、現場が抱える教育課題をテーマとした研修を設定した。	4,435千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修を進める。  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修を設定する。	5,071千円	教育センター
—	—	—	—	教職員課 学校教育課
—	—	—	—	学校教育課
(1) 全小中高等学校で実施 ①小中学校126校 静岡県小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行 ②高等学校2校で実施  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(井川小中)	(1) — (2)564千円 (3)264千円	(1) 全小中高等学校で実施 ①小中学校124校 静岡県小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行 ②高等学校2校で実施  (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催  (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(梅ヶ島小中、大川小中)	(1) — (2)605千円 (3)562千円	学校教育課 教職員課 教育総務課
—	—	—	—	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑪安心・安全の確保	45	1 ⑤	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	(1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上	(1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開します。 (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。
		46	—	通学路交通安全プログラムの推進	子どもたちの通学時の安全確保	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実に努めます。
		47	—	健康面での安心・安全の確保	各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。
		新規	—	自転車安全教育の推進	子どもたちの自転車を安全に利用するためのマナーや意識、操作技術の向上	子どもたちが、楽しみながら操作技術やマナーを習得する自転車安全教室を実施します。
		再	4 ⑳	学校施設の整備	—	—
4良好な教育環境の整備を進める	⑩教育機会の均等の確保	48	—	私立学校の振興	特色ある教育の推進	(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施 ※R1年10月からの幼児教育・保育の無償化により9月末で事業終了保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。 (3) 子育てのための施設等利用給付の実施 ※R1年10月から事業開始保護者の負担軽減を図るため、入園料、保育料(上限額あり)を給付します。
		49	—	経済的な支援の実施	学校教育に係る経済的負担の軽減	(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。
		50	—	奨学金貸与事業の実施	優秀な人材の育英、市の発展に資する優秀な人材の育成	優秀な人材を育英し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設)
		51	—	奨学金給付事業の実施	入学時の経済的負担の軽減	修学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。
		52	1 ④	セーフティネットの整備	—	—
		53	—	非常勤講師を活用した複式授業の解消	複式学級の児童の教育環境の改善・充実	複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。
	⑨学校の適正配置	54	—	小中学校適正規模・適正配置の推進	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
(1) 防災アドバイザー等の派遣による、 地域の実情に即した防災教育の実施(ア ドバイザー派遣 年間10校)  (2) 地域の防災訓練等への積極的参加 の働きかけ	(1) 270千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、 地域の実情に即した防災教育の実施(ア ドバイザー派遣 年間10校)  (2) 地域の防災訓練等への積極的参加 の働きかけ	(1) 275千円	児童生徒支援課
「通学路交通安全対策協議会」及び、 「各区通学路安全対策作業部会」の開催 による、危険個所の確認、対応、点検を 実施。(協議会:年1回、作業部会:各区 年2回)	—	「通学路交通安全対策協議会」及び、 「各区通学路安全対策作業部会」の開催 による、危険個所の確認、対応、点検を 実施。(協議会:年1回、作業部会:各区 年2回)	—	児童生徒支援課
小中学校において、アレルギー疾患対 応の講習を実施	—	小中学校において、アレルギー疾患対 応の講習を実施	—	児童生徒支援課
小学1年生を対象にした自転車安全教 室の実施(3校)	499千円	小学1年生を対象にした自転車安全教 室の実施(3校)	509千円	児童生徒支援課
—	—	—	—	教育施設課
(1) 私学助成 幼稚園 28園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (2) 就園奨励費の助成(H31年4月～R1年 9月) 市内28園で実施  (3) 子育てのための施設等利用給付(R1 年10月～) 市内28園で実施	(1) 129,133千円 (2) 238,317千円 (3) 643,882千円	(1) 私学助成 幼稚園 25園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (3) 子育てのための施設等利用給付 市内25園で実施	(1)118,488千円 (3) 1,102,530千円	幼保支援課
(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 341,140千円 (2) 18,912千円	(1) 年4回の適切な支給  (2) 年3回の適切な交付	(1) 401,269千円 (2) 20,900千円	児童生徒支援課
年3回の適切な貸与	58,191千円	年3回の適切な貸与	71,832千円	児童生徒支援課
教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	児童生徒支援課
—	—	—	—	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課
すべての複式学級(17校34学級)に非常 勤講師を配置	42,605千円	すべての複式学級(16校38学級)に非常 勤講師を配置	57,864千円	教職員課
—	—	—	—	教育総務課 児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
4 良好な教育環境の整備を進める	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56	3 ⑪	学校施設の整備	<p>(1) 施設の不備により授業が実施できなくなった日数(災害時を除く) 0日</p> <p>(2) トイレの洋式化率 H30目標45.2% →H34目標53.2%</p> <p>(3) 普通教室への空調設置率 H30 1.0% →H34 100%</p>	<p>子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施します。</p> <p>(1) 学校施設アセットマネジメント推進事業 静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき大規模改修、中規模改修、基幹設備更新等の各種事業を実施します。</p> <p>(2) トイレリフレッシュ事業 和便器から洋便器への更新、床のドライ化、フースの改修、給排水設備の更新等、老朽化したトイレを清潔で快適なトイレに改修します。</p> <p>(3) 普通教室空調設備設置事業 小中学校の普通教室へエアコンを設置します。</p>
				学校給食施設の整備	清水区のセンター方式統一に向けた整備方針の策定	清水区の給食施設整備の検討を進めます。
	㉑ICT環境の整備	58	3 ⑫	学校教育におけるICTの活用	<p>子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)を身に付けることができる</p>	<p>(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。</p> <p>(2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。</p> <p>(3) 中山間地校における遠隔教育の研究 中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)				G.所管課
R1		R2		
事業量	決算額 (千円)	概要	予算額	
(1) アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2) 校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計16校、工事15校16系統) (3) 空調設備設置事業の実施(設計 中学校38校、工事 小学校86校) ※H30からの繰越事業を含む	(1) 743,948千円 (2) 506,989千円 (3) 3,879,109千円	(1) アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2) 校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計38校、工事46校) (3) 空調設備設置事業の実施(工事 普通教室・中学校38校、設計・工事 学校図書館(未設置校のみ)・小学校57校、中学校31校) ※R1からの繰越事業を含む	(1) 1,881,511千円 (2) 2,208,514千円 (3) 2,223,800千円	教育施設課
清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	—	清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	—	学校給食課
(1) 小学校後期(39校)の教育用情報通信機器等についてリース契約の更新・可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備 (2) ICT機器活用研修の実施 (3) 遠隔教育の実証研究を実施	237,078千円	(1) GIGAスクール構想に基づき、小中学校において、全児童生徒の同時接続が可能となる高速大容量のLAN配線等のネットワーク環境及び一人一台端末管理のための電源キャビネットを整備する。 (2) 一人一台端末に向けた整備する。 (3) 遠隔教育の実証研究を実施する。 (4) 小学校後期(39校)の教育用情報通信機器等についてリース契約の更新・可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備(継続)	(1) 1,706,250千円 (2) — (3) 4,744千円 (4) 小学校PCリース 138,040千円 中学校PCリース 88,354千円	学校教育課 教育センター

## V 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第2期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成26年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

一覧表の見方	
① 判定欄は、「H26計画策定時の値【A】」と「R1実績【B】」を比較して、以下の3段階で表示している。	
+3ポイント以上	・・・ ○
±3ポイント以内	・・・ ー
-3ポイント以下	・・・ △
※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が2つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。	
②各欄に（ ）内で示された数値は、全国の平均値を表している。	

全項目（52項目）に占める策定時の数値と同等の項目（26項目）と、策定時の数値を上回っている項目（19項目）の合計の割合は約87%で、計画の進捗状況は良好と判断できる。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や重点取組の評価を行っている。

### 方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

指標項目		H26計画策定時の値【A】		R1実績【B】		判定
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】						
	小学生	71.1% (70.7%)	16.5% (16.0%)	66.2% (65.9%)	18.6% (17.9%)	ー
	中学生	47.1% (46.0%)	25.3% (25.4%)	42.8% (44.9%)	25.8% (25.6%)	△
学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		そう思う	どちらかといえばそう思う	そう思う	どちらかといえばそう思う	
	小学生	51.3% (52.6%)	35.6% (34.0%)	53.6% (53.9%)	32.4% (31.9%)	ー
	中学生	47.7% (46.2%)	36.1% (36.2%)	41.4% (45.7%)	38.3% (36.2%)	△
授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生 国語	26.3% (33.4%)	51.0% (46.7%)	35.7% (41.2%)	48.8% (43.7%)	○
	小学生 算数	42.7% (44.7%)	38.0% (34.9%)	48.6% (49.3%)	35.2% (34.2%)	○
	中学生 国語	22.2% (22.6%)	50.0% (49.4%)	22.9% (28.4%)	51.5% (49.2%)	ー
中学生 数学	36.3% (33.0%)	35.8% (38.5%)	33.1% (34.8%)	37.7% (39.1%)	ー	



国語、算数、数学の平均正答率と 全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】 ※令和元年度からA・Bが無くなり、「国語」 「算数」「数学」のみとなった。	小学生 国語A	73.0%(72.9%) +0.1ポイント	66.0%(63.8%) +2.2ポイント		—	
	小学生 国語B	59.1%(55.5%) +3.6ポイント				
	小学生 算数A	80.3%(78.1%) +2.2ポイント	67.0%(66.6%) +0.4ポイント		—	
	小学生 算数B	59.9%(58.2%) +1.7ポイント				
	中学生 国語A	81.4%(79.4%) +2.0ポイント	76.0%(72.8%) +3.2ポイント		○	
	中学生 国語B	51.8%(51.0%) +0.8ポイント				
	中学生 数学A	71.9%(67.4%) +4.5ポイント	62.0%(59.8%) +2.2ポイント		—	
	中学生 数学B	64.8%(59.8%) +5.0ポイント				
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦す る子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	21.2% (23.7%)	51.5% (51.4%)	24.7% (30.1%)	51.9% (48.9%)	○
	中学生	15.7% (17.0%)	52.5% (51.0%)	18.1% (22.5%)	49.0% (47.8%)	—
人の役に立つ人間になりたいと思う子 どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 ※令和元年度まで掲載していた「人の気 持ちがわかる人間になりたいと思う子ども の増加」は質問項目が無くなったため削除		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	71.2% (72.0%)	23.1% (22.0%)	73.8% (74.7%)	22.0% (20.5%)	
	中学生	73.8% (72.8%)	20.9% (21.2%)	69.7% (71.1%)	24.5% (23.2%)	
自分にはよいところがあると思う子ど もたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	39.0% (35.0%)	41.8% (41.1%)	42.3% (38.8%)	41.9% (42.4%)	○
	中学生	29.3% (24.3%)	42.4% (42.8%)	30.7% (29.0%)	45.1% (45.1%)	○
体育の授業が楽しいと感じている子ど もたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい	楽しい	やや楽しい	
	小学生 男子	72.0% (74.4%)	22.0% (20.5%)	72.4% (73.8%)	22.1% (20.9%)	—
	小学生 女子	59.2% (60.1%)	32.6% (31.0%)	57.2% (60.2%)	33.6% (31.0%)	—
	中学生 男子	54.8% (52.6%)	36.6% (36.5%)	52.0% (52.4%)	39.7% (40.7%)	—
	中学生 女子	41.6% (39.7%)	41.7% (43.0%)	38.5% (36.7%)	44.7% (42.9%)	—
50m走やボール投げ等の8種目の実技 に関する調査の合計(80点満点)の平 均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生 男子	53.59点 (53.91点)	53.66点 (53.61点)		—	
	小学生 女子	55.30点 (55.01点)	55.84点 (55.59点)		—	
	中学生 男子	42.65点 (41.74点)	42.80点 (41.56点)		—	
	中学生 女子	51.19点 (48.66点)	52.20点 (50.03点)		—	

特別支援教育について理解し、授業の中で児童の特性に応じた指導上の工夫を行う教員の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※数値はR1 ※令和元年度まで掲載していた「学校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加」は質問項目が無くなったため削除		よく行った	どちらかといえば行った	よく行った	どちらかといえば行った	
	小学校	38.6% (40.1%)	56.6% (55.0%)	38.6% (40.1%)	56.6% (55.0%)	
中学校	21.4% (38.8%)	69.0% (53.8%)	21.4% (38.8%)	69.0% (53.8%)		
		※数値は R1				
今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	32.2% (33.7%)	31.5% (30.3%)	32.6% (37.2%)	34.0% (30.8%)	—
中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)	28.6% (21.0%)	36.3% (29.6%)	○	
いじめの解消率の増加 【市児童生徒支援課調べ】	小学校	74.20%		68.63%		△
	中学校	75.00%		70.14%		△
不登校者出現率の減少 【市児童生徒支援課調べ】	小学生	0.35%		1.13%		—
	中学生	3.43%		5.48%		—

## 方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R1実績【B】		判定
		している	どちらかといえばしている	している	どちらかといえばしている	
家の人と学校での出来事について話を する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	56.3% (53.2%)	26.7% (27.2%)	51.3% (50.1%)	27.8% (27.3%)	△
	中学生	44.5% (41.9%)	28.2% (30.7%)	46.4% (46.4%)	30.2% (30.0%)	○
地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	12.4% (13.6%)	28.5% (28.9%)	14.9% (18.9%)	35.5% (35.6%)	○
	中学生	8.6% (8.5%)	22.2% (22.7%)	10.2% (11.5%)	26.3% (27.9%)	○
学校応援団活動に参加するボランティアの増加 【1校あたり延べ参加者数。 市教育総務課調べ】	小学校	1,965 人		2,386 人		○
	中学校	307 人 ※数値は H25		374 人		○
学校支援ボランティア活動により、教育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学生	50.0% (46.0%)	44.2% (48.7%)	53.0% (48.0%)	43.4% (47.6%)	—
	中学校	27.9% (33.3%)	62.8% (54.3%)	33.3% (34.1%)	59.5% (57.4%)	—

学校応援団やコミュニティ・スクールにより、 子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】	地域 住民等	(H27 より実施)	94.0%	
---	-----------	------------	-------	--

### 方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R1 実績【B】		判定
		よく行った	行った	よく行った	行った	
全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々に公表や説明を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学校	23.3% (21.4%)	69.8% (59.7%)	54.2% (36.9%)	43.4% (54.3%)	○
	中学校	25.6% (19.7%)	67.4% (55.9%)	50.0% (33.5%)	47.6% (54.0%)	○
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よくしている	どちらかといえばしている	よくしている	どちらかといえばしている	
	小学校	34.9% (34.4%)	59.3% (61.1%)	34.9% (33.2%)	63.9% (63.8%)	○
	中学校	16.3% (23.8%)	76.7% (67.0%)	14.3% (26.1%)	73.8% (63.8%)	△
長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき 45 時間超の時間外勤務を 3 カ月連続、80 時間超の時間外勤務を 2 カ月連続、1 カ月に 100 時間超の時間外勤務を行った職員数の累計	小学校 教職員	2,501 人		2,616 人		—
	中学校 教職員	4,511 人		3,359 人		○
	高校 教職員	532 人		511 人		○
学校安全システムの構築に取り組んでいる学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】		大変よい	まあまあよい	大変よい	まあまあよい	
	小学校	45.0%	55.0%	R1は該当 項目なし	R1は該当 項目なし	
	中学校	54.0%	41.0%	R1は該当 項目なし	R1は該当 項目なし	

### 方向性4 良好な教育環境の整備を進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R1 実績【B】		判定
過小規模(全校で 5 学級以下)・ 過大規模(全校で 31 学級以上) 小中学校数の減少 【市学事課・教育総務課調べ】	過小規模校	小学校	18 校	17 校	○	
		中学校	8 校	9 校	—	
	過大規模校	小学校	4 校	1 校	○	
		中学校	0 校	0 校	—	



学校施設・設備利用に起因する重大事故の 件数 0 の維持 【市教育施設課調べ】		0 件 (※数値は H25)		0 件		—
ICTを活用して、子ども同士が教え合 い学び合う学習や課題発見・解決型 の学習指導を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	どちらかといえば 行った	よく行った	どちらかといえば 行った	
	小学校	7.0% (13.7%)	54.7% (50.4%)	21.7% (37.1%)	41.4% (43.7%)	—
	中学校	20.9% (8.6%)	48.8% (42.6%)	14.3% (43.3%)	42.9% (37.5%)	△



## VI 令和元年度 学校の主な取組（学校評価システム）

静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、令和元年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

### 高等学校（2校） 学校名は50音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しずおかしりつ <b>静岡市立</b> <b>高校</b> 	生徒一人ひとりの自立（自分の力を発揮して人の役に立つ人間になること）に向かって未来起点の思考と日常の凡事の徹底により、高校生活（学習、部活動、学校行事等）を通して、3つの資質・能力（自己有用感、視野の広さ、主体性）を、生徒一人ひとりが自ら育むように、教職員、保護者、同窓会、地域等が連携し、皆で支援する。	第2期2年目 SSH 事業の推進 教育相談および特別支援の充実 新学習指導要領に沿った授業改善の充実 ホームページ更新をはじめとする広報活動 業務改善を意識した魅力ある学校づくり  新学習指導要領に沿った授業が着実に進められ、生徒の取組に真剣さと確かさが見られる。また、SSHの普通科へのさらなる展開と浸透に期待する。学習活動を通して自分の将来の目標を考えたり、学習の方法を理解したり、意欲が高まったりするなど多くの成果が出ており、本校の教育活動に関心を寄せる教育関係者も多い。生徒たちの表れについて詳細な調査・分析を期待する。
しずおかしりつしみず <b>静岡市立清水</b> <b>桜が丘高校</b> 	育てたい資質・能力 ①主体性 ②挑戦する意欲 ③自他を尊重する気持ち ④心と身体の健康 ⑤基本的な生活習慣 ⑥基礎的な学力	ICTを効果的に活用したアクティブラーニング型授業を展開し、基礎基本の定着と学習の習慣化を図る。 総合的な探究の時間を活用して、地域の問題を自ら考え、他者と協働して解決する資質や能力を育てる。 「職場体験学習」や「外部講師による講座」など外部人材を活用したキャリア教育を推進する。 特別支援教育に対する研修を計画的に行うとともに、教育相談体制を整え、SCやSSWrとの連携を図る。 修学旅行や国際交流、海外語学研修等のプログラムを充実させ、国際理解教育の推進を図る。  多様性社会で生徒の進路指導のため、多くの学習の場を与えて欲しい。 これからの社会を生きる生徒にとって必要な力を育てることは我々の責務である。 学校行事等を通して地域や保護者との連携が取れている。 語学研修や国際理解教育の取組は大切である。今後も充実した取組を期待する。

小中一貫校（4校）

葵 区






学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
いかわ 井川小中 	自分で見つけ 自分で考え ともに行動しよう  ◎「主体性」と「挑戦する心」	コミュニティ委員と連携しながら、教職員が各教科の学習や「ふるさと井川学習」、「井川夏体験学習」などで問題解決的に学習を行い、「主体性」と「挑戦する心」を育むよう指導にあたってきた。  教職員が「主体性」に加え、新たに「挑戦」を大切にして子どもたちを育成してきたことで、授業、行事の姿の中に課題に立ち向かう姿が見られるようになってきた。
うめがしま 梅ヶ島小中 	「自分から 仲間と 粘り強く」 ～主体性・社会性・継続性～  ◎未来（あす）の梅ヶ島を担う 「愛され」「期待され」「頼りにされる」 人材を育てる	「地域・学校連携推進委員会」の助力を得て、地域との連携に努めてきた。その結果、「うめがしま学」として、地場産業（梅やわさび、お茶やしいたけ）や伝統芸能の神楽など、地域の方々との活動を通して、児童生徒の成長が図られていることを実感した。  児童生徒の、発達段階に応じた指導とその成長が見られた。移住者の受入を地域として積極的に行っているの、個に応じた指導に自信をもって行っていると学校でも発信してほしい。交流授業や『うめがしま学』などの体験を通して、対人スキルを磨いていくことは非常に大切であるので、今後力を入れていってほしい。
おおかわ 大川小中 	共に高め合い たくましく伸びる子ども  ◎考え、判断し、行動する	小中教員の相互乗り入れ授業を積極的に行うとともに、1～9年生が協力して成就感、達成感を味わえる活動を実施した。クラブ活動や総合的な学習の時間では、地域の方が講師として協力してくださり、子どもの追究の深まりにつながった。  小規模校の特性を活かし、一人一人が中心となって活躍できる場面が設定されている。様々な行事があり、体験も豊富であるが、腰を据えて地道に学力を付けていく方法についても検討してほしい。
おおこうち 大河内小中 	【小学部】 こだわり かかわる子ども 【中学部】 受けとめ 創り出す子ども  ◎表現力、社会性の育成	コミュニケーショントレーニングや自由発言の場を設定し、表現力の育成を図った。大人数の小中学校や、地域内外の人々と交流する機会を設定し、地域を愛する心と社会性の育成に努めた。  自由発言は、内容の質が高く、素直な気持ちを表現できるようになってきた。S型デイサービスへ参加することで学校と地域がかかわり、双方にメリットがあった。小中一貫校として9年間の積み重ねで力をつけようとする意図が見られ着実に成果を上げている。さらに今後、コミュニティ・スクールに向けた取組を進めていく。


中学校（39校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あべかわ 安倍川中 	CHALLENGE 挑戦しよう かかわろう  ◎挑戦 かかわり	「CHALLENGE・挑戦・かかわり」を合い言葉として取り組んだ。生徒同士のかかわりの場を意図的、計画的に設定したことにより、お互いに高め合ったり、積極的に挑戦したりする姿が見られた。また、生徒に寄り添う指導を心がけ、認めていくことが自己肯定感を養うことにつながった。  生徒と先生がじっくり向き合う姿勢・先生方の一本筋の通った姿勢など、日々の取り組みがとても大切で、生徒の心の安定にもつながっているのだと感じる。ネット社会等で、人のかかわりが希薄になってきている今だからこそ、「人のために」といった心を育ててほしいと願う。
あんどう 安東中 	目的を意識し、本気で高め合おう  ◎ユニバーサルデザインを取り入れた教育活動	多くの生徒が学校生活が充実していると捉えていることは大きな成果であると思う。SDGsの視点から自分たちの取組を価値づけ、目的を意識できたことも大きな成果であった。  生徒が落ち着いて学校生活を送ることができていることは成果の表れである。小中一貫教育が進み、変革の時期ではあるが、ぜひこの状況を継続してほしい。地域や保護者もそれを支えていきたい。
かごうえ 籠上中 	自律と自立 ◎聴く・伝える・守る	「聴く」については、「聴く姿勢を整えてから始めること」「発言のマナー（言葉遣い・タイミング）を身につけること」を大切に指導してきた。  学校の重点目標を踏まえ、「楽しい授業実践」ができるよう、ルールを身につけ、小中の連携による粘り強い指導に期待したい。
かんざん 観山中 	「話をしっかり聴くことができる生徒」  ◎聴いて、考えて、つながる授業	各教科における語彙力を明確にし、毎時間の学習課題を黄色の枠で囲むなどの手立てを通して、目標の達成に向けて、話を聴き、考えをつなげることができた。  中学校区共通のテーマに沿って授業実践を積んでいく中で、小中一貫教育の実現に向けて準備を進めてもらいたい。
しずはた 賤機中 	かかわろう つたえよう  ◎生徒が主体性をもって取り組む授業	個人課題として①学習課題②対話的な活動③ふりかえりの中から一つ選び、生徒が主体性をもって取り組む授業づくりを追究した。  教職員の努力は感じられ、一定の成果が見られた。引き続き小中一貫を意識した教育活動に取り組み、学習の量と質を向上させる努力を続けていただきたい。
じょうない 城内中 	目標に向かって、ともに挑戦しよう  ◎「自主自律の気風」	「自分の考えをわかりやすく伝え、相手の考えをしっかりと受け止めること」を大切に実践を行った。小中一貫教育スポット校として研究発表会を実施し、9年間の教育課程を見据えた取組を、今後、さらに深めていきたい。  城内中は全体的に明るく落ち着いている。授業も活気があり、各行事にも一体感がある。小中一貫教育に取り組んで4年が経ち、多くに学校・地域から参考にされる学校に成長することを期待している。






学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
すえひろ 末広中 	課題を解決しよう／美しい 礼儀を身につけよう／進ん で活動しよう  ◎家庭での時間の使い方を 確認し、家庭学習の習慣を身 につけさせる。	継続的に家庭で自律的な生活を送ることを指導した。家庭学 習の時間を記録し、テスト点や家庭生活との相関関係を分析 するなどして、学習指導に活かした。  自主的、計画的な学習は小中9年間かけて習慣化することが 大切である。発達段階にあわせた具体的な指導や、「ノーメ ディアデー」のような共通した取組を期待したい。
たまかわ 玉川中 	伝え合う生徒  ◎思いやりをもって 伝えよう ◎伝え合い、 わかるまで繰り返そう ◎進んでかかわり、 挑戦しよう	根拠をもって「伝え合う」場を設定し、学習内容の着実な定 着を図った。また、四つの伝統を意識して協働させることを とおして、自己肯定感を高め、良好な人間関係を築こうとす る意欲を育てた。  教師が丁寧にわかるまで学習指導を行っている成果が表れ ている。講師を招いて SST の授業を行ったことは、大変評価 できる取組であった。今後も継続して取り組んでほしい。
にしな 西奈中 	共に支え合い、挑戦する生徒 ～「誠実さ」「逞しさ」「響 き合い」～  ◎西奈スピリット	生徒会を中心として地域でのあいさつやごみ拾いの活動に 取り組んだ。生徒集会で生徒の意識や活動状況について全校 生徒に投げかけ、考える機会を持つことができた。  西奈中の生徒は地域のために頑張っている。この活動は生徒 会新聞などにして地域に回覧し、ホームページ等で発信して もっと地域の方にも知ってもらいたい取り組みである。
はとり 服織中 	友愛・英知・鍛錬を基盤に「他 を思いやり、自らを鍛える生 徒」	生徒が互いを思いやる温かい関係づくりができるように、愛 情をもって日々の教育活動にあたった。生徒一人一人に目を 向け、特に悩みを抱える生徒に対しては、教育相談等を実施 し、一緒に解決策を考えるようにした。  落ち着いた学校生活を送り、生徒は授業や部活動、生徒会活 動などに意欲的に取り組んでいる。上級生のリーダーシップ は下級生に伝わり、それは日常の無言清掃や清流祭（体育祭） などに望ましい形で見られた。
ひがし 東中 	粘り強く やり抜く ◎状況に応じた言葉や技能を使いこなす ◎信頼できる知識や情報を収集し主張する ◎将来を見通して計画的に行動する ◎感情をコントロールする ◎価値観の違いを理解し、他者の立場で物事を考える ◎目標を達成するために他者と協働する	思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業づくり、組織的な生 徒指導、「思いやり・感謝」を重点項目とした道徳教育、目 標をもち自主的に活動する生徒会活動等に取り組んできた。  学校全体が組織として一つの方向に向かって進んでおり、確 実に成果が上がっている。さらにどんな力をつけていくこと が必要かを考え、より一層授業改善に取り組んでほしい。
みわ 美和中 	よく聴き、上手に伝えよう	授業や行事、生活の様々な場面で相手の話に耳を傾けること を呼びかけ、よい表れを評価して生徒に返した。また、多様 な発言の場を設定し、相手に伝わったかを意識させた。  以前よりも、子供たちが堂々と自信をもって活動している姿 が見られた。小学生から継続している成果が表れている。タ ブレットを利用した学習など先進的な成果も感じられた。
りゅうそう 竜爪中 	竜爪プライド  すすんであいさつしよう ◎しっかり聴いて伝えよう 本気で挑戦しよう	継続して「伝える」ことに焦点をあてて取り組んだ。伝える 力を高めるために、関わり合いを深める手立てを授業の中に 取り入れて実践する等の指導を行った。  授業では生徒が進んで発表する姿が多く、活気が感じられ た。反面やはり個人差があり、それを補完する必要がある。 また、今の学びが実社会や実生活に直結するよう意識した学 習内容の構築、実践に取り組んでほしい。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
わらしな 薬科中  	自分を創る ～しっかり伝える～	重点目標の実現に向け、「自分づくり」と「人間関係づくり」を軸に取り組んだ。「自分づくり」では、タイムマネジメントと自主学習ノート作りで認め励ましていった。「人間関係づくり」では、縦割り班活動で交流の場や伝統継承の場等、活躍できる場を設定した。  タイムマネジメントと自主学習ノートの活用によって自主性が育まれている。いろんな場面で結果にでているので自信につながっている。縦割り班活動をおこなっていくことで、思いやりや優しさが身についてきている。引き続き指導をお願いします。

### 駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざと 大里中  	自主性と協働性の育成  「自ら考え行動する生徒」 「協働し、新たな価値を創り出す生徒」	思考ツールをいかし、生徒同士が関わり合い深め合う授業を展開した。また、特別活動では、生徒たちが考え、協働し、新しい価値を創り出す活動を実践した。  課題解決に取り組む姿勢や学習への意欲の高まりなど、他と関わる学習活動を通して、主体性や協働性が高まりつつあると判断できる。
おきだにし 長田西中  	よく考えよう 進んで実行しよう  ◎明るいあいさつを交わそう 自ら学ぼう 清掃をしっかりしよう	行動のめあてである「明るいあいさつを交わそう」に対して、生活専門委員会のあいさつ活動やマナーパーフェクトウィーク、ターゲットウィーク等の取り組みを行った。  自らあいさつすることをはじめ、あいさつの仕方を、授業など教育活動全体で伝えながら、円滑な人間関係づくりにつながるものにしていきたい。
おさだみなみ 長田南中  	「温かい心と環境 本気の挑戦 伝え合う授業」  ◎「美しく 光り輝け 長南魂」	1年を見通し、意図的・計画的に重点目標達成に向けて、生徒に問いかけていく指導をしていく。  掲示物という目に見える形で表すことで、生徒の心に残る教育活動ができている。努力の成果である。登下校の挨拶や身なり態度等も落ち着いた様子が見られる。
しろやま 城山中  	自分から関わろう  ◎城山中の愛ことば ・進んで学習 ・明るい挨拶・ ・きれいな学校	「城山中の愛ことば」を学校教育活動全ての場面で意識させながら、自分から関わり合う場面を意図的に設定した。  学校教育目標を実現するための重点目標を、「自分から関わろう」に、また学習、生活、特別活動の力点も「進んで学習・明るい挨拶・きれいな学校」に変更し、分かりやすくしたことは、活動の重点化に有効に働いたと考えられる。
たかまつ 高松中  	「自ら見つけ 自ら学び 共によりよく行動しよう」  ◎基礎となる5つの実践	社会の変化に対応できる力を育てるための基礎となる5つの実践「挨拶・時間・清掃・伝える・聴く」ことを大切し、主体的に取り組むよう授業や学校行事等を行った。  コミュニティ・スクールを推進することで、小学校・地域・家庭との連携を深め、先生方との意見交換を通して、生徒が自律するためのより具体的な手だてを講じてほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
とよだ 豊田中 	熱き想いをつなげ ～共に未来の創り手となろう～	<p>教員は生徒を見届け、生徒の活動を最優先にして、熱心に指導にあたっており、生徒は行事等に自信をもって取り組むことができています。</p> <p>規律がとれている分、集団になじめなかったり、気持ちを上手に表現できずに悩みを抱えてしまったりする生徒に対しての心配り、フォローを大切にしてほしい。</p>
なかしま 中島中 	切磋琢磨 ◎共に励まし合い 高め合う生徒	<p>「防災学習」を小中一貫教育の軸に据え、探究学習を進めた。主体的な学びにより、生徒の意識が防災訓練への「参加」から「参画」へと変化し、その姿勢が教科学習へと波及しつつある。</p> <p>様々な取り組みを通じて小中一貫教育が推進され、学校教育目標に近づいていることがわかる。今後はさらに探究学習を進め、子ども達が大人に提案できるようになるとさらに良い。</p>
ひがしとよだ 東豊田中 	人とつながり、共に高め合う ◎自律することのできる力	<p>「誰もが幸せに生活できるよりよい社会」を創るため、「自律することのできる力」を身につけることを大切にした教育課程に取り組むことで、挨拶や黙動清掃、仲間と関わる活動や授業に生き生きと取り組む姿が見られた。さらに育みたい力を熟議し、幼小中コミュニティ運営に向け、3つの東豊力（伝える力、認める力、練り上げる力）を見いだすことができた。</p> <p>先生方が生徒の成長を願い、日々様々な取組に励んでいることが良く理解でき、教師の熱意が生徒に伝わっており、受け止めてもらっている。生徒も東豊力を理解する中で、今後の東豊力の具体的な実践に期待する。そのための協力を地域でも行っていきたい。</p>
みなみ 南中 	言葉で伝え合おう ◎「認め・褒め・励ます」	<p>授業において言語活動を位置づけ、学習三原則を意識した授業の展開をしたり生徒会活動を中心とする諸活動へ積極的に取り組ませたりすることで自己有用感の育成を図った。</p> <p>本当に多くの教育活動に取り組み継続できていると思います。なかなか向上・改善していかない課題はありますが、教職員の取り組みは素晴らしいものがあると思います。</p>

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
かんばら 蒲原中 	表現し受けとめ変わろう 合言葉 「本気」「上級生が手本」	<p>学校生活の基本となる「蒲中スタンダード 2019」を意識させ、学校生活全般において、常に上級生が模範となれるよう合言葉を大切にし、指導を積み重ねた。</p> <p>生徒は落ち着いた雰囲気ですべてを送っており、生徒に合言葉が浸透している。目標を精選し、指導を充実させることでさらに良い学校になって欲しい。</p>
しみずいいだ 清水飯田中 	心をつなぐ教育 ～生徒と教師、生徒と生徒、 生徒と地域、教師と教師 教師と地域～ ◎つなぐ	<p>「心をつなぐ教育」を基盤に教師、生徒、保護者、地域のネットワークを密にし、対話を重ね温かい人間関係や信頼関係を築き、より良い飯田中を創り上げる取り組みを行った。</p> <p>校長のリーダーシップのもと、教師が一丸となって生徒指導を行っている。一人一人とのつながりを大切にし、自己有用感をもたせる指導を教師が共有し、生徒が安心して学校生活を送っている。今後も生徒や地域、保護者から信頼される学校作りをお願いしたい。</p>






学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずいはら 清水庵原中 	自ら考え 自信をもって 行動し 共に高め合う  ◎「Talk and talk」	「自分の考えをしっかりと伝える」「考えて行動に移す」ことを大切にしてきた。また、目標を小刻みに設定しそれを達成することで自己肯定感を高められるようにしてきた。  明るく元気に学校生活を送り、行事等で協力することを学びながら自校への誇りをもっている生徒が多い。今後さらに小中学校が連携し、自ら考えて動ける生徒を育ててほしい。
しみずおきつ 清水興津中 	「高め合う仲間 伝え合う授業 心地よい環境」	小中共通の目標である「心豊かで高め合う生徒」の育成のために、明るい挨拶を習慣化し、学校行事を通して、思いやりの心、主体性や協力的性、団結力を育む取組を行った。  地域の挨拶活動の中で、生徒の変化や成長した姿に気付くことがあった。今後も活動を継続して、学校だけでなく、地域全体で生徒達を見守っていきたい。
しみずおしま 清水小島中 	共に高め合う  ◎聴くこと・自己肯定感	「ボディリス3く・ハーリス3ない」を合い言葉に、相手を大切にする聴き方に力を入れ、互いの良さを認め合える場をつくることにより、自己肯定感を高めた。  先生と生徒・保護者の信頼関係があり、生徒が安心して学校生活を送っている。授業が楽しいと感じている生徒が9割以上いることは素晴らしい。今後も学習習慣を身に付けさせる指導を期待する。
しみずそでし 清水袖師中 	主体性と協調性の育成  ◎チーム袖師 ～学校・家庭・地域～	生徒会活動の充実や、小学校や地域との連携を通して、主体性と協調性の育成を目指した。また、三者面談に加え教育相談を設置し、安心して学校生活が送れるよう支援した。  学校全体に落ち着きがあり、生徒は規律正しく生活している。また、防災活動など、地域の活動にも積極的に参加し貢献してくれた。
しみずだいち 清水第一中 	認め合う生徒 ◎3つの力の育成を通して 自己有用感を醸成する	すべての活動の中で、生徒同士が互いの良さに気づき認め合える雰囲気をつくることで、自分が大切な存在であることを自覚させるよう取り組んだ。  行事では、仲間と力を合わせる姿や自分のやるべきことに全力を出し切る姿が見られた。小中一貫教育に向け、学校と保護者・地域が一体となって取り組んでいきたい。
しみずだいに 清水第二中 	本気の挑戦をしよう  ◎時を守り 場を清め 人を敬う	「本気の挑戦」を合い言葉に、行事等では目標の設定から事後の振り返りまでの活動を大切に、見届けと評価を行うことで、より生徒主体の活動を行うことができた。  「本気の挑戦」という言葉が生徒に浸透しており、体育祭・合唱祭などの行事における生徒の姿から「本気」が感じられた。学習面でも「本気の挑戦」の姿が更に見られるとよい。
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりの心 挑戦する勇氣  ◎自分から行動する 自分から学ぶ 自分から働きかける	「自分から」というキーワードを様々な場面において意識づけし、生徒の自主性を育んだ。一小一中学区のメリットを活かした取り組みを行い、学区内スタイルを確立できた。  教師の工夫した投げかけにより、授業では積極的な姿が見られた。校内外で発信する機会を積み重ね、今後も地域の大きな力となっていくことを期待している。







学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずだいよん 清水第四中 	心をつなごう あいさつ 歌 清掃で ◎確かな学力の育成 ◎四中プライド「あいさつ 歌 清掃」 ◎たくましく、豊かな心をも った生徒の育成	「四中プライド」を生徒が意識し、学校行事や生徒会活動に取り組んでいる。「認め、褒め、励ます」指導を軸に一層自己肯定感の向上に努める。 登校時のあいさつや、正門での全校一体となったあいさつ運動は、地域でも評判である。「四中プライド」が定着し、生徒が生き生きと活動できている。
しみずだいご 清水第五中 	大きな夢をもち 本気で取り組む生徒	自主自発の精神（よし！ やってみよう）のもと、行事や生徒会活動等、諸活動等への主体的な取組を全面的に支援し、「本気」で取り組ませることで、個及び集団の向上を図る。 協働して取り組める組織づくりを土台に、明確な目標を設定し、リーダーを中心とした生徒全員参画が、行事や生徒会活動で実現できていた。活力ある生徒の表情が印象的だった。
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す ～学び合い支え合う生徒集団～ ◎個に応じた支援 人の話を静かにきく 六中最高	生徒に対しては「人の話を静かにきく」を全校目標に掲げ、職員は一人ひとりの生徒に応じたきめ細やかな支援を行うことによって、合言葉「六中最高」を目指してきた。 学校全体として「きく」意識が高まってきている。「きく」姿勢が浸透してきたことによって、他を認め、思いやる心が育ちつつある。これが学校の安定化につながっている。
しみずだいなな 清水第七中 	こころざしと自尊心を育む ◎「七中スタンダード」の推進・充実 ◎対応力とカウンセリング力 ◎特別支援教育を基盤とした生徒理解	「主体的、対話的で深い学び」を目指した取組とともに「七中スタンダード」をより推進することにより自らの存在に自信をもち「互いに認め、支え合い、磨き合う空気感」の醸成に取り組んだ。 これまでの教育活動について、生徒の言動・雰囲気、生徒アンケートをきちんと評価する姿勢がある。小中一貫教育の観点を活かして「七中スタンダード」「有度スタンダード」のさらなる定着と継続も引き続きお願いしたい。
しみずだいはち 清水第八中 	本気の挑戦 ～共に～ ◎3つの心得 1 進んで明るい挨拶をしよう 2 時間を守ろう 3 傾聴しよう	「本気の挑戦～共に～」を具現化するために、学校行事等では、仲間や教師と共に、地区運動会や地域防災訓練では、地域の方と共に本気で取り組むことができた。 「本気の挑戦～共に～」について、「地域との連携」を八中の強みと捉え、地域との関わりや地域学習を深め、地域の一員としての自覚をさらに高めてほしい。
しみずりょうごうち 清水両河内中 	自らの力で表現し、 共に高め合う ◎ふるさと両河内に誇りをもち、豊かに表現できるたくましい生徒の育成	『地域と共にある生徒会』のスローガンのもと、生徒自身が地域の方にも喜んでいただけることを意識し、小中で実施する「合同体育祭」や「合同茶摘み」、「音楽会」等を成功させた。地域に対する感謝の心、主体性（たくましさ）等の育成につながっている。 生徒が共に協力し、時には意見をぶつけ合いながら、本気で取り組む姿が多くの活動の中で見られた。令和4年度の小中統合へ向け、より良い実践を積んでいってほしい。
ゆい 由比中 	言葉を大切にし 共に高まろう ◎合言葉「心づくり」	「よりよくかかわる心づくり」を日常生活の基本として、心づくりを推進した。特に、地域との関わりを大切にしながら、園小中一貫教育の構築や地域防災学習に力を入れた。 現代の子にとって「かかわる力」の育成は特に重要である。また、地域にとって中学生の力は大きい。学校の取組を理解し、地域の大人も頑張っていかなければならない。

小学校（82校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あおい 葵小 	「あ・お・い」の心を かたちに  ◎子供理解	小中一貫を推進し、3校の職員が協働し、研修を進めた。また、定期的に子どもを語る会を行い、子供理解に努めた。さらに、地域文化を取り入れ、地域とつながっていった。  学校・家庭・地域が協力しあい、よりよい教育環境をつくり、子どもたちの成長を見守っていく必要がこれからもある。学校が目指す子供像を発信し、共に考えていく必要がある。
あさはた 麻機小 	かかわり合いを大切にし、生き生きと活動する子  ◎なかよくなろう やってみよう みがきあおう ありがとう	「かかわり合い」を学習面でも、生活面でも大切にし、かかわる場を設定することを意識して取り組んだ。日常の授業では「聞くこと」を重んじながら、主体的で対話的な学びになるよう授業改善を行った。また、毎週水曜日の一斉に道徳の時間を設けるなど道徳教育を重視して、心ゆたかで実践力のある子どもの育成に努めた。  麻機小は職員が減ったのにそれをマイナスにせず、むしろプラスにしている。一人一人の職員が「自分がやるしかない」という気持ちで臨んでいるからである。そうした個々の力が結集し、まさにOne Teamとなって取り組んでくれている。先生方の常に前向きな教育、創意工夫された指導により、明るく元気な子どもたちが育っている。「麻機の子ども」は「麻機の宝」。麻機小学校は地域の拠点。この地域に自信と誇りをもてる子に育てられるよう、共に協力していきたい。
あしくほ 足久保小 	感じて動く子  ◎「三方よし」を基盤として	授業では、自分の考えをつくる場、友達とかかわる場を意識して学習活動を行った。生活面では、相手やまわりの人のことを考えた言動ができる子を意識して育てた。  「『相手に伝えたい』と子どもが感じることができるようになるにはどうしたらよいか」など、先生たちは、常に子どものことを考え話し合っている。
あべぐち 安倍口小 	自信をもち、 チャレンジしよう	美和地区4校で共有した「目指す子どもの姿」の実現に向け、美和地区幼保小中一貫教育構想のもと、教育活動を展開した。指導においては、子どもの「居場所」「出番」を大切にした取り組みが、共通理解のもと実践された  黙動清掃、あいさつ、聞く力は、いずれも多くの児童が学校生活を送る上で、基礎となる大変重要な約束である。今後も、生徒指導、特別活動、学習活動が一体となってこれらの目標に迫り、安倍口小学校の自慢となるよう取り組んでほしい。
あんざい 安西小 	「自分から」やりぬく子 「ともに」支え合う子  ◎「わたしがやります」 「いっしょにやります」	児童生徒の交流を積極的に行った。「小学校5年生合同の命の授業」「末広学園あいさつ活動」は、参加した児童生徒95%以上が満足した。活動を通して、「自分から」「ともに」の意識を高められた。  前期・後期の節目に振り返りや新たな目標や挑戦の機会をもたせる取組が見られ、末広学園として共通させた学校教育目標をふまえた各校の重点目標への取組は、たいへん評価できる。


学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あんどう 安東小 	ゴールに向かい やりぬく子 ◎やさしく かしこく たく ましく	運動会や参観会等の様々な場面で保護者や地域の方々に見守られながら、子どもたちの「ゴールに向かい やりぬく」姿を見ることができた。 学年や学級によってそれぞれ特色が見られるが、どの先生も同じ方向を向いて指導をされている。これからも様々な先生や友達と出会いながら経験を積んでもらいたい。
いのみや 井宮小 	自信をもって行動できる子 ◎「はあと」をじまんにしよう	子どもたちに自信を育むために、「①事前指導②任せる③振り返る・ほめる」の指導過程を日々の授業や諸活動の中で意図的に組み込んだ。 子どもたちに自信をもたせるために、教員が工夫して指導していることで、自発的な姿勢や自己肯定感が育まれている。今後も継続的な取組をお願いしたい。
いのみやきた 井宮北小 	温もりと本気の挑戦が いっぱい ◎思いやり 主体性	授業や行事、日々の生活で、「みんなで力を合わせて取り組む場」を意図的に設定した。その中で見られた「思いやり」「主体性」の具体の姿を、取り上げ、認めてきた。 授業でよく手を挙げる姿、ペア活動や登下校中、上級生が下級生に気を配る姿などから、自主性と思いやりの心が育まれていると感じる。指導を続け、さらによさを伸ばしてほしい。
きたぬまがみ 北沼上小 	自分の思いや考えをもって やりぬく子 ◎子どもの動機をつなげる 表現機会の充実	二つの縦割り集団で行う竜爪班活動で特別活動や行事、清掃などに取り組み、異学年交流を進めた。また、地域資源を活用した教科横断的な学習活動が、児童の思考力と表現力を伸ばすことにつながった。 全職員が児童に関わってくれている。地域資源を積極的に活用することで地域とのつながりが強くなり、登下校のあいさつも活発になってきた。今後も北沼上小ならではの教育を期待したい。
きよさわ 清沢小 	チャレンジ！自分大好き ◎互いの良さを認め合う	学習及び行事で、自分のめあてを具体的に立て自らを振り返る場や友達の良さを認める「きらりカード」を活用することで、自分の良さに気づく子どもたちが増えてきた。 周りの励ましを受けながら、さらにがんばろうとする姿を見ることができた。互いに認め合う環境の中で育つことで、自分を好きになる一歩になると感じた。
こまがた 駒形小 	進んで行動し 高め合う ～私がやります～	教職員が一つのチームとなって学校経営・児童の指導、見届けに関わることができた。未来をきりひらく子・私がやりますを合言葉に、ゆるがない軸のもと、取り組むことができた。 非常にまとまった良い小学校だと思う。まとまりが個性をつぶさぬようお願いしたい。課題は、体力づくりと同時に先生方の体調管理である。くれぐれも注意していただきたい。
しずはたきた 賤機北小 	つながろう 自信を持とう ◎「めあて」を持ち、「挑戦」 する	「人・もの・こと」と意図的に関わらせ、子供たちがめあてに向かって取り組んだ結果、自信を付けてきた。「安心安全な学校作り」を基本にした子供一人一人の居場所づくりを通して、互いを思いやる言動が増えてきた。 めあてに取り組ませ、自己評価させ、具体的な手立てを講じている。「わかった・できた」と感じられる授業や計画的な見学や体験活動は、子供にとって大きな刺激となり、人生の目標づくりになった。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずはたなか</small> 賤機中小 	「挑戦」 ～前向きに 何度でも～	<p>県外の先進校に全教職員を派遣して研鑽を深め、地域貢献型の探究学習や ICT 教育、学校地域連携などの新しい学びに取り組んだ。働き方改革につながる午前5時間制日課や思いやりの心と主体性を育む異学年活動を継続して実施した。</p> <p>新学習指導要領を意識した学習への挑戦や少人数を生かした異学年活動から、自ら考え相手を思いやりながら行動する心が育っている。学校応援団が推進され、学校が開かれてきた。地域が更に協力し自己肯定感や主体性を高めたい。</p>
<small>しずはたみなみ</small> 賤機南小 	やりぬく子・きれいな学校 ◎わかるまで、できるまで	<p>「学習づくり・仲間づくり・生活づくり」の三指導部を編成し、役割分担の明確化を図るとともに、学年部を中心に4ステージ制に伴った PDCA サイクルを定着させることで、めざす子ども像100%達成を目指した。</p> <p>指導部と学年部を編成し、役割分担の明確化をすることで、組織力は向上し、児童に対する教育力の充実が図られている。</p>
<small>じょうほく</small> 城北小 	よりよくなろうと行動する ◎明るく楽しい学校	<p>一人一人が「なりたい自分」を思い描き、実現に向けて努力する姿を互いに認め合うよう環境を整備した。PDCAサイクルを通して達成感、充実感をもたせ自己肯定感を高めるようにした。</p> <p>目標および取組の重点化、具体化、課題の共有と解決に向けた共通実践により、聴き合い学び合う姿や書く力の向上、読書活動の日常化、道徳的価値を大切にする気持ちの向上、学校生活の中で得た喜びや自信、達成感の蓄積等の成果が見られる。</p>
<small>しんとおり</small> 新通小 	元気よく 力いっぱい（活力） 取り組む子 ◎子ども、保護者、地域に信頼される学校づくり 「明日が待たれる学校」	<p>朝礼や集会では、各ステージのテーマについて、校長や生徒指導担当から話をした。その後、担任から各学年に合わせた具体的な指導をした。登校後に進んで運動場に出て体力づくりをする子や、係活動を頑張る子が多く見られた。</p> <p>前期・後期、ステージ毎などの節目に振り返りや、新たな目標や挑戦の機会を持たせる取り組みがなされており、末広中学校区グループとして共通させた学校教育目標をふまえた重点目標への取組は、たいへん評価できる。</p>
<small>たまかわ</small> 玉川小 	すすんでじまんをつくろう ◎かしこいじまん ◎あたたかなじまん ◎たくましいじまん ◎玉川のじまんの子	<p>学校教育目標の具現化を目指し、「少人数の強みを生かした授業改善」「学校教育全体での道徳教育の実施」「たくましく生きぬくための健やかな心と体の育成」の知徳体の方向性を意識して取り組んだ。</p> <p>教師が丁寧わかるまで学習指導を行っている成果が表れている。「じまんいっぱいカード」の取組は、自分を振り返るだけでなく友達のじまんも刺激になっていてよい。</p>
<small>たまち</small> 田町小 	自らを鍛える子 磨き合う仲間 ◎あいさつじまんで、いじめのない学校づくり ◎主体性を育む	<p>児童会活動で「あいさつビンゴカード」を取り入れて、楽しくあいさつする活動をするなど主体性を育みながら、学年を越えたコミュニケーションを図った。人間関係プログラムを取り入れ、温かい人間関係を築いた。</p> <p>あいさつを増やす取り組みを楽しくできるように工夫がされている。主体的・創造的な活動になるためには、大事。マイチャレンジを通した学校と家庭の双方向の連携も定着してきている点も教育効果を高めているだろう。</p>



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ちよだ 千代田小 	自分から考え 動き出す子 ◎ 互いに思い合う心の育成 思考・判断・表現する力の向上	静岡型小中一貫教育を進めてきて、9年間の縦の系統性や中学卒業時の具体的な子どもの姿を見据えた教育活動を意識すること、地域や周辺学校との関係を深めることができた。 P T A活動が活発であるよさを生かし、学校応援団も協力して一層活発に行っていきたい。地域ぐるみで学校の内外でバランスのとれた活動を行い、学校教育を支えていきたい。
ちよだひがし 千代田東小 	じまんをつくろう 「相手意識をもって、主体的に活動する子」	主体的に学びに向かったり友達や集団に関わったりする場を設け、自分らしさや友達のよさを実感できるようにする。 本当に職員はがんばっている。今後もこれまで通り子供たちの成長を支え、自信をもって卒業できる子を育ててほしい。
てんまちよう 伝馬町小 	気づき、考え、つなげる ◎どの子ども輝く学校	小中一貫教育を推進し、児童と生徒、教職員同士の交流を進め、保護者・地域との連携を密にし、子どもの姿や表れにも目を配りながら、望ましい姿をめざして取り組んだ。 学校教育目標が日常の教育活動に根付いていると感じる。少子化に伴う社会の変化は今後も様々あると思うが、今まで通り、地域・児童・保護者との連携をお願いしたい。
なかわらしな 中薬科小 	「自分の良さを磨き、つながりを大切にする」 ◎イチヨウの学校	総合的な学習「なかわらタイム」を核として主体的に考える場を設定したり、本物体験を数多く行ったりする中で、自分の良さを磨こうとする姿が見られるようになってきた。 地域のことを学ぶ活動は本当に自分事になり、また、地域も活性化するので賛同する。地域を活性化する起爆剤になってほしい。本物体験は今後も続けてほしい。
にしな 西奈小 	自分大すき 友だち大すき 西奈大すき ◎高い自己肯定感をもてる子	教職員も子ども達も重点目標を意識した活動ができた。「あいさつ」「やさしい言葉」の指導の継続や実践的道德教育の推進を実践することで、自己肯定感を高めることができた。 子どもたちが、中学生になってからどんな活躍をするのかを楽しみにしています。地域もそのような目で子どもたちの成長を見ていきたいと思います。
にしなみなみ 西奈南小 	めあてをもって やりぬく子	学年集会等の場で発達段階に合わせて、具体的な目標を持つよう指導していく。目標を立てて終わるのではなく、中間評価を取り入れるなど、振り返りの時間を大切にしていく。 本年度も一人一人の児童のことをよく考えて、指導していることがよく伝わった。参観をするごとに児童が落ち着いてきており、先生方の指導に感謝している。
はとり 服織小 	輝く自分づくり ◎共励	子どもたちのよい表れを子ども同士が認め合い、教師や保護者が価値づけ、日々積み重ねることで、輝く自分づくりを支援する。 一人一人がめあてをもって活動に取り組んでいると思う。自己肯定感のもてる自分づくりをこれからも目指してほしい。
はとりにし 服織西小 	じまんをつくろう ◎あいさつ せいとん じかん	頑張りを認め高め合う場を設けてきたことで「3つのじまん」の自己評価が高まった。異学年間の関わりも意識して取り組み、教室以外にも居場所を感じられる学校となった。 あいさつ運動の成果が表れている。職員は子どもの情報を共有し一人一人をよく見ている。あいさつを地域にもひろげていけるよう、中学校区で目標を共有して指導してほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ばんちょう 番町小 	めあてに向かって挑戦し、 やりぬく子	末広学園として共通の学校教育目標を設定し、それをふまえた各校の重点目標の実現に向けて取り組んだ。ステージ毎の節目の振り返りや、新たな目標や挑戦の機会を持たせる取組に重点を置いた。 末広学園「100の幸せ指標」の実現に向け、様々な分野において、スモールステップで、小中が一貫した取組をしていることが評価できる。
まつの 松野小 	なりたい自分を目指して 挑戦する子	全教育活動に対して目標を設定し、児童一人一人が「なりたい自分」を意識し、主体的に学び、追求する姿の育成に努めた。 学習への意欲が見られ、学力の向上にも繋がっている。子ども達が主体的な学びを継続し、「なりたい自分」を意識して取り組んでいくことを期待している。
みずみいろ 水見色小 	自ら、考え、行動する子  ◎楽しさ（夢中）	総合的な学習の時間において地域に密着した学習（調査・発信（HP作成）等）を行った。総合学習を核とした合科的（特に国語、社会、図工）な学びを意識して取り組んだ。 少人数の良さを生かした様々な活動を設定している。大人数と関わりをもつことに目標をもたせて活動させていることは意義深い。総合学習を通して地域愛を育てている。
みなみわらしな 南藁科小 	気づき、考え、行動する子	(1)確かな学力を高める学校(2)誰にも居場所のある、安心、安全な学校(3)地域と共に歩む学校を主な学校経営の柱とし、「様々な経験・体験の場」「人と関わり人から学ぶ場」「切磋琢磨できる場」を配置し、子どもが学ぶ環境作りに努めた。 小規模校の良さを生かした教育・指導がされている。また学校の教育環境もよく、安心・安全な教育がなされている。地域とのつながりも深く、子どもたちもいろいろな体験ができている。
みねやま 峰山小 	かがやく自分づくり	自分の輝き、友達の輝きを見つけ発表する姿が見られ、自己・他者を肯定する気持ちが育っている。また、少人数での授業の強みである「その子に合った授業」を1年かけて実践し、その子に今必要な付けるべき力を付けることができた。 学校生活の中で子どもの考えを表出させ、良さを自慢できる雰囲気や、個に応じた学習を進める環境が整っている。引き続き子ども理解に努め、その子に合った授業を望んでいる。
みわ 美和小 	心豊かなたくましい子 ◎自己肯定感の高揚 ～一人ひとりの学力向上を軸に～	授業の中でICTを活用し視覚化や共有化に取り組んだり、考えを書く場を設定したりするなど、自分の考えを明確にするための工夫をしてきたことで、子どもたちが自信をもって授業に参加できるようになってきた。 子どもたちのノートを見ると指導が行き届いていることが伝わってくる。授業形態を工夫し話し合い活動を充実させる等、ノートの中の自分の思いを生かせるような授業を期待している。
よこうち 横内小 	自ら考え 自ら動く子  ◎「自ら」 (子ども、教職員共に)	豊かなスポーツライフの実現に向け、めあてに向かって進んで体力づくりに取り組んでいる。 体育科を中心に、授業で子どもたちの追求力や思考力を育てている。 工夫されたボールゲーム運動等とおして、思考力・判断力と技能をつなげた授業実践がなされていた。53年にわたり継続されてきた研究の力強さを感じる。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
りゅうなん 竜南小 	考えよう 伝えよう 行動しよう  ◎進んで学ぶ力を育てる	学習課題や学習問題を吟味することを中心に授業改善を行ってきたことで、90%の児童が「自分の考えをもって勉強を頑張っている」と回答しており、取組の成果が表れている。  児童に分かりやすく、興味をもって学習出来るように工夫されている。先生方の取組への努力が感じられる。学習課題・問題の提示は授業の基本であり、児童が何に取り組むのかが明確になるので、全校で徹底したい。学習課題・問題の文言の研修は、引き続き取り組みたい。

駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざとし 大里西小 	自分で考え、言葉や行動で表そう ◎思いやり	思いやりを重点に、大西っ子の合い言葉を生活目標に掲げ、朝礼で呼びかけたり、振り返ったりすることで、正しい判断や自己決定をする子どもを育てる。  目標・めあてが表示されていて、常に意識して生活できるように工夫されていてとてもよい。
おおざとひがし 大里東小 	大ひがしっこの心を かたちに  ◎自信を育む	具体的で適度な負荷のある目標を設定し取り組ませることで、向上心や粘り強さを育てる指導を重ねた。「ほめ写」や「善行賞」と併せて、自己肯定感を高めることにつながった。  限られた資源の中で、大変よく学校運営がなされている。苦手な目標、高い目標にチャレンジし達成することにより、自己肯定感を高め自信がもてるように、指導を続けてほしい。
おおや 大谷小 	自分から取り組む子 仲間と学び合う子 最後までやりぬく子	「あいさつ、学び合い、挑戦」を指導の重点とした。学年に応じた具体的なめあてを立て、学習や運動に進んで取り組んだり、児童会を中心としてあいさつ運動を行ったりした。  教職員が子どもと向き合い、より良い指導の在り方を探り、育てていることがわかった。今後も子ども同士がかかわる場を大事にし、自主的に取り組む力を伸ばしてほしい。
おさだきた 長田北小 	気づき 考え 動こう ◎3つの「あ」	重点目標「気づき 考え 動こう」を合言葉に、学年に応じ日常的に丁寧な指導を行い、子どもたちへの意識付けを図った。これにより、自ら進んで行動しようとする子が増えた。  きめ細やかな計画と実践ができており、子どもたちに成長がみられる。教育課題には、地域や家庭との連携が必須であるため、三者の連携を期待している。
おさだにし 長田西小 	自分で考え 進んで行動する	ユニバーサルデザインの視点を意識した授業・教室環境づくりや ICT 機器の積極的な活用により、どの子も集中でき学ぶ楽しさを感じる授業が増えた。自己コントロールと相手意識を育むトレーニングを全校で行った。  ソーシャルスキルの学習はコミュニケーション能力を高める上でとても役立つと思う。「さん付け」は子どもに浸透している姿が見られるのでこのまま意識を持ち続けてほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
おさだひがし 長田東小 	めあてに向かって 共に高め合う子 ◎自ら進んであいさつができる子	児童会のあいさつボランティア、教職員によるあいさつ運動を実施した。あいさつボランティアに進んで参加する児童が増え、自分からあいさつをする児童が増えてきた。 校内では、「おはよう・ありがとう・ごめんね」と学年に応じた優しい言葉遣いへのステップアップができています。「あいさつは人を近づける」と言われるので、子どもたちの内面から変化してあいさつするようになるとよい。
おさだみなみ 長田南小 	めあてに向かって かかわり合い 進んでやりぬく子 ◎自主性・主体性の伸長	課題や問題を意識させ、その解決に向け積極的に取り組んだり、仲間とかかわったりする手立てを授業に組み込んだ。行事、委員会、係など取組のめあてをもち、個や仲間を振り返りや改善を繰り返す等、達成に向けて取り組んだ。 子どもたちが伸び伸びと授業に取り組んでいる。写真やタブレット、書画カメラ等を利用し、分かり易く工夫された授業が展開され、子どもたち一人ひとりが全体にかかわることができている。しっかりとめあてに向かって取り組んでいることが感じられる。
かわはら 川原小 	自己肯定感・思いやり ・郷土愛の高揚 ～自分大好き 友だち大好き 川原大好き～ あいさつ きれいな学校 思いやり 伝え合い	コミュニティ・スクールとして学校と地域が協力し合いながら、基盤となる4つの実践を通し、子どもたち自身が「自分が好き」「友だちが大好き」「川原が好き」と実感できるように取り組んだ。 子どもたちのあいさつは、生き生きとしている。学校以外でもきれいにしようとする意識が育まれている。コミュニティ・スクールとして、積み重ねてきた取組の成果が出てきているとも考えられる。
くのう 久能小 	お互いが笑顔になれるあいさつとチャレンジできる子 ◎ゆるやかに鍛える	「地域とつながり地域から学ぶ」「多くの考えに触れる機会を増やす」「自ら考えて活動する」ことを大切に、全職員が子ども一人一人と関わりながら個々の成長を支援した。 授業や行事から子どもたちの成長が実感できた。明るいあいさつが十分にできている。今後も様々な人と関わる機会を設け、さらに充実した取り組みになることを期待する。
とうげんだい 東源台小 	「自分で考え、行動する子」 ◎あたたかさの育成 ◎かしこさ・ねばり強さの育成	児童一人一人にあたたかな声かけを行い、児童が過ごしやすい環境を全職員でつくることができた。また、級外の職員や支援員などそれぞれの学級で支援を要する児童の特性を把握しており、学級担任だけでなく全教職員で児童を支えようとする姿勢をつくることができた。 先生方は常に情報を共有するため話し合いの場を設け、一人ひとりを大切に指導している状況を授業参観においてみることができた。先生方の授業を受けている児童の熱心な眼差しが素晴らしく思えた。
なかしま 中島小 	心をかたちにあらわそう ◎思いやり	「できた」と実感する授業づくり、温かい学級・学校づくり、自らの力で切りひらく子の育成、自助・共助の自覚を育む防災教育を柱とする小中一貫教育の推進。 子どもたちは、学校生活の中で、友達や先生とのかかわりを通して多くのことを学び成長している。今後も、子どもの成長を温かく見守り支える学校であってほしい。








学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
なかだ 中田小 	自分からチャレンジ 仲間 とチャレンジ  ◎「自分から」 + 「思いやり」	重点目標は、子ども達の合言葉として定着してきた。自分の可能性を信じて、積極的に挑戦できる子が増えてきている。集団生活での基本「相手を思いやる心」も重視してきた。  発達段階に応じた指導がなされていることが伺えて有り難い。自分の良さと友達の良さ、双方をバランス良く認められる素直な子が多いことは学区の自慢といえる。
なんぶ 南部小 	求め 共に作り出す子  ◎教えて、まかせて、 見届ける	子どもたちの様子や行事、学習など様々な内容について、全職員で共有し、指導にあたったことで、子どもたちは落ち着いて生活し、生き生きとした姿が見られた。  学校の取り組みによって、子どもたちが安心して学校生活を送っていることが分かる。今後も、子どもたちが主体的に行動する姿を多くの場面で見ることができるよう、学校の取り組みに期待している。
にしとよだ 西豊田小 	めあてをもって、仲間と共に やりぬく子  ◎自分で決めよう 聴き方名人・話し方名人に なろう	PDCAの手法による指導を職員が意識したことにより、行事や授業の場で、児童がめあてをもって取り組む姿が見られ、自己肯定感や有用感をもつことができるようになった。  児童、保護者、学校教職員、地域が一体となって取り組んでいる、いわゆるワンチームプレーが見られる。保護者アンケートの結果からも、先生方の日ごろの努力、指導が有効に学校運営に反映されていると思う。
ひがしとよだ 東豊田小 	めあてをもって チャレンジする子  ◎笑顔あふれる学校づくり	自分自身の課題を自ら解決できる子どもの育成を目指した。1年間を4つのステージに分け、各自にステージごとチャレンジするめあてを設定させ、達成を意識した取組を行った。  一人一人に合った指導ができていると思う。今後も子ども自身が「自分をどうよくしていくか、どのようによくしていくか」と、自分で考えて取り組もうとする小中一貫教育を目指してほしい。
ふじみ 富士見小 	自ら見つけ行動し、共に学び 合う子の育成  ◎3つの合い言葉（明るいあいさつ・静かな歩行・きれいな学校）を自慢に	あいさつすごろくに取り組んだり、約束チェック表を活用し自己評価したりしながら学校生活を送るようにした。校内に「思いやりゾーン」を設置し、歩行の仕方を意識させてきた。  児童が互いに関わりながら安心して学校生活を過ごしている。全職員で学校運営の方向性や児童の状況を共有する意識や体制ができており、組織としての一体感がある。
みやたけ 宮竹小 	学び合い 支え合う子  ◎自分も相手も大切に する子	お互いの良さを学び合い、苦手さを理解し合う集団を育成するとともに、主体的に学び合い、考えを深め合う授業改善を行い、子どもたちの居場所づくりに努めた。  授業の中で、友だち同士の話し合いや意見のやりとりがされ、学び合う姿が見られた。教職員一人ひとりの重点目標への理解の深さが取組にも表れていた。
もりした 森下小 	たくましい子どもの育成 ～3A活動を通して～  ◎幸せの種をまき続ける人 をめざして	「あいさつ・あいこう・あんぜん」の3A運動をとおして、自分から進んで取り組むたくましさ育ててきた。また、主体的で対話的な授業に取り組み、ふりかえりを大切にすることで、学習に向かう意欲、ひとりひとりの思考力が高まった。  教職員のコミュニケーションがとれていて、日頃から「チーム森下」として取り組んでいる。今後も、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの成長を見守っていききたい。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
かんばらにし 蒲原西小 	さあ やろう	幼小・地域とのつながりを軸に各学年がカリキュラムマネジメントを意識した授業改善や学年経営を推進してきた。その中で子どもたちは重点目標「さあやろう」を合言葉に生き生きと輝く姿を数多く発揮していた。 授業や地域で生き生きと活動する子どもたちや先生方の姿から、重点目標の実現に向かって一丸となって取り組むチーム力が伝わってくる。今後も蒲原西小らしさを大事に数多くの実践を積み重ねてほしい。
かんばらひがし 蒲原東小 	自分から 一歩 踏み出せ！ You and I！	子ども達が、様々な場面で自分から一歩踏み出せるよう、話し合う場の充実、あいさつ活動の充実、歯の健康意識の向上と実践を指導の重点として取り組んだ。 蒲原の子ども達のために、よいところは伸ばし、改善できるところは手立てを打ってほしい。来年度もさらに家庭、地域と連携し、重点目標の実現を目指していただきたい。
しみず 清水小 	チャレンジ！ ～失敗という chance を生かし、challenge し続け、自分を change しよう～	自分に合った目標を掲げ、チャレンジを試みる中で、過程を大切にしようとする気持ちを糧に、幾度も意欲的に活動しようとする姿が見られた。 子ども達がめあてに向かって挑戦する意欲向上につながっていた。今後も、温かな学校風土の中で自信をもって、目標に向かってチャレンジをしてもらいたい。
しみずいだ 清水飯田小 	よろこび見つけよう	子ども自身が「学ぶよろこび」「自分も友達も大切にするよろこび」「挑戦するよろこび」を見つけていくことで、学校が楽しいと感じる子が増えてきた。 子ども達は、朝よい緊張感をもって学校に行き、学校での生活を経て、満足した表情で下校している。学校が、子どもの生活のよいリズムをつくってくれている。
しみず 清水 いいたひがし 飯田東小 	よりよくなろうと行動する子 ◎～気づき、考え、判断し、行動する～	活動の前に、なりたい自分の姿を教師と共に確認する場をもち、子どもが継続しようとしている経過を認めながら、個々の活動や向上心を支援する。 なりたい自分の姿を意識して、生活のあらゆる場で子どもに寄り添い、支えている先生方の姿勢が素晴らしい。保護者の認識不足が何に起因するのか分析し対応したい。
しみずいはら 清水庵原小 	自分からやる子 ◎「あったか言葉・あったかアクション」	子どもの主体性をさらに伸ばすために、重点目標を設定し、①授業改善、②特別活動の見直し、③子ども一人一人の自己肯定感の高揚等を目指して全校で取り組んだ。 落ち着いた、よい雰囲気の中で学習活動が進められている。一人一人が更に輝くように教育活動を進めていくことを期待する。
しみずいりえ 清水入江小 	気づき 考え行動 できる子 ◎3S (入江スピリッツ・入江スタンダード・入江スタイル)	入江スピリッツ・入江スタンダード・入江スタイルを土台とし、自主性・自己有用感の育成・思いやりの心の育成を目指した教育活動を推進した。 3Sを意識し「気づき、考え、行動できる子」を重点目標に職員がチームで取り組んだ成果が子どもの姿に表れてきた。今後も、学校と地域が連携して子どもを育てるために、より良い協力関係を築いていきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずうど 清水有度 だいち 第一小 	進んで行動 笑顔であいさつ  ◎信頼される学校づくり の推進	「有度っ子スタンダード」「0の日」「あいさつの日」「学習ボランティア」など、保護者・地域への分かりやすく適切な情報発信と積極的連携。  小中一貫教育の取組でもある「あいさつ」「0の日」などや学校生活の様子が、お便りやHPを通して継続的に発信されている。来年度も引き続き進めていってほしい。
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	「自ら 一步を踏み出す子」 ～やさしく かしこく たくましく～	全校担任を位置付け、個に応じた指導の充実を図った。課題を自分事として考え、そこから一步を踏み出すための学習面・生活面の基礎作りに取り組んだ。  地域としっかり関わりながら進める授業がなされていて、活気が見られる。校外でのあいさつや、さらなる授業力向上、学校での指導を家庭や地域に広げるなどの工夫を進めていってほしい。
しみずえじり 清水江尻小 	自信をもって 思いや考えを 伝え合おう  ◎自己有用感の醸成	コミュニティ・スクールとして、保護者・地域との協働体制のもと、「解決する力・思いやる力・対話する力」を育てるための授業改善や学習環境整備等に取り組んだ。  日常の挨拶や授業・行事での活躍の様子から、自信をもって表現しようとする意欲が高まってきているのが感じられる。コミュニケーション能力をさらに伸ばしてほしい。
しみずおか 清水岡小 	輝く子 ～めあてを深め、共に学び合 う子～  ◎めあて	日常生活や行事で「めあて」を立て、達成を意識させ生活してきた。やるべきこと、手順、手本を示すことで、「めあて」→「振り返り」が、確実に子どもたちに定着してきている。  各行事でも「めあて」をもち、それを達成するために努力した成果が多く見られ、感動した。多方面において力を付けている姿に、成長の喜びを感じる。
しみずおきつ 清水興津小 	心かがやくお・き・つの子	重点目標「お・き・つ」（お：思いやりのある子・き：自分をきかえる子・つ：つながりを大切にする子）を意識した教育活動を各指導部で計画し推進した。  子ども同士が互いに明るく接することができ、信頼関係が築かれている。地域やこども園との関わりもできており、学校全体が開かれていると感じる。
しみずおしま 清水小島小 	「知・徳・体のバランスのと れた力を身に付けた子」  ◎共に高め合うよろこびを実 感できる子	子ども一人一人の「ステージ目標と具体策の作成」に寄り添い、年間3回の「子ども面談」を行い、取組を認めていったことは子どもの「じまんづくり」への意識を高め、自己肯定感を高めることにつながった。  コーチングの手法を用いるなど、丁寧に子どもたちと接しながら子どもたちを認めていくことで、自己の成長を高めていることがうかがえる。ステージごとの子ども一人ひとりのめあてがより具体的になっている。
しみずこごうち 清水小河内小 	自分に挑戦し、共に高め合う 子 ◎めあて あったか言葉 グッジョブカード	各ステージにおいてのめざす姿を学校全体で共有し、玄関ホールに全校児童のめあて、良さががんばりを認めるグッジョブカードを掲示した。子どもの意欲や自己肯定感を高める取り組みとなった。  苦手だからと言って逃げたり投げ出したりせず、取り組んでいると感じる。これからも言葉かけをしていただき、できる子はもっと伸ばすような関わりもお願いしたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずこまごえ 清水駒越小 	自分から ～あいさつ 発表 行動～  ◎豊かな心 確かな学力 健やかな体	思考スキルの活用場面を具体的に示すことで、根拠ある自分の考えをもって話し合いに参加させた。また、互いに認め合う心を育てるため、宝物ファイルの取り組みを充実させた。  人権感覚を育て、互いに思いやる気持ちを育ててほしい。これからも、学校、保護者と地域が相互に連携しながら子どもたちの教育にあたっていきたい。
しみずししはら 清水実原小 	めあてに向かって一杯取り 組み、仲間と共に高め合う子 ◎一人一人に寄り添う 認め 褒め 励ます	本校は、4ステージ制をとっている。子どもたちは、ステージごと見通しをもち、行事や学習、日々の活動についてのめあてをつくり、それに向かって努力し、達成感や自己肯定感を育むことができた。  教職員が学校教育目標・重点目標の具現化を目指し、一丸となって取り組んでいる。そのため、子どもたちが安心して楽しい学校生活を送ることができている。
しみずそでし 清水袖師小 	仲よく元気にやりぬく子	「仲よく元気にやりぬく子」の重点目標の具現のために、学校は子どもたちに主体的に行動することを繰り返し伝え、あいさつ運動や学習指導に全職員で取り組んできていた。また、地域の方やボランティア、保護者の方々が学習や活動を支援し、協力している。そのおかげで、子どもたちの学校生活が充実している。  小・中学校で一貫した教育を進める中で、地域と学校と保護者が連携して、やさしさと思いやりをもち、主体的に働きかける袖師の子ども育成に努めていた。
しみずたかべ 清水高部小 	進んで取り組む子 ○進んであいさつしよう ○進んで学ぼう ○進んで働こう ○進んで運動しよう	「黙ってすみまでそうじをしよう」の合い言葉でそうじ名人を目指して取り組んだ。担当場所の固定化、教室・廊下・階段のやり方も統一した。  高部地区のくらしのめあての「場を清め」に対して、担当場所ややり方の固定化・統一をして成果を上げたことは高く評価できる。
しみず 清水 たかべがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子 ◎自己肯定感の向上 ◎確かな学力の定着 ◎強い意志の育成	学習、学校生活に「目標(めあて)」をもたせ、「できた喜びを味わえる場」の設定に努める。目標と活動・活動と評価の一体化に努める。  「学校が楽しい」と感じている児童の割合が高い。自己肯定感も高まってきている。今後も一人一人に目を向け、その子に応じた指導・支援をしていってほしい。
しみずつじ 清水辻小 	じまんをつくろう ～自信と優しさいっぱいの子～	地域との結びつきを大切にしながら、「自分で解決する力」「人を思いやる力」「人と対話する力」の育成を柱に、じまんづくりを通して自己肯定感や自己有用感を育てている。  コミュニティ・スクールの推進により、児童が学びや地域との関係を深めることにつながり、自己肯定感や自己有用感を醸成することができている。
しみずなかごうち 清水中河内小 	たくましい個の育成  ◎じぶんからとりくむ はっきりつたえる	ステージ毎、子ども一人一人に具体的なめあてをもたせ、その取組を支援し、自己肯定感・自己有用感を高めるとともに、めあての見える化を図り、全職員で認め励ました。  めあてが見える化し、めあてに向かうための具体的な活動を考え、行うという取組は、少しずつステップアップできるやり方でとても良いと感じた。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずにしごうち 清水西河内小 	チャレンジ ・学びチャレンジ ・仲間づくりチャレンジ ・健康づくりチャレンジ	物事に挑戦する際、失敗はつきものである。たとえ失敗しても自分で考えやってみる姿勢を大事にし、めあてに向かってチャレンジすることを大切にしてきた。 日頃から子ども一人一人を大切にし、全職員で見守り育てていることが分かる。子どもたちは、様々な行事や活動を通して、ステージごとに確実に成長している。
しみずはまだ 清水浜田小 	かかわり合い 挑戦する子 ◎ユニバーサルデザインの視点を生かした教育活動とPDCA サイクル	UDの視点を取り入れた教育活動が定着してきた。子どもたちは具体的な自分のめあてをもつことで努力することのよさを感じながら学習を進めてきた。 子どもたちの1年間の大きな成長の中に、UDを取り入れた教育効果を感じた。今後も小規模校ならではの、他学年とのつながりの強さを大切にしてほしい。
しみずふしみ 清水不二見小 	よろこびを つくろう ◎自分から 仲良くなろう	月のめあてや教師の声かけによる意識付け、児童会のあいさつに関わる活動によって、あいさつを意識し、進んであいさつのできる子どもを育成した。 先生方の声かけや指導、児童会を中心とした児童から児童への働きかけ、呼びかけは確実によい表れとなっている。地域の方とのあいさつの輪が広がることを期待したい。
しみずふなこし 清水船越小 	一歩 踏み出す子 ◎自己肯定感 思いやりの心 思考力・判断力・表現力	「～だけど、～してみる」、「とことん、こつこつ」という言葉を示し、子どもの実態にあわせ、自信を高める具体的な場面を提供して指導を行い、一人一人の成長を価値づけた。 学校・地域・家庭との連携のもと、組織的かつ計画的、継続的に取り組み、子どもたちの具体的な表れを価値づけてきたことで確実に自己肯定感が向上してきている。
しみずみほ 清水三保 だいち 第一小 	自ら学び 仲間と共に 高め合う子の育成 ◎対話を深める	学校は三保の地域学習を基盤に将来の夢や目標に向かって努力をする子を育てていく。 ふるさと三保での宿泊体験を計画、実施するなど地域のことを大切にしていることがよくわかる。地域の様々な人材を積極的に活用してほしい。
しみずみほ 清水三保 だいに 第二小 	じっくり考え 行動しよう ◎輝く3つの風 あいさつ・そうじ・ハーモニ	「チーム三保二」が一丸となり連携を図って教育活動に取り組み、子どもと教職員の笑顔輝く三保二小を目指した。 1人1人を大切にした様々な取り組みが成果となって表れている。学校のがんばりを発信していくことも大事。学ぶ意味を教え、社会で生きていく力をつけていってほしい。
しみずわだしま 清水和田島小 	めあてに向かって 挑戦する子	「全職員で全児童を育てる」という意識で活動を行ってきた。子どもたちが自ら学び自ら活動できるような支援を行い、成長する子どもたちを温かく見守ってきた。 子どもたちの個々の目標や課題が明確であるため、子どもたちは意欲的に活動している。小さい学校だからこそ子どものことを職員・保護者・地域の人みんな考えてあげようとする姿が伝わってきている。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ゆい 由比小 	めあてをもって 高め合う ◎どこを切っても「めあて」が見える。	めあてをもって活動する姿が、授業や行事だけでなく、朝の活動などでも確認することができた。 由比地区（園・小学校・中学校）で「どのような子どもたちを育てたいか」というイメージが共有されている。学校の教育活動と実生活とを有機的に結びつけながら「主体的に地域と関わる」「よりよく人に関わる」子どもを育ててほしい。
ゆいきた 由比北小 	自ら かがやく ◎自ら かがやく ～「自ら輝き、自己肯定感を高めていく」子どもの育成～	「自ら かがやく」を4ステージ制に分け、子どもも教職員も意識した。目標を実感・共有する場「かがやき集会」を行い、自己肯定感を高めるための心の土台づくりに努めた。 少人数を生かした授業の在り方を、児童の様子を基に話し合い、個に応じた指導を心がけ、苦手を克服し、かがやきを伸ばしていることが授業より伝わってきた。



## Ⅶ 総評（学識経験者の意見）

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

本年度の「点検・評価」の対象となる令和元（2019）年度は、「第2期静岡市教育振興基本計画」の5年目となる。本年度も静岡市教育委員会における事務の管理・執行状況が適切に行われていることを確認した。本年度は、2015年度から2022年度までの8年間で設定された本基本計画におけるこれまでの4年間の取組の結果や成果に基づいて策定された「後期アクションプラン」（2019～2022）の初年度にあたり、総合教育会議の協議内容等をもとにして「8の最重要取組」「14の重点取組」が選定され、本市が目指す人材育成に向けた取組が着実に推進されていることも本報告書から確認できた。

そこで、本市の点検・評価がさらに確実な成果に結びつくよう、以下の3点について提言する。

### 1. 「Society 5.0」時代を生き抜く資質・能力の育成

「第2期静岡市教育振興基本計画」の推進は、「Society 5.0」の時代に向けての新たな人材育成である。周知のとおり「Society 5.0」とはデジタル社会の到来を意味するが、一方で「人間中心の社会」とも言われている。つまり社会が進展する中であっても、学校の役割は「社会をよりよく生きる」人材育成が目的であることは変わらないのである。変化するのはセキュリティ意識の醸成やデジタル時代の著作権の理解と配慮、ネット特有の構造を利用した犯罪の阻止等、ICT活用に伴う様々な課題への対応である。つまりオンラインとオフラインのコミュニティに積極的かつ責任をもち、関与できるようにする「デジタル・シティズンシップ」の育成が今後は一層必要になると考える。「デジタル・シティズンシップ」は、テクノロジーに関する倫理的・文化的・社会的問題を理解し、行動の善悪を自分で判断し、積極的かつ責任を持ち、かつポジティブにそれを利用して社会に参加できる資質・能力といえる。

現在、日本で普及している「情報モラル教育」は、危険が多いネットワークやICTの利活用を規制し、知的創造力と自律性の育成を阻害する面があると指摘される。しかし、「デジタル・シティズンシップ教育」は、ICT活用とメディア・リテラシー教育の導入を前提とし、「こと」の善し悪しを自ら考え、デジタル時代の市民として生きる力を身につけることが目的である。すでに本市では「シティズンシップ教育」を推進してきているが、今後は、デジタル社会に向けた『デジタル・シティズンシップ教育』としてさらに「シティズンシップ教育」をブラッシュアップさせる方針を検討し、早急にその施策や取組等の計画立案に着手する必要があるのではなかろうか。

### 2. 「後期アクションプラン」の目標や計画の策定と適切な評価指標の設定

「第2期静岡市教育振興基本計画」が後期段階に入り、基本計画策定時（平成27年度）からの状況変化や進捗の状況、さらには総合教育会議の成果等から、「後期アクションプラン」が策定された。このように当初立案した計画に縛られるのではなく状況や成果を積極的に評価し、また柔軟に状況や成果を受け入れながら変更できる体制やシステム構築が整ってきていることを評価したい。

一方、「後期アクションプラン」における目標や計画の策定と評価項目、評価指標等の

策定がどのように行われたかを確認頂きたい。つまり目標・計画を立てる段階において、同時にゴールとなる目標や指標を明確に設定し、どのような評価を行うかという項目や方法を一体的に検討・整備しているかどうかの確認である。目標や計画と評価項目・評価指標の一体的な策定は、P D C Aサイクルを機能させ、より実効性を高める点検・評価となると考えるからである。

また評価指標が「第2期静岡市教育振興基本計画」（「後期アクションプラン」）と関連性・妥当性という観点から適切に設定されているかの確認も併せて行って頂きたい。すなわち評価指標を、事業の結果（参加者数、利用率等）で示す「アウトプット」とするのか、または事業の成果（満足度、意識の変化等）で示す「アウトカム」とするのかの検討である。評価指標が、評価対象や状況に応じた適切な「結果」や「成果」を導き出すための選択・決定による設定となっているかどうか、改めて点検・評価の根幹の部分についての確認及び改善に努めて頂きたい。

### 3. 市民の視点に立った点検・評価

点検・評価は計画のP D C Aサイクルの実効性を高める上で極めて有効な方法である。しかし、これは単に本市の教育委員会や本市の教育関係者を対象とした「内」に対する点検・評価ではない。点検・評価を通して本市の教育について市民へ適切に分かりやすく伝えたり、市民の方々から意見を頂いたりしながら、理解促進を図ったり、新たな視点からの提言を頂いたりしながら、市民総出で本市の教育施策を考え合い、未来に生きる子どもたちを一丸となって育てていくところに、点検・評価本来の意義があると考えている。そのためには「市民の視点」に立った点検・評価が重要であり、地域住民や子育て支援関係者等からの意見を如何に汲み取り、点検・評価にどのように反映させたりできるのか、その仕組みを今後整えていくことが、本市の教育をさらに充実・発展させていくことに繋がると考えている。

昨年度の総評において、計画や評価等の「スクラップ&スリム」の重要性を指摘させて頂いたが、「市民の視点」を反映させた「スクラップ&スリム」にも果敢に挑戦し、わかりやすく、必要性を誰もが実感する教育施策の構築及び取組の充実を一層図られたい。

「第2期静岡市教育振興基本計画」の趣旨や施策等に関して、教職員はもとより保護者、市民への周知に一層努め、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実に向けて「点検・評価」を有効に活用、機能させていくことを期待する。

## 静岡大学大学院 武井敦史 教授

令和元年度末より世界に衝撃を与えた新型コロナウイルスの感染拡大（以下「コロナ禍」）は、教育の分野にも危機対応の範疇では語ることのできない影響を及ぼすことになることは疑う余地はない。そしてその影響力は公教育の構造面にまで及ぶことから、通常の点検評価による事業改善のプロセスの範疇では対応することはできないであろう。そこで今年度に関してはコロナ禍が今後の公教育に与える影響について考えてみたい。

現時点では全体の議論の輪郭は明確ではないものの、すでに中央教育審議会や国立教育政策研究所、関連書学会など様々なところで議論が始まっており、今後の教育を考える際

に欠かすことのできない論点として、以下の4点を挙げるができるであろう。

第一に多様な学習形態の模索である。今回のコロナ禍の影響により学校では不可避免的に従来の慣行的な教育のあり方を見直さざるを得ない結果となった。そしてオンラインを活用した授業も一部の自治体や私学では相応の成果を上げることができている。普段は学校に行きづらかった児童・生徒がオンラインの授業になったら休まず参加できるようになったといった報告もある。現時点ではタブレットやICTを活用した授業には、デバイスの統一や通信環境の整備など、様々な技術的課題が残されているのは事実であるものの、これらが解決されるのは時間の問題である。とするならば、今後加速度的に進化していくことが予想され、かつ「個別最適化」というニーズへの対応が比較的容易なタブレットやオンライン授業等が公教育の中で一定の重みを占めるようになる方向性は不可逆的な変化であると考えらるべきであろう。従来から指摘されていたこの変化は、今後一気に加速していくことが想定される。

第二に就学に関する考え方の修正である。日本の学校制度においてはこれまで、同じ学年の児童生徒が一緒に一定時間授業に出席することをもって学習権の保障とする「学年主義」「履修主義」の考え方が非常に濃厚であった。しかし、今後は上述のように学習形態が多様化していくのに加え、将来的にも今回のコロナ禍に類似した事態が起こりうる可能性を想定するならば、「学年主義」「履修主義」の考え方は少しずつ見直されざるを得ない。今後は欧米ではすでに一定程度は一般化しているホームスクーリングやオンライン就学も含め、学習の形態はどうであれ、仕事や社会生活に必要な学習内容を習得する機会を提供することをもって学習権の保障とみなす「課程主義」「習得主義」の考え方をより強く反映させたものになっていくであろう。

第三に教員の職務の再定義である。これまで、そして現在も教員の職務の中心は「授業」であるとされている。コロナ禍が生じるまでもっぱら教育界の話題を独占していた「教員の働き方改革」においても、この考え方は色濃く顕れており、国および教育委員会の諸施策の策定における議論の中心は「教員が授業に専念できる環境を整備すること」であった。けれども上述のように子どもの学習全般の面倒を教員が請け負う必要がなくなっていくとするならば、教員の職務は授業を最優先するべきであると考えらる必然性は薄くなる。一方で「人間である教員が引き受けなければならない機能とは何か」も同時に問われるはずである。その際、文部科学省が平成30年6月にとりまとめた「Society5.0に向けた学校ver.3.0」において指摘されている、個別最適化された学びのまとめ役としての「ラーニングオーガナイザー」としての役割がたたき台として参照されるのではないか。

第四に学校という場の性格があらためて問われるであろう。これまで学校は「児童生徒の教育機関」であり、「子どもにとっての居場所」であり、「地域コミュニティの中核」でもあり、避難所等の機能を通して「地域社会のセーフティネット」の役割も果たすという複合的な性格が（特に地方部では）半ば自明視されてきた。そしてこれらそれぞれの社会的機能を地域において確保しておくことは人間の生活にとっては今後とも重要であろう。しかし将来的に教育のかたちが多様化し、学校の配置も見直さざるを得なくなるにつれ、これらそれぞれの機能を学校という場において一元的かつ一律に具備する必然性は低下する。今後はそれぞれの地域においてこれらの社会的機能をどのように担保していくか、その創意工夫が問われるであろう。

さて、こうした大きなメガトレンドの変容が教育委員会の眼前に迫るとき、組織はいか

にしてこうした変革課題への対応を考えていけば良いのであろうか。

教育委員会にかぎらず行政組織がしばしば採る対応戦略は国や他地域の動向を注視しつつ、それらと足並みを合わせて対応を進めていくことである。他地域を学ぶことが悪いわけではないが、この戦略を常態化させることには致命的な弊害が伴う。それは、そこに関係する人の意識の改革が遅れるということである。

「長いものに巻かれる」ことを是とする職場文化の中にあっては、何かを変えようとすることはより困難になり、それが連続すれば組織全体の環境適応が遅滞する。とくに学校は、公教育の安定性を担保する観点から制度的にも変化しにくい組織環境が創られてきたため、変化への指向性が学校組織の内部から生まれることは希である。様々な教育改革にとっての最大の課題は教員の意識である、という指摘を聞くことは少なくない。

コロナ禍は学校現場に大きな課題を突きつけたことは疑う余地もないが、それは同時には公教育のあり方を見直す大きなチャンスでもあると筆者は考える。新型コロナウイルスの感染の拡大状況をみると、はからずも空間的に余裕の大きい地方部のメリットが前面に出るかたちとなった。これまで積極的に施策を展開してきた静岡市であればこそ、公教育の新たなかたちをこれまでの範囲を超えて新たな学校と公教育のあり方をただちに模索し始めて欲しい。





## 静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和2年10月

編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課

発行 : 静岡市教育委員会

所在地 : 〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

TEL : 054-354-2505